

令和 6 年度

固定資産概要調書

八王子市

目 次

人口・面積・人口密度に関する調	1
I. 土地に関する概要調書報告書	
第 1 表 納税義務者数に関する調	2
第 2 表 総括表	3
第 3 表 納税義務者区分による土地に関する調（法定免税点以上のもの）	5
第 4 表 宅地に関する調（法定免税点以上のもの）	7
第 5 表 宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	9
第 6 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	11
第 7 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	14
第 8 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	16
第 9 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	17
第 10 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	19
第 11 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	22
第 47 表 農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	23
第 48 表 農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	25
第 49 表 農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	27
第 50 表 農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	29
第 17 表 課税標準の特例等に関する調（法定免税点以上のもの）	31
第 18 表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	36
第 19 表 負担調整措置等による軽減額に関する調	39
第 13 表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	40
第 14 表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	42
第 15 表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	46
第 16 表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	50

II. 家屋に関する概要調書等報告書

第 21 表	納税義務者数に関する調	52
第 22 表	総括表	53
第 23 表	所有者区分による家屋に関する調	54
第 24 表	木造家屋に関する調	55
第 25 表	木造以外の家屋に関する調(1)事務所、店舗	57
第 26 表	木造以外の家屋に関する調(2)住宅用建物	58
第 27 表	木造以外の家屋に関する調(3)病院、ホテル	59
第 28 表	木造以外の家屋に関する調(4)工場、倉庫	60
第 29 表	木造以外の家屋に関する調(5)その他	61
第 30 表	木造以外の家屋に関する調(6)合計	62
第 31 表	新增分家屋に関する調(1)木造家屋	63
第 32 表	新增分家屋に関する調(2)木造以外の家屋	64
第 33 表	減少分家屋に関する調(1)木造家屋	66
第 34 表	減少分家屋に関する調(2)木造以外の家屋	67
第 35 表	課税標準額等に関する調(その 1)	68
第 36 表	課税標準額等に関する調(その 2)	69
第 37 表	軽減税額等に関する調	70
第 38 表	建築年次区分による家屋に関する調	72
第 39 表	家屋の変動に関する調	73
第 40 表	法附則第 15 条の 6 第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調 (令和 6 年度に新たに軽減の対象となったものについて)	74
第 41 表	法附則第 15 条の 6 及び第 15 条の 7 の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調 (令和 6 年度に新たに課税の対象となったものについて)	75
第 42 表	法附則第 15 条の 7 第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調 (令和 6 年度に新たに軽減の対象となったものについて)	76

第 43 表	新築住宅に関する調	77
第 44 表	法附則第 56 条の規定による軽減税額等に関する調	78
第 45 表	法附則第 55 条の規定による減額課税等に関する調	80
第 46 表	都市再生特例措置法第 88 条第 3 項に規定する勧告を受けた住宅に関する調 (令和 5 年 1 月 2 日以降に新築されたものについて)	81
第 83 表	需給事情による減点補正実施状況等に関する調	82
第 84 表	不均衡是正実施状況に関する調	83
第 85 表	在来分家屋の減価状況に関する調	84
第 86 表	積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調	85
第 87 表	家屋の評価方法別棟数調	86
第 88 表	木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調	87
第 90 表	建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調	88

III. 都市計画税に関する調報告書

第 51 表	都市計画区域及び課税区域に関する調	89
第 52 表	納税義務者数に関する調	90
第 53 表	地積及び床面積等に関する調（法定免税点以上のもの）	91
第 54 表	決定価格及び課税標準額に関する調（法定免税点以上のもの）	92
第 55 表	三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（法定免税点以上のもの）	94
第 56 表	課税標準の特例等に関する調（法定免税点以上のもの）	96
第 57 表	課税標準の特例等に関する調（法定免税点以上のもの）	98
第 58 表	課税標準の特例等に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	100
第 59 表	宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	106
第 60 表	宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	108
第 61 表	宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	111
第 62 表	宅地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	114
第 63 表	農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	115

IV. 償却資産に関する概要調書等報告書

第 69 表	納税義務者数に関する調	117
第 70 表	償却資産の価格等に関する調（市町村計）	118
第 71 表	償却資産の価格等に関する調（個人分）	119
第 72 表	償却資産の価格等に関する調（法人分）	120
第 73 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1) (法第 349 条の 3、法第 349 条の 3 の 4 関係)	121
第 74 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2) (法第 349 条の 3、法第 349 条の 3 の 4 関係)	124
第 75 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3) (法附則第 15 条関係)	126
第 76 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(4) (法附則第 15 条関係)	130
第 77 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(5) (法附則第 15 条の 2, 法附則第 15 条の 3, 法附則第 16 条の 2, 旧法附則第 16 条の 2)	132
第 78 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(6) (法附則第 56 条, 法附則第 56 条の 2 等)	134
第 79 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調（市町村計）	135
第 80 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）	136
第 81 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調（法人分）	137

V. 市町村交付金に関する概要調書等報告書

令和 6 年度	市町村交付金の交付金額等に関する調	138
---------	-------------------	-----

人口・面積・人口密度に関する調

人口	面積	人口密度 (km ² 当り)
559,526人	186.38km ²	3,002人

(令和6年3月末日現在)

■東京都内における八王子市の位置図



土地に関する概要調書報告書

1 地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	0	1

令和6年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分 個 人 ・ 法人の別	(1)			(2)		(3)	
	行 番 号			総 数 (人)		法定免税点未満 の も の (人)	
	9			12	(イ)	19 (イ) - (ハ) (ロ)	26 (ハ) 32
個 人	0	1	0	125,127		5,294	119,833
法 人	0	2	0	4,730		500	4,230
計	0	3	0	129,857		5,794	124,063

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	0	2

第2表 総括表

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分 地 目		行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		(9)		(10)		
			地 積		積		決 定 価 格		課 税 標 準 額		課 税 標 準 額		課 税 標 準 額		課 税 標 準 額		課 税 標 準 額		課 税 標 準 額				
			非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの(ロ)-(ニ)	法定免税点以上のもの	総 額	法定免税点未満のもの(ホ)-(ト)	法定免税点以上のもの	総 額	法定免税点未満のもの(チ)-(ヌ)	法定免税点以上のもの	総 額	法定免税点未満のもの(チ)-(ヌ)	法定免税点以上のもの	総 額	法定免税点未満のもの(チ)-(ヌ)	法定免税点以上のもの	総 額	法定免税点未満のもの(チ)-(ヌ)	法定免税点以上のもの		
		9	12 (㎡)(イ)	27 (㎡)(ロ)	42 (㎡)(ハ)	57 (㎡)(ニ)	72 (千円)(ホ)	87 (千円)(ヘ)	102 (千円)(ト)	117 (千円)(チ)	132 (千円)(リ)	147 (千円)(ス)	162 (千円)(セ)	177 (千円)(ソ)	192 (千円)(タ)	207 (千円)(テ)	222 (千円)(ト)	237 (千円)(チ)	252 (千円)(リ)	267 (千円)(ス)	282 (千円)(セ)	297 (千円)(ソ)	
田	一 般 田	0 1 0	20,139	583,849	56,490	527,359	69,667	6,784	62,883	69,666	6,783	62,883											
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0												
	介在田・市街化区域田	0 3 0	416	48,554	0	48,554	1,085,216	0	1,085,216	371,093	0	371,093											
畑	一 般 畑	0 4 0	57,173	5,599,431	572,441	5,026,990	349,291	34,886	314,405	349,291	34,886	314,405											
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0												
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	58,099	1,329,090	891	1,328,199	49,962,675	13,495	49,949,180	18,150,752	4,279	18,146,473											
宅 地	小規模住宅用地	0 7 0		26,841,833	18,987	26,822,846	2,030,237,645	683,008	2,029,554,637	337,867,096	113,789	337,753,307											
	一般住宅用地	0 8 0		3,911,045	1,339	3,909,706	225,535,196	41,345	225,493,851	75,135,942	13,750	75,122,192											
	住宅用地以外の宅地	0 9 0		8,268,776	597	8,268,179	697,304,087	11,079	697,293,008	447,883,878	7,538	447,876,340											
	計	1 0 0	3,350,938	39,021,654	20,923	39,000,731	2,953,076,928	735,432	2,952,341,496	860,886,916	135,077	860,751,839											
塩 田		1 1 0																					
鉱 泉 地		1 2 0			0			0			0								0				
池 沼		1 3 0	41,820	28,855	387	28,468	9,942	16	9,926	7,299	16	7,283											
山 林	一 般 山 林	1 4 0	12,115,901	29,960,857	2,091,912	27,868,945	1,177,225	70,693	1,106,532	1,177,225	70,693	1,106,532											
	介在山林	1 5 0	61,050	1,520,258	7,390	1,512,868	7,692,232	18,600	7,673,632	4,624,771	12,722	4,612,049											
牧 場		1 6 0			0			0			0								0				
原 野		1 7 0	281,872	4,384,311	220,320	4,163,991	94,930	4,242	90,688	94,930	4,242	90,688											
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 0		1,977,091	0	1,977,091	12,786,223	0	12,786,223	10,998,156	0	10,998,156							0				
	遊園地等の用地	1 9 0			0			0			0								0				
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0	2,294	793,903	33	793,870	29,008,709	1,288	29,007,421	17,581,601	700	17,580,901										
		小規模住宅用地	2 1 0		7,714	0	7,714	485,411	0	485,411	80,902	0	80,902							0			
		一般住宅用地	2 2 0		52	0	52	3,323	0	3,323	1,108	0	1,108							0			
		住宅用地以外	2 3 0		26,839	0	26,839	4,549,816	0	4,549,816	2,814,994	0	2,814,994							0			
		計	2 4 0		34,605	0	34,605	5,038,550	0	5,038,550	2,897,004	0	2,897,004							0			
	その他の雑種地	2 5 0	2,283,257	4,928,328	123,385	4,804,943	179,518,906	112,541	179,406,365	117,739,322	77,901	117,661,421											
	計	2 6 0	2,285,551	7,733,927	123,418	7,610,509	226,352,388	113,829	226,238,559	149,216,083	78,601	149,137,482											
そ の 他		2 7 0	37,867,257																				
合 計		2 8 0	56,140,216	90,210,786	3,094,172	87,116,614	3,239,870,494	997,977	3,238,872,517	1,034,948,026	347,299	1,034,600,727											

1 地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区分 地目		行番号 9	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	
			筆数				単位当たり価格	
			非課税地筆数	評価総筆数	法定免税点未満のもの(ヲ)-(カ)	法定免税点以上のもの(カ)	平均価格	最高価格
			12 (筆)(ル)	27 (筆)(ヲ)	42 (筆)(ワ)	57 (筆)(カ)	(ホ) (円/㎡)(ヨ)	72 (円/㎡)(タ) 80
田	一般田	0 1 1	89	2,060	204	1,856	119	164
	勸告遊休田	0 2 1			0		0	
	介在田・市街化区域田	0 3 1	4	200	0	200	22,351	81,900
畑	一般畑	0 4 1	168	12,546	1,461	11,085	62	104
	勸告遊休畑	0 5 1			0		0	
	介在畑・市街化区域畑	0 6 1	112	4,542	40	4,502	37,592	139,800
宅地	小規模住宅用地	0 7 1		171,351	1,314	170,037	75,637	1,159,070
	一般住宅用地	0 8 1		49,370	337	49,033	57,666	584,515
	住宅用地以外の宅地	0 9 1		23,335	92	23,243	84,330	1,858,713
	計	1 0 1	3,577	244,056	1,743	242,313	75,678	1,858,713
塩田		1 1 1						
鉱泉地		1 2 1			0		0	
池沼		1 3 1	31	40	3	37	345	17,869
山林	一般山林	1 4 1	2,756	16,053	4,003	12,050	39	46
	介在山林	1 5 1	66	1,896	125	1,771	5,060	15,170
牧場		1 6 1			0		0	
原野		1 7 1	263	2,880	509	2,371	22	23
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 1		767	0	767	6,467	30,700
	遊園地等の用地	1 9 1			0		0	
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 1	19	2,534	6	2,528	36,539
		小規模住宅用地	2 1 1		10	0	10	62,926
		一般住宅用地	2 2 1		1	0	1	63,904
		住宅用地以外	2 3 1		51	0	51	169,523
		計	2 4 1		62	0	62	145,602
	その他の雑種地	2 5 1	5,037	19,389	1,410	17,979	36,426	1,033,255
	計	2 6 1	5,056	22,752	1,416	21,336	29,267	1,033,255
その他		2 7 1	98,115					
合計		2 8 1	110,237	307,025	9,504	297,521	35,914	

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分 地 目		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数		(3) 地 積		(5) 決 定 価 格	
			(2) 法 人		(4) 法 人		(6) 法 人	
			個 人 (人)(イ)	法 人 (人)(ロ)	個 人 (㎡)(ハ)	法 人 (㎡)(ニ)	個 人 (千円)(ホ)	法 人 (千円)(ヘ)
田	一 般 田	0 1 0	332	2	526,762	597	62,805	78
	勸 告 遊 休 田	0 2 0						
	介 在 田・ 市 街 化 区 域 田	0 3 0	72	3	45,936	2,618	1,032,029	53,187
畑	一 般 畑	0 4 0	2,308	22	5,008,257	18,733	313,293	1,112
	勸 告 遊 休 畑	0 5 0						
	介 在 畑・ 市 街 化 区 域 畑	0 6 0	2,236	62	1,261,897	66,302	48,070,833	1,878,347
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	0 7 0	114,812	2,149	24,452,880	2,369,966	1,824,994,527	204,560,110
	一 般 住 宅 用 地	0 8 0	30,632	438	3,801,536	108,170	218,616,229	6,877,622
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0 9 0	7,453	2,390	2,792,678	5,475,501	232,285,552	465,007,456
	計	1 0 0	152,897	4,977	31,047,094	7,953,637	2,275,896,308	676,445,188
塩 田		1 1 0						
鉱 泉 地		1 2 0						
池 沼		1 3 0	12	4	14,495	13,973	9,406	520
山 林	一 般 山 林	1 4 0	2,171	310	16,321,621	11,547,324	650,401	456,131
	介 在 山 林	1 5 0	642	115	376,806	1,136,062	2,285,157	5,388,475
牧 場		1 6 0						
原 野		1 7 0	764	131	2,127,235	2,036,756	46,522	44,166
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1 8 0	7	10	73,040	1,904,051	277,787	12,508,436
	遊 園 地 等 の 用 地	1 9 0						
	鉄 軌 道 用 地	単 体 利 用	2 0 0	5	62	793,808	2,276	29,005,145
		小規模住宅用 地	2 1 0	1		7,714		485,411
		一般住宅用地	2 2 0	1		52		3,323
		住宅用地以外	2 3 0	2		26,839		4,549,816
		計	2 4 0	4	0	34,605	0	5,038,550
	そ の 他 の 雑 種 地	2 5 0	6,814	1,011	2,825,101	1,979,842	127,660,644	51,745,721
	計	2 6 0	6,823	1,030	2,898,203	4,712,306	127,940,707	98,297,852
合 計		2 7 0	168,257	6,656	59,628,306	27,488,308	2,456,307,461	782,565,056
うち宅地比準土地		2 8 0	7,369	1,063	3,101,743	3,928,379	135,958,405	94,705,229

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分 地 目		行 番 号	(7) 課 税 標 準 額		(9) 筆 数		(10) 単 位 当 た り 価 格		(11)	(12)	
			個 人 (千円)(ト)	法 人 (千円)(チ)	個 人 (筆)(リ)	法 人 (筆)(ヌ)	平 均 価 格		最 高 価 格		
							(ホ) 個 人 (ハ) (円／㎡)(ル)	(ニ) 法 人 (ヘ) (円／㎡)(ヲ)	個 人 (円／㎡)(ワ)	法 人 (円／㎡)(カ)	
田	一 般 田	0 1 1	62,805	78	1,853	3	119	131	164	144	
	勸 告 遊 休 田	0 2 1					0	0			
	介 在 田 ・ 市 街 化 区 域 田	0 3 1	333,862	37,231	187	13	22,467	20,316	81,900	42,741	
畑	一 般 畑	0 4 1	313,293	1,112	11,036	49	63	59	104	104	
	勸 告 遊 休 畑	0 5 1					0	0			
	介 在 畑 ・ 市 街 化 区 域 畑	0 6 1	16,917,376	1,229,097	4,354	148	38,094	28,330	139,800	136,940	
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	0 7 1	303,839,008	33,914,299	163,568	6,469	74,633	86,314	1,159,070	952,180	
	一 般 住 宅 用 地	0 8 1	72,832,627	2,289,565	47,831	1,202	57,507	63,582	584,515	389,849	
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0 9 1	153,054,694	294,821,646	15,115	8,128	83,177	84,925	1,858,713	1,858,713	
	計	1 0 1	529,726,329	331,025,510	226,514	15,799	73,305	85,049	1,858,713	1,858,713	
塩 田		1 1 1									
鉱 泉 地		1 2 1					0	0			
池 沼		1 3 1	6,764	519	27	10	649	37	17,869	46	
山 林	一 般 山 林	1 4 1	650,401	456,131	8,351	3,699	40	40	46	46	
	介 在 山 林	1 5 1	1,543,813	3,068,236	1,100	671	6,065	4,743	15,170	13,072	
牧 場		1 6 1					0	0			
原 野		1 7 1	46,522	44,166	1,674	697	22	22	23	23	
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1 8 1	277,787	10,720,369	32	735	3,803	6,569	5,200	30,700	
	遊 園 地 等 の 用 地	1 9 1					0	0			
	鉄 軌 道 用 地 複 合 利 用	単 体 利 用	2 0 1	1,365	17,579,536	2	2,526	36,710	36,539	39,000	45,900
		小 規 模 住 宅 用 地	2 1 1		80,902		10	0	62,926		67,700
		一 般 住 宅 用 地	2 2 1		1,108		1	0	63,904		63,800
		住 宅 用 地 以 外	2 3 1		2,814,994		51	0	169,523		981,000
		計	2 4 1	0	2,897,004	0	62	0	145,602	0	981,000
	そ の 他 の 雑 種 地	2 5 1	84,292,854	33,368,567	13,573	4,406	45,188	26,136	946,000	1,033,255	
	計	2 6 1	84,572,006	64,565,476	13,607	7,729	44,145	20,860	946,000	1,033,255	
	合 計		2 7 1	634,173,171	400,427,556	268,703	28,818	41,194	28,469		
うち宅地比準土地	2 8 1	89,857,150	59,914,402	14,688	7,489	43,833	24,108				

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

地区別		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数		(2) 地 積		(3) 決 定 価 格		最 高 価 格 地 の 所 在		
			個 人 9	法 人 12	個 人 22	法 人 22	個 人 32	法 人 32		個 人 44	法 人 44
商業地区	繁 華 街	0 1 0									
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0									
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0	63	101	15,352	73,105	13,677,186	66,473,395	旭町		
	普通商業地区	0 4 0	586	265	161,974	344,117	45,848,671	79,745,202	中町		
	計	0 5 0	649	366	177,326	417,222	59,525,857	146,218,597	旭町		
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	3,902	779	1,544,720	947,362	196,370,905	107,892,939	明神町三丁目		
	高級住宅地区	0 7 0									
	普通住宅地区	0 8 0	110,707	2,745	26,591,262	3,344,030	1,904,833,786	243,061,757	子安町四丁目		
	計	0 9 0	114,609	3,524	28,135,982	4,291,392	2,101,204,691	350,954,696	明神町三丁目		
工業地区	大工場地区	1 0 0	6	68	2,684	1,225,523	226,880	78,652,454	東浅川町		
	中小工場地区	1 1 0	18	68	15,635	217,823	941,095	12,705,121	長沼町		
	家内工業地区	1 2 0									
	計	1 3 0	24	136	18,319	1,443,346	1,167,975	91,357,575	長沼町		
村落地区	集 団 地 区	1 4 0	349	25	1,369,271	1,298,036	87,285,026	78,909,935	松が谷		
	村 落 地 区	1 5 0	2,731	227	1,341,423	502,266	26,697,169	8,999,910	長房町		
	計	1 6 0	3,080	252	2,710,694	1,800,302	113,982,195	87,909,845	松が谷		
観 光 地 区		1 7 0									
農業用施設の用に供する宅地		1 8 0	23	1	4,773	1,375	15,590	4,475	小比企町		
生産緑地地区内の宅地		1 9 0									
合 計		2 0 0	118,385	4,279	31,047,094	7,953,637	2,275,896,308	676,445,188	旭町		

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地＋造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等＋造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分 地 区 別		行 番 号	(7)		(8)		(9)		(10)		(11)		(12)	
			課 税 標 準 額		筆 数		単 位 当 た り 価 格		平 均 価 格		最 高 価 格		個 人 法 人	
			個 人 法 人		個 人 法 人		個 人 法 人		個 人 法 人		個 人 法 人		個 人 法 人	
			(千円)		(千円)		(筆)		(筆)		(円/㎡)		(円/㎡)	
商 業 地 区	繁 華 街	0 1 1												
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1												
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1	7,063,901	36,820,451	103	206	890,906	909,287	1,858,713	1,858,713				
	普通商業地区	0 4 1	14,824,486	43,933,354	840	582	283,062	231,739	809,080	835,510				
	計	0 5 1	21,888,387	80,753,805	943	788	335,686	350,458	1,858,713	1,858,713				
住 宅 地 区	併用住宅地区	0 6 1	67,764,545	54,899,217	6,423	2,015	127,124	113,888	406,560	340,100				
	高級住宅地区	0 7 1												
	普通住宅地区	0 8 1	416,440,835	107,333,359	159,141	9,570	71,634	72,685	211,257	210,963				
	計	0 9 1	484,205,380	162,232,576	165,564	11,585	74,680	81,781	406,560	340,100				
工 業 地 区	大工場地区	1 0 1	127,610	47,381,441	6	159	84,531	64,179	90,090	96,880				
	中小工場地区	1 1 1	397,834	8,045,773	62	183	60,192	58,328	95,790	97,914				
	家内工業地区	1 2 1												
	計	1 3 1	525,444	55,427,214	68	342	63,758	63,296	95,790	97,914				
村 落 地 区	集 団 地 区	1 4 1	14,756,854	26,993,797	400	134	63,746	60,792	109,000	107,000				
	村 落 地 区	1 5 1	8,340,990	5,615,457	5,275	812	19,902	17,919	64,000	49,500				
	計	1 6 1	23,097,844	32,609,254	5,675	946	42,049	48,831	109,000	107,000				
観 光 地 区		1 7 1												
農業用施設の用に供 する 宅 地		1 8 1	9,274	2,661	32	1	3,266	3,255	3,299	3,254				
生産緑地地区内の宅地		1 9 1												
合 計		2 0 1	529,726,329	331,025,510	172,282	13,662	73,305	85,049	1,858,713	1,858,713				

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地＋造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等＋造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)						
			行 番 号			納 税 義 務 者 数			地 積			決 定 価 格			課 税 標 準 額			筆 数			
			9			12	(人)		24	(㎡)		39	(千円)		54	(千円)		69	(筆)		80
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	0	1	0	25,027			4,632,404			236,235,140			39,372,513			35,506			
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0	88,300			19,099,425			1,504,308,789			250,718,094			124,203			
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0	2,501			649,546			77,151,202			12,748,363			3,361			
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0	126			31,637			3,212,750			501,243			177			
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0	35			5,778			519,882			75,424			51			
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0	111			16,729			1,636,632			226,972			123			
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0	6			1,343			100,813			12,869			10			
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0	33			4,156			529,173			65,516			33			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0	11			1,292			81,481			9,217			16			
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0	2			594			55,663			5,823			6			
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0	3			511			43,690			4,359			4			
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0	57			9,465			1,119,312			98,615			78			
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0																
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0																
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0																
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0																
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0																
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0																
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0																
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0																
	負担水準0.05未満	2	1	0																	
	計			2	2	0	116,212			24,452,880			1,824,994,527			303,839,008			163,568		
	地 小 規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2	3	0	476			274,475			17,453,818			2,908,969			1,117			
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0	1,756			1,900,013			169,201,785			28,200,296			5,030			
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0	94			175,841			14,615,392			2,418,479			263			
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0	12			12,795			1,202,069			187,100			26			
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0																
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0																
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0	4			1,172			89,772			11,337			6			
負担水準0.65以上0.7未満		3	0	0																	
負担水準0.6以上0.65未満		3	1	0																	
負担水準0.55以上0.6未満		3	2	0																	
負担水準0.5以上0.55未満		3	3	0	1			2,691			1,644,249			157,226			1				
負担水準0.45以上0.5未満		3	4	0	2			2,979			353,025			30,892			26				
負担水準0.4以上0.45未満		3	5	0																	
負担水準0.35以上0.4未満		3	6	0																	
負担水準0.3以上0.35未満		3	7	0																	
負担水準0.25以上0.3未満		3	8	0																	
負担水準0.2以上0.25未満		3	9	0																	
負担水準0.15以上0.2未満		4	0	0																	
負担水準0.1以上0.15未満		4	1	0																	
負担水準0.05以上0.1未満		4	2	0																	
負担水準0.05未満	4	3	0																		
計			4	4	0	2,345			2,369,966			204,560,110			33,914,299			6,469			

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)							
区 分			行 番 号			納 税 義 務 者 数			地 積			決 定 価 格			課 税 標 準 額			筆 数				
			9			12 (人)			24 (㎡)			39 (千円)			54 (千円)			69 (筆) 80				
宅	一 般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	4	5	0	7,040			1,143,259			43,185,237			14,395,074			11,604				
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0	22,987			2,579,447			167,120,418			55,706,792			35,074				
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0	761			70,155			7,813,135			2,583,924			1,020				
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0	51			4,469			244,121			76,350			71				
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0	11			2,460			147,783			42,484			18				
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0	19			1,181			75,435			21,130			26				
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0	7			124			4,984			1,268			7				
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0	3			51			4,023			947			4				
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0	3			274			16,342			3,796			6				
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0																	
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0																	
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0	1			116			4,751			862			1				
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0																	
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0																	
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0																	
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0																	
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0																	
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0																	
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0																	
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0																	
		負担水準0.05未満	6	5	0																	
		計			6	6	0	30,883			3,801,536			218,616,229			72,832,627			47,831		
		地	一 般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6	7	0	122			32,576			1,389,317			463,106			272		
				負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0	324			70,560			4,966,727			1,655,575			838		
負担水準0.9以上0.95未満	6			9	0	11			4,886			493,531			162,201			89				
負担水準0.85以上0.9未満	7			0	0	3			148			28,047			8,683			3				
負担水準0.8以上0.85未満	7			1	0																	
負担水準0.75以上0.8未満	7			2	0																	
負担水準0.7以上0.75未満	7			3	0																	
負担水準0.65以上0.7未満	7			4	0																	
負担水準0.6以上0.65未満	7			5	0																	
負担水準0.55以上0.6未満	7			6	0																	
負担水準0.5以上0.55未満	7			7	0																	
負担水準0.45以上0.5未満	7			8	0																	
負担水準0.4以上0.45未満	7			9	0																	
負担水準0.35以上0.4未満	8			0	0																	
負担水準0.3以上0.35未満	8			1	0																	
負担水準0.25以上0.3未満	8			2	0																	
負担水準0.2以上0.25未満	8			3	0																	
負担水準0.15以上0.2未満	8			4	0																	
負担水準0.1以上0.15未満	8			5	0																	
負担水準0.05以上0.1未満	8			6	0																	
負担水準0.05未満	8			7	0																	
計				8	8	0	460			108,170			6,877,622			2,289,565			1,202			

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	12	24	39	54	69	
				(人)	(㎡)	(千円)	(千円)	(筆)	
宅 地	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地（個 人）	負担水準0.7超	0 1 0	1,203	497,229	20,394,608	14,276,224	2,699	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	4,653	1,668,498	124,395,517	84,396,871	9,092	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1,616	480,768	64,985,272	40,900,878	2,627	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	384	134,236	21,937,336	13,162,401	627	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	32	6,541	224,223	133,276	49	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	13	4,821	333,999	177,848	20	
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	1	585	14,597	7,196	1	
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計	1 6 0	7,902	2,792,678	232,285,552	153,054,694	15,115	
		住 宅 用 地 以 外 の 宅 地（法 人）	負担水準0.7超	1 7 0	382	446,194	16,805,127	11,763,588	1,125
			負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,459	2,147,693	141,767,840	96,110,080	4,673
			負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	708	1,448,869	146,175,110	91,817,881	1,670
	負担水準0.55以上0.6未満		2 0 0	244	1,290,785	151,006,622	90,579,417	521	
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0		7	31,524	2,236,292	1,323,951	10		
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0		7	64,256	3,112,043	1,638,626	16		
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0		1	634	66,952	31,393	1		
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0		2	29,454	1,480,998	652,799	3		
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0		3	16,053	2,352,766	903,170	108		
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0								
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0								
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0								
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0								
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0								
負担水準0.05未満	3 1 0		1	39	3,706	741	1		
計	3 2 0		2,814	5,475,501	465,007,456	294,821,646	8,128		
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地			3 3 0						
160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地			3 4 0						

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

→

区 分			(1)			(2)		(3)		(4)		(5)				
			行 番 号			納 税 義 務 者 数		地 積		決 定 価 格		課 税 標 準 額		筆 数		
			9			12	(人)	24	(㎡)	39	(千円)	54	(千円)	69	(筆)	80
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7 ）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	3	5	0	137		42,769		2,201,925		1,541,348		208		
		負担水準0.69以上0.70未満	3	6	0	1,845		685,586		36,824,365		25,573,607		3,737		
		負担水準0.68以上0.69未満	3	7	0	975		351,421		26,122,338		17,899,354		1,797		
		負担水準0.67以上0.68未満	3	8	0	730		222,950		20,134,981		13,588,657		1,238		
		負担水準0.66以上0.67未満	3	9	0	692		172,501		17,762,338		11,812,194		1,047		
		負担水準0.65以上0.66未満	4	0	0	640		193,271		21,349,570		13,981,711		1,065		
		負担水準0.64以上0.65未満	4	1	0	514		140,465		17,995,860		11,605,089		840		
		負担水準0.63以上0.64未満	4	2	0	429		111,183		15,601,503		9,911,859		637		
		負担水準0.62以上0.63未満	4	3	0	322		107,921		14,323,382		8,956,910		488		
		負担水準0.61以上0.62未満	4	4	0	278		71,051		9,966,161		6,130,774		383		
		負担水準0.60超0.61未満	4	5	0	168		47,636		6,941,166		4,201,926		256		
		負担水準0.60	4	6	0	13		2,512		157,200		94,320		23		
		計	4	7	0	6,743		2,149,266		189,380,789		125,297,749		11,719		
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	4	8	0	52		121,875		5,861,335		4,102,935		115		
		負担水準0.69以上0.70未満	4	9	0	630		808,256		38,481,681		26,703,764		1,923		
		負担水準0.68以上0.69未満	5	0	0	360		504,334		28,954,195		19,860,599		932		
		負担水準0.67以上0.68未満	5	1	0	262		244,151		20,618,686		13,905,494		653		
		負担水準0.66以上0.67未満	5	2	0	261		220,515		22,330,926		14,833,838		538		
		負担水準0.65以上0.66未満	5	3	0	262		248,562		25,521,017		16,703,450		512		
		負担水準0.64以上0.65未満	5	4	0	271		277,794		36,592,075		23,574,980		543		
		負担水準0.63以上0.64未満	5	5	0	189		353,714		33,403,807		21,239,285		331		
		負担水準0.62以上0.63未満	5	6	0	167		272,442		30,391,913		18,985,384		306		
		負担水準0.61以上0.62未満	5	7	0	139		374,162		28,875,367		17,760,796		270		
		負担水準0.60超0.61未満	5	8	0	75		164,364		16,451,374		9,981,092		189		
		負担水準0.60	5	9	0	13		6,393		460,574		276,344		31		
		計	6	0	0	2,681		3,596,562		287,942,950		187,927,961		6,343		

第6表350行から第6表400行は第6表020行の、第6表410行から460行は第6表030行の、第6表480行から第6表530行は第6表180行の、第6表540行から第6表590行は第6表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

			(1)		(2)		(3)		(4)		(5)			
区 分			行 番 号		納 税 義 務 者 数		地 積		決 定 価 格		課 税 標 準 額		筆 数	
			9		12 (人)		24 (㎡)		39 (千円)		54 (千円)		69 (筆)	
宅 地 (負 担 水 準 0 . 4 5)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.59以上0.60未満	6	1	0	149	49,974	8,391,154	5,034,692	229				
		負担水準0.58以上0.59未満	6	2	0	103	25,764	4,387,513	2,632,508	158				
		負担水準0.57以上0.58未満	6	3	0	86	26,883	5,524,118	3,314,471	122				
		負担水準0.56以上0.57未満	6	4	0	55	23,338	2,580,027	1,548,016	99				
		負担水準0.55以上0.56未満	6	5	0	13	8,277	1,054,524	632,714	19				
		負担水準0.54以上0.55未満	6	6	0	28	6,051	182,707	109,171	42				
		負担水準0.53以上0.54未満	6	7	0	3	433	32,294	18,862	6				
		負担水準0.52以上0.53未満	6	8	0									
		負担水準0.51以上0.52未満	6	9	0	1	57	9,222	5,243	1				
		負担水準0.50以上0.51未満	7	0	0									
		負担水準0.49以上0.50未満	7	1	0	4	1,850	128,034	69,378	4				
		負担水準0.48以上0.49未満	7	2	0	3	1,250	96,929	51,643	6				
		負担水準0.47以上0.48未満	7	3	0	4	1,069	78,049	41,109	6				
		負担水準0.46以上0.47未満	7	4	0									
		負担水準0.45超0.46未満	7	5	0	2	652	30,987	15,718	4				
		負担水準0.45	7	6	0									
		計	7	7	0	451	145,598	22,495,558	13,473,525	696				
		住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.59以上0.60未満	7	8	0	116	614,244	58,214,336	34,928,601	251			
	負担水準0.58以上0.59未満		7	9	0	71	192,066	20,461,195	12,276,717	113				
	負担水準0.57以上0.58未満		8	0	0	51	302,506	46,944,291	28,142,019	102				
	負担水準0.56以上0.57未満		8	1	0	24	91,498	14,059,628	8,435,777	40				
	負担水準0.55以上0.56未満		8	2	0	10	90,471	11,327,172	6,796,303	15				
	負担水準0.54以上0.55未満		8	3	0	5	16,886	843,463	504,164	8				
	負担水準0.53以上0.54未満		8	4	0	1	14,264	1,381,899	813,660	1				
	負担水準0.52以上0.53未満		8	5	0									
	負担水準0.51以上0.52未満		8	6	0	1	374	10,930	6,127	1				
	負担水準0.50以上0.51未満		8	7	0									
	負担水準0.49以上0.50未満		8	8	0	2	5,151	330,975	181,267	2				
	負担水準0.48以上0.49未満		8	9	0	2	1,295	90,532	48,440	4				
	負担水準0.47以上0.48未満		9	0	0	4	57,810	2,690,536	1,408,919	10				
	負担水準0.46以上0.47未満		9	1	0									
	負担水準0.45超0.46未満		9	2	0									
	負担水準0.45	9	3	0										
計	9	4	0	287	1,386,565	156,354,957	93,541,994	547						

1 地方公共団体コード						7 表番号		8
1	3	2	0	1	2	0	7	

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数	(2) 地 積	(3) 決 定 価 格	(4) 課 税 標 準 額	(5) 筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)
農業用施設の用に供する宅地（農地＋造成費として評価されるもの）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地（個人）	負担水準0.7超	0 1 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	23	4,773	15,590	9,274	32
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	23	4,773	15,590	9,274	32
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地（法人）	負担水準0.7超	1 7 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	1	1,375	4,475	2,661	1
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計	3 2 0	1	1,375	4,475	2,661	1

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数		地 積	決 定 価 格		課 税 標 準 額		筆 数						
			9	12 (人)		24 (㎡)	39 (千円)		54 (千円)		69 (筆)		80				
生産緑地地区内の宅地（農地等＋造成費として評価されるもの）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	3	3	0												
		負担水準0.65以上0.7以下	3	4	0												
		負担水準0.6以上0.65未満	3	5	0												
		負担水準0.55以上0.6未満	3	6	0												
		負担水準0.5以上0.55未満	3	7	0												
		負担水準0.45以上0.5未満	3	8	0												
		負担水準0.4以上0.45未満	3	9	0												
		負担水準0.35以上0.4未満	4	0	0												
		負担水準0.3以上0.35未満	4	1	0												
		負担水準0.25以上0.3未満	4	2	0												
		負担水準0.2以上0.25未満	4	3	0												
		負担水準0.15以上0.2未満	4	4	0												
		負担水準0.1以上0.15未満	4	5	0												
		負担水準0.05以上0.1未満	4	6	0												
		負担水準0.05未満	4	7	0												
		計	4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	4	9	0												
		負担水準0.65以上0.7以下	5	0	0												
		負担水準0.6以上0.65未満	5	1	0												
		負担水準0.55以上0.6未満	5	2	0												
		負担水準0.5以上0.55未満	5	3	0												
		負担水準0.45以上0.5未満	5	4	0												
		負担水準0.4以上0.45未満	5	5	0												
		負担水準0.35以上0.4未満	5	6	0												
		負担水準0.3以上0.35未満	5	7	0												
		負担水準0.25以上0.3未満	5	8	0												
		負担水準0.2以上0.25未満	5	9	0												
		負担水準0.15以上0.2未満	6	0	0												
		負担水準0.1以上0.15未満	6	1	0												
		負担水準0.05以上0.1未満	6	2	0												
		負担水準0.05未満	6	3	0												
		計	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

（例）第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0 1 0	32,665	6,082,714	298,263,512	57,139,662	48,499
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	1,585	943,423	37,199,735	26,039,812	3,824
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	8,436	5,745,828	477,323,739	313,225,710	18,062
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	117,929	26,228,727	2,139,550,804	464,345,914	171,927
	負担水準0.2未満	0 5 0	1	39	3,706	741	1
	計	0 6 0	160,616	39,000,731	2,952,341,496	860,751,839	242,313
一 般 山 林	負担水準1.0以上	0 7 0	2,482	27,868,942	1,106,532	1,106,532	12,043
	負担水準0.95以上1.0未満	0 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 9 0	1	2	0	0	3
	負担水準0.85以上0.9未満	1 0 0	2	1	0	0	2
	負担水準0.8以上0.85未満	1 1 0	1	0	0	0	1
	負担水準0.75以上0.8未満	1 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	1 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	1 4 0	1	0	0	0	1
	負担水準0.6以上0.65未満	1 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 6 0					
	負担水準0.05未満	2 7 0					
	計	2 8 0	2,487	27,868,945	1,106,532	1,106,532	12,050

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	3	2	0	1	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
複 合 利 用 地 (個 人)	小 規 模 住 宅 用 地	負担水準1.0以上	0 1 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0							
計		2 2 0	0	0	0	0	0	
鉄 道 用 地 (法 人)	小 規 模 住 宅 用 地	負担水準1.0以上	2 3 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1	7,714	485,411	80,902	10
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	1	7,714	485,411	80,902	10	

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	3	2	0	1	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)
							69 (筆) 80
複 合 利 用 地 (個 人)	一 般 住 宅 用 地	負担水準1.0以上	4 5 0				
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0				
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0				
		負担水準0.05未満	6 5 0				
	計		6 6 0	0	0	0	0
	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6 7 0				
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	1	52	3,323	1,108
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0				
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0				
		負担水準0.05未満	8 7 0				
	計		8 8 0	1	52	3,323	1,108

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分			行 番 号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	0 1 0	1,910	767,095	15,180,065	10,626,045	3,520
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	4,677	1,720,844	72,007,813	48,944,976	8,660
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1,136	443,254	35,409,122	22,306,372	1,837
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	382	125,484	12,997,861	7,798,716	594
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	10	3,266	167,923	98,933	20
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	5	1,221	59,011	30,637	9
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	6	9,350	42,048	20,097	18
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	3	24,829	27,414	12,316	14
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	2	533	9,762	3,507	2
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	7	3,721	39,015	12,281	8
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	3	1,914	1,565	468	4
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計		1 6 0	8,141	3,101,511	135,941,599	89,854,348	14,686
	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	1 7 0	339	866,933	12,799,730	8,959,632	1,193
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	675	1,246,383	31,200,582	21,077,019	2,873
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	240	821,176	33,015,261	20,566,527	2,031
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	76	331,063	18,216,050	10,061,296	1,084
負担水準0.5以上0.55未満		2 1 0	6	2,512	357,535	201,417	10	
負担水準0.45以上0.5未満		2 2 0	9	9,442	151,166	80,869	14	
負担水準0.4以上0.45未満		2 3 0	6	607,489	2,485,014	1,182,645	253	
負担水準0.35以上0.4未満		2 4 0	4	36,316	135,313	56,490	25	
負担水準0.3以上0.35未満		2 5 0	3	16,751	100,434	37,521	10	
負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0	2	3,442	4,849	1,466	4	
負担水準0.2以上0.25未満		2 7 0	4	1,328	2,171	648	8	
負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0						
負担水準0.1以上0.15未満		2 9 0						
負担水準0.05以上0.1未満		3 0 0						
負担水準0.05未満		3 1 0						
計		3 2 0	1,364	3,942,835	98,468,105	62,225,530	7,505	

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
そ の 他 の 地 土 地	宅 地 比 準 土 地 以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	3 3 0	1,239	6,468,975	6,941,618	6,941,618	4,160
		負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0	1	2	0	0	2
		負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	3	2	0	0	3
		負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0	1	0	0	0	1
		負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0	1	1	0	0	1
		負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0	1	0	0	0	1
		負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0	1	1	0	0	1
		負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
		負担水準0.05未満	5 3 0	1	0	0	0	1
計			5 4 0	1,248	6,468,981	6,941,618	6,941,618	4,170
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)		5 5 0	36,386	40,420,631	306,311,662	65,187,812	64,702
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの		5 6 0	3,834	2,577,451	65,179,530	45,625,489	8,537
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下		5 7 0	15,164	9,977,485	648,956,517	426,120,604	33,463
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの		5 8 0	118,472	27,415,163	2,174,836,669	484,027,231	174,031
	負担水準0.2未満		5 9 0	2	39	3,706	741	2
計			6 0 0	173,858	80,390,769	3,195,288,084	1,020,961,877	280,735

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
1	3	2	0	1	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分			(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
			行 番 号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80			
その他（負担水準0・6・7）	宅地比準土地（個人）	負担水準0.70	6 1 0	118	33,955	894,887	626,421	159				
		負担水準0.69以上0.70未満	6 2 0	2,274	857,206	25,153,804	17,470,860	4,169				
		負担水準0.68以上0.69未満	6 3 0	1,052	329,562	12,946,814	8,871,776	1,742				
		負担水準0.67以上0.68未満	6 4 0	731	220,325	12,617,629	8,515,164	1,105				
		負担水準0.66以上0.67未満	6 5 0	566	144,202	10,730,200	7,132,557	827				
		負担水準0.65以上0.66未満	6 6 0	452	135,594	9,664,479	6,328,198	658				
		負担水準0.64以上0.65未満	6 7 0	379	126,922	10,593,250	6,832,172	549				
		負担水準0.63以上0.64未満	6 8 0	283	86,194	8,245,139	5,237,450	424				
		負担水準0.62以上0.63未満	6 9 0	259	127,980	7,237,087	4,526,673	407				
		負担水準0.61以上0.62未満	7 0 0	214	65,484	6,019,786	3,704,108	265				
		負担水準0.60超0.61未満	7 1 0	106	27,937	3,047,932	1,846,412	148				
		負担水準0.60	7 2 0	27	8,737	265,928	159,557	44				
		計	7 3 0	6,461	2,164,098	107,416,935	71,251,348	10,497				
	宅地比準土地（法人）	負担水準0.70	7 4 0	21	17,228	150,205	105,143	39				
		負担水準0.69以上0.70未満	7 5 0	379	474,007	10,203,665	7,092,339	1,319				
		負担水準0.68以上0.69未満	7 6 0	173	339,538	4,055,425	2,777,048	635				
		負担水準0.67以上0.68未満	7 7 0	101	42,180	1,909,158	1,289,216	222				
		負担水準0.66以上0.67未満	7 8 0	103	115,416	6,552,363	4,353,187	297				
		負担水準0.65以上0.66未満	7 9 0	85	258,014	8,329,766	5,460,086	361				
		負担水準0.64以上0.65未満	8 0 0	82	166,673	9,386,560	6,053,524	544				
		負担水準0.63以上0.64未満	8 1 0	66	206,483	10,724,691	6,541,689	620				
		負担水準0.62以上0.63未満	8 2 0	65	308,711	6,200,048	3,869,435	452				
		負担水準0.61以上0.62未満	8 3 0	42	67,719	4,214,151	2,592,556	326				
		負担水準0.60超0.61未満	8 4 0	27	62,649	2,407,622	1,460,010	70				
		負担水準0.60	8 5 0	9	8,941	82,189	49,313	19				
		計	8 6 0	1,153	2,067,559	64,215,843	41,643,546	4,904				

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	1	1

第11表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
				納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80		
そ の 他 （ 負 担 水 準	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	0 1 0	135	52,742	5,207,154	3,124,292	212		
		負担水準0.58以上0.59未満	0 2 0	86	21,098	2,643,914	1,586,348	103		
		負担水準0.57以上0.58未満	0 3 0	91	28,113	2,652,331	1,591,399	133		
		負担水準0.56以上0.57未満	0 4 0	80	20,845	2,382,443	1,429,466	131		
		負担水準0.55以上0.56未満	0 5 0	11	2,686	112,019	67,211	15		
		負担水準0.54以上0.55未満	0 6 0	3	1,015	92,113	55,193	9		
		負担水準0.53以上0.54未満	0 7 0							
		負担水準0.52以上0.53未満	0 8 0	7	2,249	75,808	43,739	10		
		負担水準0.51以上0.52未満	0 9 0	1	2	2	1	1		
		負担水準0.50以上0.51未満	1 0 0							
		負担水準0.49以上0.50未満	1 1 0	1	5	12	7	2		
		負担水準0.48以上0.49未満	1 2 0	1	272	1,115	596	2		
		負担水準0.47以上0.48未満	1 3 0	2	464	34,604	18,226	3		
		負担水準0.46以上0.47未満	1 4 0							
		負担水準0.45超0.46未満	1 5 0	1	480	23,280	11,808	2		
		負担水準0.45	1 6 0							
		計	1 7 0	419	129,971	13,224,795	7,928,286	623		
		0 ・ 4 5 ） 0 ・ 6 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	1 8 0	45	148,887	6,314,775	3,430,910	301
				負担水準0.58以上0.59未満	1 9 0	22	103,903	4,720,203	2,832,122	659
負担水準0.57以上0.58未満	2 0 0			14	67,090	6,166,642	3,189,606	98		
負担水準0.56以上0.57未満	2 1 0			10	8,852	784,018	470,411	20		
負担水準0.55以上0.56未満	2 2 0			4	2,331	230,412	138,247	6		
負担水準0.54以上0.55未満	2 3 0			1	386	60,601	36,309	4		
負担水準0.53以上0.54未満	2 4 0			1	13	420	247	2		
負担水準0.52以上0.53未満	2 5 0			2	366	33,520	19,284	2		
負担水準0.51以上0.52未満	2 6 0			1	247	395	222	1		
負担水準0.50以上0.51未満	2 7 0			1	1,500	262,599	145,355	1		
負担水準0.49以上0.50未満	2 8 0			3	3,290	69,080	37,379	4		
負担水準0.48以上0.49未満	2 9 0			4	4,826	49,109	26,238	4		
負担水準0.47以上0.48未満	3 0 0			3	404	25,818	13,600	3		
負担水準0.46以上0.47未満	3 1 0			1	200	6,538	3,336	1		
負担水準0.45超0.46未満	3 2 0			2	722	621	316	2		
負担水準0.45	3 3 0									
計	3 4 0			114	343,017	18,724,751	10,343,582	1,108		

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数										
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)										
一 般 市 街 化 区 域 農 地	田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0														
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0														
			負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0														
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0														
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0														
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0														
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0														
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0														
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0														
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0														
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0														
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0														
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0														
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0														
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0														
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0														
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0														
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0														
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0														
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0														
			負担水準0.05未満	2 1 0														
		計		2 2 0	0	0	0	0	0	0								
	畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0														
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0														
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0														
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0														
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0														
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0														
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0														
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0														
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0														
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0														
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0														
負担水準0.45以上0.5未満			3 4 0															
負担水準0.4以上0.45未満			3 5 0															
負担水準0.35以上0.4未満			3 6 0															
負担水準0.3以上0.35未満			3 7 0															
負担水準0.25以上0.3未満			3 8 0															
負担水準0.2以上0.25未満			3 9 0															
負担水準0.15以上0.2未満			4 0 0															
負担水準0.1以上0.15未満			4 1 0															
負担水準0.05以上0.1未満			4 2 0															
負担水準0.05未満			4 3 0															
計		4 4 0	0	0	0	0	0	0										

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
			9	(人) 12	(㎡) 24	(千円) 39	(千円) 54	(筆) 69		
一 般 市 街 化 区 域 農 地	計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0		
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0		
			負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0		
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0		
			負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0		
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0		
			負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0		
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0		
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0		
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0		
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0		
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0		
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0		
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0		
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0		
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0		
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0		
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0		
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0		
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0		
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0		
		計		6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数									
			9	12	24	39	54	69									
				(人)	(㎡)	(千円)	(千円)	(筆)									
介 																	

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分				行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
介 在 農 地	計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
		計			6 6 0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分			(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
			9	12	24	39	54	69	80			
				(人)	(㎡)	(千円)	(千円)	(筆)				
一 般 												

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	3	2	0	1	2	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 農 地	計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	2,664	5,554,346	377,288	377,288	12,934
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	4	2	0	0	4
			負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1	0	0	0	1
			負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	2	1	0	0	2
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
		計			6 6 0	2,671	5,554,349	377,288	377,288

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分			行 番 号			納 税 義 務 者 数			地 積			決 定 価 格			課 税 標 準 額			筆 数		
			9			12			24			39			54			69		
			(人)			(㎡)			(千円)			(千円)			(筆)					
合 計	田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0	334	527,359	62,883	62,883	1,856									
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0	0	0	0	0	0									
			負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0	0	0	0	0	0	0								
			負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0	0	0	0	0	0	0							
		負担水準0.8以上0.85未満		0	5	0	0	0	0	0	0	0								
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0	0	0	0	0	0	0								
			負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0	0	0	0	0	0	0								
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0	0	0	0	0	0	0								
			負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0	0	0	0	0	0	0								
			負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0	0	0	0	0	0	0								
			負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0	0	0	0	0	0	0								
			負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0	0	0	0	0	0	0								
			負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0	0	0	0	0	0	0								
			負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0	0	0	0	0	0	0								
			負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0	0	0	0	0	0	0								
			負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0	0	0	0	0	0	0								
			負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0	0	0	0	0	0	0								
			負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0	0	0	0	0	0	0								
			負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0	0	0	0	0	0	0								
			負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0	0	0	0	0	0	0								
			負担水準0.05未満	2	1	0	0	0	0	0	0	0								
		計			2	2	0	334	527,359	62,883	62,883	1,856								
	畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0	2,330	5,026,987	314,405	314,405	11,078									
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0	4	2	0	0	4									
			負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0	1	0	0	0	1									
			負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0	2	1	0	0	2								
		負担水準0.8以上0.85未満		2	7	0	0	0	0	0	0									
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0	0	0	0	0	0									
負担水準0.7以上0.75未満			2	9	0	0	0	0	0	0										
負担調整率1.10		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0	0	0	0	0	0										
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0	0	0	0	0	0										
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0	0	0	0	0	0										
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0	0	0	0	0	0										
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0	0	0	0	0	0										
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0	0	0	0	0	0										
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0	0	0	0	0	0										
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0	0	0	0	0	0										
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0	0	0	0	0	0										
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0	0	0	0	0	0										
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0	0	0	0	0	0										
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0	0	0	0	0	0										
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0	0	0	0	0	0										
		負担水準0.05未満	4	3	0	0	0	0	0	0										
計			4	4	0	2,337	5,026,990	314,405	314,405	11,085										

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	3	2	0	1	2	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
行 番 号			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
合 計	本 則	負担水準1.0以上	2,664	5,554,346	377,288	377,288	12,934	
		負担調整率1.025	4	2	0	0	4	
			負担水準0.9以上0.95未満	1	0	0	0	1
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	1	0	0	2
			負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
			計	2,671	5,554,349	377,288	377,288	12,941

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	3	2	0	1	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			(8)	
				田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例）				
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A) / (B)				
			9	12	23	34	45	56	67	78	80	81		
法 第 349 条 の 3 第 9 項 （ 日 本 放 送 協 会 ）	評価額の1／2の額	0 1 0						255	255					
	減額後の課税標準額	0 2 0						179	179					
法 第 349 条 の 3 第 11 項 （登録有形文化財等の敷地）	評価額の1／2の額	0 3 0							0					
	減額後の課税標準額	0 4 0							0					
法 第 349 条 の 3 第 18 項 （ 特 定 地 方 交 通 線 等 ）	評価額の1／4の額	0 5 0							0					
	減額後の課税標準額	0 6 0							0					
法 第 349 条 の 3 第 21 項 （農業・食品産業技術総合研究機構）	評価額の1／3の額	0 7 0							0					
	減額後の課税標準額	0 8 0							0					
	評価額の1／6の額	0 9 0							0					
	減額後の課税標準額	1 0 0							0					
法 第 349 条 の 3 第 22 項 （ 新 関 西 国 際 空 港 株 ）	評価額の1／2の額	1 1 0							0					
	減額後の課税標準額	1 2 0							0					
法 第 349 条 の 3 第 25 項 （ 中 部 国 際 空 港 株 ）	評価額の1／2の額	1 3 0							0					
	減額後の課税標準額	1 4 0							0					
法 第 349 条 の 3 第 30 項 （認定生活困窮者就労訓練事業）	評価額の1／2の額	1 5 0							0					
	減額後の課税標準額	1 6 0							0					
法 第 349 条 の 3 第 33 項 （ 世 界 遺 産 ）	評価額の1／3の額	1 7 0							0					
	減額後の課税標準額	1 8 0							0					
法 第 349 条 の 3 の 3 （ 被 災 住 宅 用 地 等 ）	評価額の1／6の額	1 9 0							0					
	減額後の課税標準額	2 0 0							0					
	評価額の1／3の額	2 1 0							0					
	減額後の課税標準額	2 2 0							0					

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	3	2	0	1	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
				田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例） （A）／（B）		
				（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（A）	（B）	
法 附 則 第 15 条 第 9 項 （ 並 行 在 来 線 ）	評価額の1／2の額	2 3 0							0			
	減額後の課税標準額	2 4 0							0			
法 附 則 第 15 条 第 16 項 （外資埠頭公社の民営化に係る承継特例）	評価額の1／2の額	2 5 0							0			
	減額後の課税標準額	2 6 0							0			
	評価額の3／5の額	2 7 0							0			
	減額後の課税標準額	2 8 0							0			
法 附 則 第 15 条 第 19 項 （公益法人の所有する能楽堂の敷地）	評価額の1／2の額	2 9 0							0			
	減額後の課税標準額	3 0 0							0			
法 附 則 第 15 条 第 31 項 （農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地）（存続期間10年以上）	評価額の1／2の額	3 1 0							0			
	減額後の課税標準額	3 2 0							0			
法 附 則 第 15 条 第 31 項 （農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地）（存続期間15年以上）	評価額の1／2の額	3 3 0							0			
	減額後の課税標準額	3 4 0							0			
法 附 則 第 15 条 第 32 項 （ 市 民 緑 地 ）	評価額に特例率を乗じた額	3 5 0							0	-	-	
	減額後の課税標準額	3 6 0							0			
法 附 則 第 15 条 第 33 項 （帰還環境整備推進法人）	評価額の1／3の額	3 7 0							0			
	減額後の課税標準額	3 8 0							0			

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄にせず、－を入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	3	2	0	1	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			(8)	
				田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率（わがまち特例） (A) / (B)				
										78 (A)	80 (B)	81		
法 附 則 第 15 条 第 34 項 （ 地 域 福 利 増 進 事 業 ）	評価額の2／3の額	3 9 0							0					
	減額後の課税標準額	4 0 0							0					
	評価額の3／4の額	4 1 0							0					
	減額後の課税標準額	4 2 0							0					
法 附 則 第 15 条 第 37 項 （ 浸 水 被 害 軽 減 地 区 ）	評価額に特例率を乗じた額	4 3 0							0	-		-		
	減額後の課税標準額	4 4 0							0					
法 附 則 第 15 条 第 38 項 （ 滞 在 快 適 性 等 向 上 施 設 ）	評価額に特例率を乗じた額	4 5 0							0	-		-		
	減額後の課税標準額	4 6 0							0					
法 附 則 第 15 条 第 42 項 （ 貯 水 機 能 保 全 区 域 ）	評価額に特例率を乗じた額	4 7 0							0	-		-		
	減額後の課税標準額	4 8 0							0					
法 附 則 第 15 条 第 45 項 （ 道 路 運 送 高 度 化 事 業 ）	評価額の1／3の額	4 9 0							0					
	減額後の課税標準額	5 0 0							0					
法 附 則 第 15 条 の 2 第 2 項 （ JR 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 ）	評価額の1／2の額	5 1 0							0					
	減額後の課税標準額	5 2 0							0					
法 附 則 第 15 条 の 3 第 1 項 （ 旅 客 会 社 等 に 係 る 承 継 特 例 ）	評価額の3／5の額	5 3 0						2,799,254	2,799,254					
	減額後の課税標準額	5 4 0						1,700,893	1,700,893					
	評価額の3／10の額	5 5 0							0					
	減額後の課税標準額	5 6 0							0					
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 （ 指 定 法 人 等 大 規 模 外 貿 埠 頭 ）	評価額の1／2の額	5 7 0							0					
	減額後の課税標準額	5 8 0							0					
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 （ 農 業 ・ 食 品 産 業 技 術 総 合 研 究 機 構 ）	評価額の1／6の額	5 9 0							0					
	減額後の課税標準額	6 0 0							0					
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 （ 水 資 源 開 発 機 構 ）	評価額の1／6の額	6 1 0							0					
	減額後の課税標準額	6 2 0							0					
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 （ 指 定 会 社 等 の 特 定 用 途 港 湾 施 設 ）	評価額の1／2の額	6 3 0							0					
	減額後の課税標準額	6 4 0							0					
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15条 第37項 （ 立 地 誘 導 促 進 施 設 ） （ 協 定 有 効 期 間 5 年 以 上 ）	評価額の2／3の額	6 5 0							0					
	減額後の課税標準額	6 6 0							0					
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15条 第37項 （ 立 地 誘 導 促 進 施 設 ） （ 協 定 有 効 期 間 10 年 以 上 ）	評価額の2／3の額	6 7 0							0					
	減額後の課税標準額	6 8 0							0					
令和6年改正法附則第20条第6項による旧法第15 条第32項 （ 特 定 事 業 所 内 保 育 施 設 ）	評価額に特例率を乗じた額	6 9 0			27,272				27,272	1		3		
	減額後の課税標準額	7 0 0			16,646				16,646					
合 計	評 価 額	7 1 0	0	0	27,272	0	2,799,509	2,826,781						
	減額後の課税標準額	7 2 0	0	0	16,646	0	1,701,072	1,717,718						

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	3	2	0	1	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			(8)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)			(A) / (B)	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A) / (B)			(A) / (B)	
		9	12	23	34	45	56	67	77	78	80	81	
法 附 則 第 16 条 の 2 第 1 項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 3 0						0					
	減額後の課税標準額	7 4 0						0					
法 附 則 第 16 条 の 3 第 1 項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 5 0						0					
	減額後の課税標準額	7 6 0						0					
法 附 則 第 16 条 の 4 第 1 項 (令和2年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 7 0						0					
	減額後の課税標準額	7 8 0						0					
法 附 則 第 29 条 の 5 第 7 項 (宅地化農地・徴収猶予)	市 街 化 区 域 農 地 としての評価額	7 9 0						0					
	徴収猶予分に相当する 課 税 標 準 額	8 0 0						0					
法 附 則 第 29 条 の 5 第 8 項 (宅地化農地・徴収猶予)	市 街 化 区 域 農 地 としての評価額	8 1 0						0					
	徴収猶予分に相当する 課 税 標 準 額	8 2 0						0					
法 附 則 第 29 条 の 5 第 16 項 (宅地化農地・減額)	市 街 化 区 域 農 地 としての評価額	8 3 0						0					
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	8 4 0						0					
法 附 則 第 29 条 の 5 第 17 項 (宅地化農地・減額)	市 街 化 区 域 農 地 としての評価額	8 5 0						0					
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	8 6 0						0					
法 附 則 第 55 条 第 4 項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0						0					
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	8 8 0						0					
法 附 則 第 55 条 第 6 項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 9 0						0					
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	9 0 0						0					
法 附 則 第 55 条 第 8 項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	9 1 0						0					
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	9 2 0						0					

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	3	2	0	1	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		地 目		行 番 号		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			(8)		
						田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例）			(A) / (B)		
						(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)				
法 附 則 第 56 条 第 1 項 （東日本大震災による被災住宅 用 地 に 係 る 特 例 措 置）	評 価 額			9	3	0						0					
	減額後の課税標準額			9	4	0						0					
法 附 則 第 56 条 第 10 項 （東日本大震災による被災代替 住 宅 用 地 に 係 る 特 例 措 置）	評 価 額			9	5	0						0					
	減額後の課税標準額			9	6	0						0					
法 附 則 第 56 条 第 13 項 （居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置）	評 価 額			9	7	0						0					
	減額後の課税標準額			9	8	0						0					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
1	3	2	0	1	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分				行 番 号	(8) 課 税 標 準 額			(10) 法定免税点以上のもの			(11) 筆 数			(12) 法定免税点未満のもの			(13) 法定免税点以上のもの		
					総 額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
介 在 田				0 1 1	86,739	0	86,739	20	0	0	20	0	0	20	0	0	20	0	0
介 在 畑				0 2 1	5,169,817	552	5,169,265	847	10	837	847	10	837	847	10	837	847	10	837
宅 地 介 在 山 林				0 3 1	4,624,771	12,722	4,612,049	1,896	125	1,771	1,896	125	1,771	1,896	125	1,771	1,896	125	1,771
農 地 等 介 在 山 林				0 4 1		0			0			0			0			0	
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 化 区 域 農 地	田	特 定 市 農 (令2以前参入分)	0 5 1	249,237	0	249,237	146	0	146	146	0	146	146	0	146	146	0	146
			特 定 市 農 (令3以後参入分)	0 6 1	35,117	0	35,117	34	0	34	34	0	34	34	0	34	34	0	34
			上 記 以 外	0 7 1		0			0			0			0			0	
			小 計	0 8 1	284,354	0	284,354	180	0	180	180	0	180	180	0	180	180	0	180
		畑	特 定 市 農 (令2以前参入分)	0 9 1	12,310,588	3,388	12,307,200	3,375	27	3,348	3,375	27	3,348	3,375	27	3,348	3,375	27	3,348
			特 定 市 農 (令3以後参入分)	1 0 1	670,347	339	670,008	320	3	317	320	3	317	320	3	317	320	3	317
			上 記 以 外	1 1 1		0			0			0			0			0	
			小 計	1 2 1	12,980,935	3,727	12,977,208	3,695	30	3,665	3,695	30	3,665	3,695	30	3,665	3,695	30	3,665
		計	特 定 市 農 (令2以前参入分)	1 3 1	12,559,825	3,388	12,556,437	3,521	27	3,494	3,521	27	3,494	3,521	27	3,494	3,521	27	3,494
			特 定 市 農 (令3以後参入分)	1 4 1	705,464	339	705,125	354	3	351	354	3	351	354	3	351	354	3	351
			上 記 以 外	1 5 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			計	1 6 1	13,265,289	3,727	13,261,562	3,875	30	3,845	3,875	30	3,845	3,875	30	3,845	3,875	30	3,845
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	田	特 定 市 農 (令2以前参入分)	1 7 1		0			0			0			0			0	
			特 定 市 農 (令3以後参入分)	1 8 1		0			0			0			0			0	
			上 記 以 外	1 9 1		0			0			0			0			0	
			小 計	2 0 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		畑	特 定 市 農 (令2以前参入分)	2 1 1		0			0			0			0			0	
			特 定 市 農 (令3以後参入分)	2 2 1		0			0			0			0			0	
			上 記 以 外	2 3 1		0			0			0			0			0	
			小 計	2 4 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	特 定 市 農 (令2以前参入分)	2 5 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			特 定 市 農 (令3以後参入分)	2 6 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			上 記 以 外	2 7 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			計	2 8 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農 地	田	特 定 市 農 (令2以前参入分)	2 9 1	249,237	0	249,237	146	0	146	146	0	146	146	0	146	146	0	146
			特 定 市 農 (令3以後参入分)	3 0 1	35,117	0	35,117	34	0	34	34	0	34	34	0	34	34	0	34
			上 記 以 外	3 1 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			小 計	3 2 1	284,354	0	284,354	180	0	180	180	0	180	180	0	180	180	0	180
		計	特 定 市 農 (令2以前参入分)	3 3 1	12,310,588	3,388	12,307,200	3,375	27	3,348	3,375	27	3,348	3,375	27	3,348	3,375	27	3,348
			特 定 市 農 (令3以後参入分)	3 4 1	670,347	339	670,008	320	3	317	320	3	317	320	3	317	320	3	317
			上 記 以 外	3 5 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			小 計	3 6 1	12,980,935	3,727	12,977,208	3,695	30	3,665	3,695	30	3,665	3,695	30	3,665	3,695	30	3,665
		計	特 定 市 農 (令2以前参入分)	3 7 1	12,559,825	3,388	12,556,437	3,521	27	3,494	3,521	27	3,494	3,521	27	3,494	3,521	27	3,494
			特 定 市 農 (令3以後参入分)	3 8 1	705,464	339	705,125	354	3	351	354	3	351	354	3	351	354	3	351
			上 記 以 外	3 9 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			計	4 0 1	13,265,289	3,727	13,261,562	3,875	30	3,845	3,875	30	3,845	3,875	30	3,845	3,875	30	3,845

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	3	2	0	1	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分				行 番 号		(14) (15) (16) (17) (18) (19)			納 税 義 務 者 数										
						各 区 分 別			市街化区域農地に係る実数（法定免税点未満のものを含む。）										
						総 数 (人)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (人)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (人)	田 ・ 畑 別 (人)	適 用 区 分 別 (人)	全 体 (人)								
介 在 田				9	12	8	21	0	30	8	39								
介 在 畑				0	2	2	581	9	572										
宅 地 介 在 山 林				0	3	2	845	88	757										
農 地 等 介 在 山 林				0	4	2		0											
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 区 域	田	特 定 市 農 (令 2 以 前 参 入 分)	0	5	2	58	0	58										
			特 定 市 農 (令 3 以 後 参 入 分)	0	6	2	13	0	13										
			上 記 以 外	0	7	2		0											
				0	8	2													
	畑	特 定 市 農 (令 2 以 前 参 入 分)	0	9	2	1,808	22	1,786											
		特 定 市 農 (令 3 以 後 参 入 分)	1	0	2	152	3	149											
		上 記 以 外	1	1	2		0												
			1	2	2														
	城 農 地	計	特 定 市 農 (令 2 以 前 参 入 分)	1	3	2													
			特 定 市 農 (令 3 以 後 参 入 分)	1	4	2													
			上 記 以 外	1	5	2													
				1	6	2													
	化 区 域 農 地	田 園 住 居 地 域	田	特 定 市 農 (令 2 以 前 参 入 分)	1	7	2		0										
				特 定 市 農 (令 3 以 後 参 入 分)	1	8	2		0										
				上 記 以 外	1	9	2		0										
					2	0	2												
内 市 街 化 区 域		畑	特 定 市 農 (令 2 以 前 参 入 分)	2	1	2		0											
			特 定 市 農 (令 3 以 後 参 入 分)	2	2	2		0											
			上 記 以 外	2	3	2		0											
				2	4	2													
城 農 地		計	特 定 市 農 (令 2 以 前 参 入 分)	2	5	2													
			特 定 市 農 (令 3 以 後 参 入 分)	2	6	2													
			上 記 以 外	2	7	2													
				2	8	2													
農 地	田	特 定 市 農 (令 2 以 前 参 入 分)	2	9	2	58	0	58											
		特 定 市 農 (令 3 以 後 参 入 分)	3	0	2	13	0	13											
		上 記 以 外	3	1	2	0	0	0											
			3	2	2				69										
	計	畑	特 定 市 農 (令 2 以 前 参 入 分)	3	3	2	1,808	22	1,786										
			特 定 市 農 (令 3 以 後 参 入 分)	3	4	2	152	3	149										
			上 記 以 外	3	5	2	0	0	0										
				3	6	2				1,894									
	計	計	特 定 市 農 (令 2 以 前 参 入 分)	3	7	2							1,830						
			特 定 市 農 (令 3 以 後 参 入 分)	3	8	2							158						
			上 記 以 外	3	9	2													
				4	0	2													
																1,921			

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
区 分		行 番 号	評価総地積 (㎡)(イ)	決 定 価 格 (千 円)			軽 減 額 (千 円)			軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)(チ)	提示平均価額 (円／㎡) 又は (円／千㎡) (ウ)	単位当たり 平均 価 格 (円／㎡) (ロ)／(イ)(ヌ)
				総 額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課 税 標 準 の 特 例 に よ る も の (ホ)	負 担 調 整 措 置 に よ る も の (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの (ト)			
評 点 式 評 価 法	一 般 田	0 1 0	583,849	69,667	6,784	62,883				6,784	119,362	119
	一 般 畑	0 2 0	5,599,431	349,291	34,886	314,405				34,886	62,390	62
	宅 地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	39,015,407	2,953,056,537	735,106	2,952,321,431	1,841,658,129	249,923,399		2,092,316,634	75,706	75,689
	一 般 山 林	0 4 0	29,960,857	1,177,225	70,693	1,106,532				70,693	39,316	39
	小 計	0 5 0	75,159,544	2,954,652,720	847,469	2,953,805,251	1,841,658,129	249,923,399		2,092,428,997		39,312
そ の 他	宅地A（農業用施設 用地・農地＋造成 費）	0 6 0	6,247	20,391	326	20,065		8,129		8,455		3,264
	宅地B（生産緑地地 区内の宅地・農地等 ＋造成費）	0 7 0			0					0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0			0					0		0
	上 記 以 外 の 地 目 の 計	0 9 0	15,044,995	285,197,383	150,182	285,047,201	1,540,832	81,195,719	29,945,582	112,832,315		18,956
	小 計	1 0 0	15,051,242	285,217,774	150,508	285,067,266	1,540,832	81,203,848	29,945,582	112,840,770		18,950
合 計		1 1 0	90,210,786	3,239,870,494	997,977	3,238,872,517	1,843,198,961	331,127,247	29,945,582	2,205,269,767		35,914

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの（ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること）を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの（ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること）を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80
令 2 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	58	35,143	747,695	249,231	145	
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0						
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	1	12	18	6	1	
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0						
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0						
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
		負担水準0.05未満	2 1 0						
		計	2 2 0	59	35,155	747,713	249,237	146	
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	1,154	602,940	17,927,961	5,975,987	2,022	
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	763	348,108	18,150,475	6,050,158	1,239	
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	29	10,391	596,959	196,712	37	
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	14	5,693	130,752	39,961	18	
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	8	3,760	44,386	13,100	11	
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	6	3,147	49,418	13,489	7	
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	5	988	8,090	2,104	5	
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	2	123	5,233	1,238	2	
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	125	2,267	502	1	
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	1	40	508	104	1	
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	2	438	7,761	1,474	2	
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	1	155	2,852	477	1	
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	1	100	1,980	301	1	
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	1	952	77,645	11,593	1	
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
		負担水準0.05未満	4 3 0						
		計	4 4 0	1,988	976,960	37,006,287	12,307,200	3,348	

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分		行 番 号		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
				納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)			
		9	12	24	39	54	69	80			
令 2 以前の課税分から新たに市街化区域農地となったもの	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0	1,212	638,083	18,675,656	6,225,218	2,167	
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0	763	348,108	18,150,475	6,050,158	1,239	
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0	29	10,391	596,959	196,712	37	
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0	15	5,705	130,770	39,967	19	
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0	8	3,760	44,386	13,100	11	
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0	6	3,147	49,418	13,489	7	
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0	5	988	8,090	2,104	5	
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0	2	123	5,233	1,238	2	
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0	1	125	2,267	502	1	
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0	1	40	508	104	1	
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0	2	438	7,761	1,474	2	
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0	1	155	2,852	477	1	
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0	1	100	1,980	301	1	
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0	1	952	77,645	11,593	1	
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05未満	6	5	0	0	0	0	0	0	
		計		6	6	0	2,047	1,012,115	37,754,000	12,556,437	3,494

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
令 3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	0	0	0	0	0
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	4	3,640	87,391	23,304	6
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
		計	4 4 0	4	3,640	87,391	23,304	6

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	3	2	0	1	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	4	3,640	87,391	23,304	6
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	3,640	87,391	23,304	6
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	計	4	3,640	87,391	23,304	6

地方公共団体コード						表番号
1	3	2	0	1	2	7
1	3	2	0	1	2	8
1	3	2	0	1	2	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
行 番 号			納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
9			12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80	
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	1	1,582	99,573	19,915	4
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
		計	6 6 0	1	1,582	99,573	19,915	4
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	7	2,305	96,450	19,290	10
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
		負担水準0.05未満	8 7 0					
		計	8 8 0	7	2,305	96,450	19,290	10

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	3	2	0	1	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	8	3,887	196,023	39,205	14
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	計	8	3,887	196,023	39,205	14

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	80
令 5 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	14	7,150	114,018	15,202	30
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	14	7,150	114,018	15,202	30
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	133	132,151	4,355,494	580,733	271
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
		計	4 4 0	133	132,151	4,355,494	580,733	271

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 5 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	147	139,301	4,469,512	595,935	301
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
		計	147	139,301	4,469,512	595,935	301

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
令 6 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
		計	6 6 0	0	0	0	0	0
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	19	12,553	700,219	46,681	30
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
		負担水準0.05未満	8 7 0					
		計	8 8 0	19	12,553	700,219	46,681	30

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	3	2	0	1	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 6 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	19	12, 553	700, 219	46, 681	30
		負担水準0. 95以上1. 0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0. 9以上0. 95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0. 85以上0. 9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0. 8以上0. 85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0. 75以上0. 8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0. 7以上0. 75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0. 65以上0. 7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0. 6以上0. 65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0. 55以上0. 6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0. 5以上0. 55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0. 45以上0. 5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0. 4以上0. 45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0. 35以上0. 4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0. 3以上0. 35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0. 25以上0. 3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0. 2以上0. 25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0. 15以上0. 2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0. 1以上0. 15未満	0	0	0	0	0
		負担水準0. 05以上0. 1未満	0	0	0	0	0
		負担水準0. 05未満	0	0	0	0	0
		計	19	12, 553	700, 219	46, 681	30

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80	
合 計	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	73	43,875	961,286	284,348	179
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	1	12	18	6	1
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
		計	2 2 0	74	43,887	961,304	284,354	180
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	1,317	753,589	23,167,515	6,645,995	2,339
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	763	348,108	18,150,475	6,050,158	1,239
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	29	10,391	596,959	196,712	37
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	14	5,693	130,752	39,961	18
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	8	3,760	44,386	13,100	11
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	6	3,147	49,418	13,489	7
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	5	988	8,090	2,104	5
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	2	123	5,233	1,238	2
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	125	2,267	502	1
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	1	40	508	104	1
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	2	438	7,761	1,474	2
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	1	155	2,852	477	1
負担水準0.4以上0.45未満		3 5 0	1	100	1,980	301	1	
負担水準0.35以上0.4未満		3 6 0	1	952	77,645	11,593	1	
負担水準0.3以上0.35未満		3 7 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.25以上0.3未満		3 8 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.2以上0.25未満		3 9 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.15以上0.2未満		4 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.1以上0.15未満		4 1 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05以上0.1未満		4 2 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満		4 3 0	0	0	0	0	0	
計		4 4 0	2,151	1,127,609	42,245,841	12,977,208	3,665	

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1						1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
		9	12	24	39	54	69	80
合 計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	1,390	797,464	24,128,801	6,930,343	2,518	
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	763	348,108	18,150,475	6,050,158	1,239	
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	29	10,391	596,959	196,712	37	
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	15	5,705	130,770	39,967	19	
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	8	3,760	44,386	13,100	11	
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	6	3,147	49,418	13,489	7	
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	5	988	8,090	2,104	5	
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	123	5,233	1,238	2	
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	125	2,267	502	1	
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	40	508	104	1	
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	438	7,761	1,474	2	
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	155	2,852	477	1	
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	100	1,980	301	1	
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	1	952	77,645	11,593	1	
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	2,225	1,171,496	43,207,145	13,261,562	3,845	

家屋に関する概要調書等報告書

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 2	⁸ 1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

		(1)	(2)	(3)
区 分 個人・法人の別	行 番 号	総 数 (人)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (人)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (人)
	⁹ 0 1 0	¹² 164, 422	²⁰ 1, 875	²⁷ ³⁴ 162, 547
個 人	0 1 0	164, 422	1, 875	162, 547
法 人	0 2 0	5, 150	119	5, 031
計	0 3 0	169, 572	1, 994	167, 578

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 2	⁸ 2

第22表 総括表

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

		→				(1)	(2)	(3)	
区 分		行 番 号				棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)
木 造	総 数	⁹ 0	1	0		¹² ア 117, 175	²⁰ エ 12, 342, 343	³¹ キ ⁴² 382, 999, 465	31, 031
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2	0		イ 2, 020	オ 65, 128	ク 128, 682	1, 976
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	3	0		ウ 115, 155	カ 12, 277, 215	ケ 382, 870, 783	31, 185
木 造 以 外	総 数	0	4	0		コ 36, 380	ス 16, 181, 152	タ 926, 466, 949	57, 256
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	5	0		サ 322	セ 6, 816	チ 171, 945	25, 227
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	6	0		シ 36, 058	ソ 16, 174, 336	ツ 926, 295, 004	57, 269
計	総 数	0	7	0		153, 555	28, 523, 495	1, 309, 466, 414	45, 908
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8	0		2, 342	71, 944	300, 627	4, 179
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9	0		151, 213	28, 451, 551	^テ 1, 309, 165, 787	46, 014
非 課 税 家 屋		1	0	0		1, 250	1, 411, 331		

(参考)	
実際免税点の額	200, 000 円

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 2	⁸ 3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	
区 分		行 番 号	個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9010	12114,045	2011,955,845	30368,190,191	42368,184,683	30,796	543,130	71386,498
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	1,956	63,077	122,362	122,362	1,940	64	2,051
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	112,089	11,892,768	368,067,829	368,062,321	30,949	3,066	384,447
木 造 以 外	総 数	040	29,248	8,856,850	477,662,766	477,659,908	53,931	7,132	7,324,302
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	260	4,694	29,742	29,741	6,336	62	2,122
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	28,988	8,852,156	477,633,024	477,630,167	53,957	7,070	7,322,180
計	総 数	070	143,293	20,812,695	845,852,957	845,844,591	40,641	10,262	7,710,800
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	2,216	67,771	152,104	152,103	2,244	126	4,173
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	141,077	20,744,924	845,700,853	845,692,488	40,767	10,136	7,706,627

				(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)		
区 分		行 番 号		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計				
				決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)
木 造	総 数	90	1 1	1214, 809, 274	2414, 809, 274	38, 317	36117, 175	4412, 342, 343	54382, 999, 465	66382, 993, 957	31, 031
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2 1	6, 320	6, 320	3, 081	2, 020	65, 128	128, 682	128, 682	1, 976
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	3 1	14, 802, 954	14, 802, 954	38, 505	115, 155	12, 277, 215	382, 870, 783	382, 865, 275	31, 185
木 造 以 外	総 数	0	4 1	448, 804, 183	448, 036, 959	61, 276	36, 380	16, 181, 152	926, 466, 949	925, 696, 867	57, 256
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	5 1	142, 203	7, 235	67, 014	322	6, 816	171, 945	36, 976	25, 227
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	6 1	448, 661, 980	448, 029, 724	61, 274	36, 058	16, 174, 336	926, 295, 004	925, 659, 891	57, 269
計	総 数	0	7 1	463, 613, 457	462, 846, 233	60, 125	153, 555	28, 523, 495	1, 309, 466, 414	1, 308, 690, 824	45, 908
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8 1	148, 523	13, 555	35, 591	2, 342	71, 944	300, 627	165, 658	4, 179
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9 1	463, 464, 934	462, 832, 678	60, 138	151, 213	28, 451, 551	1, 309, 165, 787	ト 1, 308, 525, 166	46, 014

地方公共団体コード					表番号
¹ 1	3	2	0	¹ 2	⁷ 2 ⁸ 4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	(1)	(2)	(3)
			棟 数		
			総 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の
戸 建 形 式 住 宅		⁹ 0 1 0	¹² 102,519	²² 961	³² 101,558 ⁴¹
集 合 形 式 住 宅		0 2 0	4,061	2	4,059
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 0	3,471	62	3,409
	その他の用の部分 2	0 4 0	3,471	62	3,409
	計(棟数については 1の数値を記入)	0 5 0	3,471	62	3,409
ホ テ ル ・ 旅 館		0 6 0	81	0	81
事 務 所 ・ 店 舗		0 7 0	1,256	60	1,196
劇 場 ・ 病 院		0 8 0	85	0	85
工 場 ・ 倉 庫		0 9 0	1,944	173	1,771
附 属 家		1 0 0	3,758	762	2,996
合 計		1 1 0	^ア 117,175	^イ 2,020	^ウ 115,155

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 2	⁸ 4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号			(4) 床 面 積			(6) 積			(7) 決 定 価 格			(8) 単 位 当 た り 価 格										
					(イ) 総 数 (㎡)	(ロ) 法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡)	(ハ) 法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡)	(ニ) 総 額 (千円)	(ホ) 法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円)	(ヘ) 法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)	(イ)	(ロ)	(ハ)											
		(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)																				
戸 建 形 式 住 宅		9	0	1	1	12	a	10,716,052	23	39,077	34	10,676,975	45	338,120,333	56	73,519	67	338,046,814	77	31,553	1,881	31,661		
集 合 形 式 住 宅		0	2	1		b	835,780		132		835,648		32,564,156		231		32,563,925		38,963	1,750	38,968			
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0	3	1			232,612		592		232,020		5,897,989		1,320		5,896,669		25,355	2,230	25,414			
	その他の用の部分 2	0	4	1			196,969		2,667		194,302		1,485,271		5,239		1,480,032		7,541	1,964	7,617			
	(1 + 2) 計	0	5	1		c	429,581		3,259		426,322		7,383,260		6,559		7,376,701		17,187	2,013	17,303			
ホ テ ル ・ 旅 館		0	6	1		d	5,796		0		5,796		101,468		0		101,468		17,507	0	17,507			
事 務 所 ・ 店 舗		0	7	1		e	120,738		1,690		119,048		2,959,066		6,584		2,952,482		24,508	3,896	24,801			
劇 場 ・ 病 院		0	8	1		f	16,928		0		16,928		613,848		0		613,848		36,262	0	36,262			
工 場 ・ 倉 庫		0	9	1		g	119,810		5,547		114,263		796,440		14,328		782,112		6,648	2,583	6,845			
附 属 家		1	0	1		h	97,658		15,423		82,235		460,894		27,461		433,433		4,719	1,781	5,271			
合 計		1	1	1		エ	12,342,343		オ	65,128		カ	12,277,215		キ	382,999,465		ク	128,682	ケ	382,870,783	31,031	1,976	31,185

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 2	⁸ 5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0 ¹ 1 0	¹² 128	¹⁹ 126	²⁶ 0	³³ 0	⁴⁰ 128	⁴⁷ 126
鉄筋コンクリート造	0 2 0	594	1,282	1	0	593	1,282
鉄 骨 造	0 3 0	1,991	1,913	0	1	1,991	1,912
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	731	432	20	4	711	428
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	16	11	0	0	16	11
そ の 他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	3,460	3,764	21	5	3,439	3,759

区 分 構 造 別	行 番 号	(7) (8) (9) (10) (11) (12) 床 面 積						単 位 当 た り 価 格		
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの		総 額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0 ¹ 1 1	¹² ア 681,637	²³ 0	³⁴ 681,637	⁴⁵ 57,076,668	⁵⁶ 0	⁶⁷ 57,076,668	⁷⁷ 83,735	0	83,735
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 691,546	4	691,542	50,479,454	178	50,479,276	72,995	44,500	72,995
鉄 骨 造	0 3 1	ウ 1,722,132	0	1,722,132	117,420,140	0	117,420,140	68,183	0	68,183
軽 量 鉄 骨 造	0 4 1	エ 85,876	468	85,408	2,860,036	3,037	2,856,999	33,304	6,489	33,451
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 1,208	0	1,208	16,397	0	16,397	13,574	0	13,574
そ の 他	0 6 1	カ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	3,182,399	472	3,181,927	227,852,695	3,215	227,849,480	71,598	6,811	71,607

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 2	⁸ 6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅用建物

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0 ¹ 1 0	¹² 230	¹⁹ 15	²⁶ 0	³³ 0	⁴⁰ 230	⁴⁷ 15
鉄筋コンクリート造	0 2 0	4,684	189	0	0	4,684	189
鉄 骨 造	0 3 0	3,641	411	0	0	3,641	411
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	14,991	58	14	0	14,977	58
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	101	17	0	0	101	17
そ の 他	0 6 0	1	0	0	0	1	
計	0 7 0	23,648	690	14	0	23,634	690

区 分 構 造 別	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単 位 当 た り 価 格		
		床 面 積			決 定 価 格			(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0 ¹ 1 1	¹² キ 1,062,359	²³ 6	³⁴ 1,062,353	⁴⁵ 65,073,931	⁵⁶ 173	⁶⁷ 65,073,758	⁷⁷ 61,254	28,833	61,254
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 5,441,488	0	5,441,488	355,774,293	0	355,774,293	65,382	0	65,382
鉄 骨 造	0 3 1	ケ 1,177,843	0	1,177,843	51,944,839	0	51,944,839	44,102	0	44,102
軽 量 鉄 骨 造	0 4 1	コ 2,176,221	223	2,175,998	85,010,265	1,362	85,008,903	39,063	6,108	39,067
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 14,746	0	14,746	304,823	0	304,823	20,672	0	20,672
そ の 他	0 6 1	シ 12	0	12	87	0	87	7,250	0	7,250
計	0 7 1	9,872,669	229	9,872,440	558,108,238	1,535	558,106,703	56,531	6,703	56,532

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 2	⁸ 7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0 ¹ 1 0	¹² 17	¹⁹ 6	²⁶ 0	³³ 0	⁴⁰ 17	⁴⁷ 53 ⁶ 6
鉄筋コンクリート造	0 2 0	141	55	0	0	141	55
鉄 骨 造	0 3 0	67	43	0	0	67	43
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	15	22	0	0	15	22
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	3	0	0	0	3	0
そ の 他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	243	126	0	0	243	126

区 分 構 造 別	行 番 号	(7) (8) (9) 床 面 積			(10) (11) (12) 決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 額	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0 ¹ 1 1	¹² 79,662	²³ 0	³⁴ 79,662	⁴⁵ 7,372,125	⁵⁶ 0	⁶⁷ 7,372,125	⁷⁷ 92,543	0	92,543
鉄筋コンクリート造	0 2 1	314,184	0	314,184	25,497,620	0	25,497,620	81,155	0	81,155
鉄 骨 造	0 3 1	84,893	0	84,893	7,209,650	0	7,209,650	84,926	0	84,926
軽 量 鉄 骨 造	0 4 1	4,145	0	4,145	154,284	0	154,284	37,222	0	37,222
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 1	840	0	840	11,874	0	11,874	14,136	0	14,136
そ の 他	0 6 1		0			0		0	0	0
計	0 7 1	483,724	0	483,724	40,245,553	0	40,245,553	83,199	0	83,199

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)							
区 分 構 造 別	行 番 号			棟 数												
				総 数		法 定 免 税 点 未 満 の も の		法 定 免 税 点 以 上 の も の								
				棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	28	19	75	26	0	33	0	40	28	47	53 75
鉄筋コンクリート造	0	2	0		2,665		1,788		20		0		2,645		1,788	
鉄骨造	0	3	0		2,232		867		3		0		2,229		867	
軽量鉄骨造	0	4	0		2,676		283		169		3		2,507		280	
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0		414		65		18		1		396		64	
その他	0	6	0		12		1		0		0		12		1	
計	0	7	0		8,027		3,079		210		4		7,817		3,075	

				(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)				
区 分 構 造 別	行 番 号			床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格			
				総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未 満 の もの (㎡) (ロ)	法定免税点 以 上 の もの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未 満 の もの (千円) (ホ)	法定免税点 以 上 の もの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12ノ132,703	230	34132,703	456,082,496	560	676,082,496	7745,835	0	45,835
鉄筋コンクリート造		0	2	1	ハ529,505	325	529,180	24,883,109	2,827	24,880,282	46,993	8,698	47,017
鉄骨造		0	3	1	ヒ1,734,417	902	1,733,515	66,422,312	135,143	66,287,169	38,297	149,826	38,239
軽量鉄骨造		0	4	1	フ181,483	3,401	178,082	1,728,120	19,285	1,708,835	9,522	5,670	9,596
れんが造 コンクリートブロック造		0	5	1	ヘ12,325	199	12,126	159,543	1,750	157,793	12,945	8,794	13,013
その他		0	6	1	ホ1,329	0	1,329	9,858	0	9,858	7,418	0	7,418
計		0	7	1	2,591,762	4,827	2,586,935	99,285,438	159,005	99,126,433	38,308	32,941	38,318

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 2	19 0	26 0	33 0	40 2	47 0
鉄筋コンクリート造	0 2 0	251	43	13	0	238	43
鉄骨造	0 3 0	48	11	1	0	47	11
軽量鉄骨造	0 4 0	514	12	52	0	462	12
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	186	6	10	0	176	6
その他	0 6 0	1	0	1	0		
計	0 7 0	1,002	72	77	0	925	72

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) (10) (11) (12)						単位当たり価格		
		床面積			決定価格					
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 マ 80	23 0	34 80	45 1,367	56 0	67 1,367	77 17,088	0	17,088
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ミ 19,358	214	19,144	456,312	1,714	454,598	23,572	8,009	23,746
鉄骨造	0 3 1	ム 11,648	40	11,608	285,061	176	284,885	24,473	4,400	24,542
軽量鉄骨造	0 4 1	メ 15,643	850	14,793	194,082	5,389	188,693	12,407	6,340	12,756
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	モ 3,855	170	3,685	38,115	823	37,292	9,887	4,841	10,120
その他	0 6 1	ラ 14	14		88	88		6,286	6,286	0
計	0 7 1	50,598	1,288	49,310	975,025	8,190	966,835	19,270	6,359	19,607

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 405	19 222	26 0	33 0	40 405	47 222
鉄筋コンクリート造	0 2 0	8,335	3,357	34	0	8,301	3,357
鉄 骨 造	0 3 0	7,979	3,245	4	1	7,975	3,244
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	18,927	807	255	7	18,672	800
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	720	99	28	1	692	98
そ の 他	0 6 0	14	1	1	0	13	1
計	0 7 0	コ 36,380	7,731	サ 322	9	シ 36,058	7,722

区 分 構 造 別	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単 位 当 た り 価 格		
		床 面 積			決 定 価 格			(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 1,956,441	23 6	34 1,956,435	45 135,606,587	56 173	67 135,606,414	77 69,313	28,833	69,313
鉄筋コンクリート造	0 2 1	6,996,081	543	6,995,538	457,090,788	4,719	457,086,069	65,335	8,691	65,340
鉄 骨 造	0 3 1	4,730,933	942	4,729,991	243,282,002	135,319	243,146,683	51,424	143,651	51,405
軽 量 鉄 骨 造	0 4 1	2,463,368	4,942	2,458,426	a 89,946,787	29,073	89,917,714	36,514	5,883	36,575
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 1	32,974	369	32,605	b 530,752	2,573	528,179	16,096	6,973	16,199
そ の 他	0 6 1	1,355	14	1,341	10,033	88	9,945	7,404	6,286	7,416
計	0 7 1	ス 16,181,152	セ 6,816	ソ 16,174,336	タ 926,466,949	チ 171,945	ツ 926,295,004	57,256	25,227	57,269

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 3	⁸ 1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		単位 当 たり 再 建 築 費 評 点 数 (ロ) (イ) (点)	単位 当 たり 価 格 (ハ) (イ) (円)
				棟 数		床 面 積		再 建 築 費 評 点 数		決 定 価 格											
				総 数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分										
新 増 分	戸 建 形 式 住 宅	9010	121430	184	24 ^a 147,865	3364	4116,574,322	515,592	6013,922,431	704,698	78112,091	94156									
	集 合 形 式 住 宅	020	78		b22,654		2,830,691		2,377,780		124,953	104,961									
	併 用 住 宅	030	7		c1,249		135,111		113,493		108,175	90,867									
	ホ テ ル ・ 旅 館	040			d						0	0									
	事 務 所 ・ 店 舗	050	14	1	e1,320	2	126,801	240	106,513	201	96,061	80,692									
	劇 場 ・ 病 院	060	1		f20		2,384		2,003		119,200	100,150									
	工 場 ・ 倉 庫	070	4	1	g109	12	7,159	1,626	6,013	1,366	65,679	55,165									
	附 属 家	080	10		h270		13,066		10,965		48,393	40,611									
合 計		090	j1,544	k6	ヤ173,487	ユ78	19,689,534	7,458	ヨ16,539,198	ラ6,265	113,493	95,334									

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋（その1）

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

家屋の種類		区 分		行 番 号		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ)	単位当たり価 格 (ハ) (イ)	(点)	(円)
						棟 数		床 面 積		再 建 築 費 評 点 数		決 定 価 格													
						総 数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分												
新	事 務 所 ・ 店 舗	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	1	0	12	18	24	33	41	51	60	70	79							0			0	
		鉄筋コンクリート造	0	2	0		1		335		43,906		47,703								131,063			142,397	
		鉄 骨 造	0	3	0		12		15,797		1,695,030		1,827,470								107,301			115,685	
		軽 量 鉄 骨 造	0	4	0		9		1,233		93,378		99,814								75,732			80,952	
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0																0			0	
		そ の 他	0	6	0																0			0	
		計	0	7	0		22	0	17,365	0	1,832,314	0	1,974,987	0							105,518			113,734	
増	戸 建 形 式 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0			キ												0			0		
		鉄筋コンクリート造	0	9	0		1		ク	431		53,660		47,222							124,501			109,564	
		鉄 骨 造	1	0	0		7		ケ	2,901		330,628		290,952							113,970			100,294	
		軽 量 鉄 骨 造	1	1	0		129		コ	14,019		1,631,821		1,436,002							116,401			102,433	
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	2	0				サ												0			0	
		そ の 他	1	3	0				シ												0			0	
		計	1	4	0		137	0	17,351	0	2,016,109	0	1,774,176	0							116,196			102,252	
分	集 合 形 式 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0			ス												0			0		
		鉄筋コンクリート造	1	6	0		10		セ	19,265		3,031,748		2,667,937							157,371			138,486	
		鉄 骨 造	1	7	0		24		ソ	14,713		1,875,170		1,650,150							127,450			112,156	
		軽 量 鉄 骨 造	1	8	0		25		タ	7,726		1,011,805		890,388							130,961			115,246	
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	9	0				チ												0			0	
		そ の 他	2	0	0				ツ												0			0	
		計	2	1	0		59	0	41,704	0	5,918,723	0	5,208,475	0							141,922			124,891	

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 3	⁸ 2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋（その2）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

家屋の種類		区 分			行 番 号		(1) 棟 数		(4) 床 面 積		(5) 再 建 築 費 評 点 数		(7) 決 定 価 格		単位当たり		単位当たり価				
							総 数		総 点 数		総 額		再建築費評点数		格						
		構 造 別			うち増築分	(㎡) (イ)	うち増築分	(千点) (ロ)	うち増築分	(千円) (ハ)	うち増築分	(点) (イ)	(円) (イ)								
新 増 分	病 院 ・ ホ テ ル	鉄骨鉄筋コンクリート造	9	2	2	0	12	18	24	テ	33	41	51	60	70	79	0	0			
		鉄筋コンクリート造	2	2	3	0				ト							0	0			
		鉄 骨 造	2	2	4	0				ナ							0	0			
		軽 量 鉄 骨 造	2	2	5	0		1		ニ	118		14,978		16,036		126,932	135,898			
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	2	2	6	0				ヌ							0	0			
		そ の 他	2	2	7	0				ネ							0	0			
		計	2	2	8	0		1	0		118	0	14,978	0	16,036	0	126,932	135,898			
	工 場 ・ 倉 庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	2	9	0				ノ							0	0			
		鉄筋コンクリート造	3	3	0	0				ハ							0	0			
		鉄 骨 造	3	3	1	0		16	1	ヒ	13,468	81	1,504,111	8,508	1,616,634	9,145	111,680	120,035			
		軽 量 鉄 骨 造	3	3	2	0		8		フ	283		11,406		11,990		40,304	42,367			
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	3	3	3	0				ヘ							0	0			
		そ の 他	3	3	4	0				ホ							0	0			
		計	3	3	5	0		24	1		13,751	81	1,515,517	8,508	1,628,624	9,145	110,211	118,437			
	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	3	3	6	0				マ							0	0			
		鉄筋コンクリート造	3	3	7	0				ミ							0	0			
		鉄 骨 造	3	3	8	0		2		ム	170		8,539		9,178		50,229	53,988			
		軽 量 鉄 骨 造	3	3	9	0		29		メ	716		23,158		24,367		32,344	34,032			
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	4	4	0	0				モ							0	0			
		そ の 他	4	4	1	0				ラ							0	0			
		計	4	4	2	0		31	0		886	0	31,697	0	33,545	0	35,775	37,861			
合 計		4	4	3	0	e	274	g	1	リ	91,175	ル	81	11,329,338	8,508	レ	10,635,843	ロ	9,145	124,259	116,653

地方公共団体コード						表番号		
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 3	⁸ 3	

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

→ 区分 家屋の種類	行番号		(1) 棟数	(2) 床面積	(3) 決定価格	単位当たり価格
			総数	総数 (㎡) (イ)	総額 (千円) (ロ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
戸建形式住宅	⁹ 0	1 0	¹² 741	¹⁹ 70,552	²⁸ 1,076,435	15,257
集合形式住宅	0	2 0	³⁸ 42	⁴⁵ 6,697	⁵⁴ 94,963 ⁶³	14,180
併用住宅	0	3 0	¹² 60	¹⁹ 6,745	²⁸ 85,039	12,608
ホテル・旅館	0	4 0	³⁸ 18	⁴⁵ 486	⁵⁴ 5,086 ⁶³	10,465
事務所・店舗	0	5 0	¹² 20	¹⁹ 1,327	²⁸ 25,618	19,305
劇場・病院	0	6 0	³⁸ 4	⁴⁵ 225	⁵⁴ 2,527 ⁶³	11,231
工場・倉庫	0	7 0	¹² 22	¹⁹ 1,342	²⁸ 7,941	5,917
附属家	0	8 0	³⁸ 61	⁴⁵ 1,156	⁵⁴ 4,134 ⁶³	3,576
合計	0	9 0	¹² 968	¹⁹ 88,530	²⁸ 1,301,743 ³⁷	14,704

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 3	⁸ 4

第34表 減少分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

				(1)		(2)		(3)			
区分 家屋の種類	行番号			棟数		床面積		決定価格		単位当たり価格 (ロ) (イ) (円)	
				総数		総数 (㎡) (イ)		総額 (千円) (ロ)			
事務所・店舗	9	0	1	0	12	27	19	13,766	28	490,978	35,666
住宅用建物		0	2	0	38	98	45	25,063	54	881,458 ⁶³	35,170
病院・ホテル		0	3	0	12	6	19	5,571	28	268,250	48,151
工場・倉庫		0	4	0	38	65	45	12,863	54	213,049 ⁶³	16,563
その他		0	5	0	12	12	19	875	28	3,501	4,001
合計		0	6	0	38	208	45	58,138	54	1,857,236 ⁶³	31,945

地方公共団体コード						表番号		
1	3	2	0	1	2	7	3	5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

						(1)			(2)		(3)	
区 分			特例率	行 番 号			法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)			課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		
決 定 価 格 (A)				g			12テ			(A)	(B)	
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	法 に 第 三 よ 四 九 の 条 の 三 の 規 定 に よ り 減 額 に な る もの	第 9 項 (日本放送協会)	1/2	0	1	0	12テ	1,309,165,787				
		第 10 項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0	2	0	23	598 33				
		第 11 項 (登録有形文化財等)	2/3	0	3	0	12					
		第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0	4	0	23	33				
			1/3	0	5	0	12					
		第 16 項 (海洋研究開発機構)	1/3	0	6	0	23	33				
			2/3	0	7	0	12					
		第 17 項 (水資源機構)	1/3	0	8	0	23	33				
			2/3	0	9	0	12					
		第 18 項 (特定地方交通線)	1/2	1	0	0	23	33				
			3/4	1	1	0	12					
		第 20 項 (科学技術振興機構)	1/4	1	2	0	23	33				
			1/2	1	3	0	12					
		第 22 項 (新関西国際空港株式会社)	1/2	1	4	0	23	33				
			3/5	1	5	0	12	459,018				
		第 25 項 (中部国際空港)	1/2	1	6	0	23	33				
			-	1	7	0	12	6,307			1	3
		第 27 項 (家庭的保育事業)	-	1	8	0	23	33			1	3
			-	1	9	0	12	4,078			1	3
		第 29 項 (事業所内保育事業)	-	1	9	0	12	4,078			1	3
			1/2	2	0	0	23	33				
		第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	1/3	2	1	0	12					
			2/3	2	2	0	23	33				
		第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	1/3	2	3	0	12					
			2/3	2	3	0	12					
		第 33 項 (世界遺産)	1/3	2	3	0	12					
			1/2	2	4	0	23	33				
		法 第 1 項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	2	4	0	23	33				
			1/2	2	5	0	12					
		第 9 項 (並行在来線の譲受資産)	1/2	2	5	0	12					
			1/2	2	6	0	23	33				
		第 13 項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	2	6	0	23	33				
			-	2	7	0	12				-	-
		第 14 項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	-	2	7	0	12				-	-
			-	2	8	0	23	33			-	-
		第 15 項 (都市鉄道施設)	2/3	2	8	0	23	33				
			1/2	2	9	0	12					
		第 16 項 (外貨埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	3	0	0	23	33				
3/5	3		1	0	12							
第 17 項 (鉄道事業再構築事業)	1/4	3	1	0	12							
	1/2	3	2	0	23	33						
第 19 項 (公益法人の所有する能楽堂)	1/2	3	2	0	23	33						
	1/2	3	3	0	12							
第 20 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	3	3	0	12							
	1/2	3	4	0	23	33						
(" (特定国際拠点港湾))	2/3	3	4	0	23	33						
	2/3	3	5	0	12							
第 22 項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	3	5	0	12							
	-	3	6	0	23	33			-	-		
第 24 項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	3	6	0	23	33			-	-		
	-	3	7	0	12				-	-		
第 27 項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3	3	7	0	12							
	2/3	3	8	0	23	33						
第 38 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	3	8	0	23	33						
	2/3	3	9	0	12							
第 38 項 (滞在快適性等向上施設)	-	4	0	0	23	33			-	-		
	-	4	0	0	23	33			-	-		

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
132012	736

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

					(1)	(2)	(3)	
区 分			特例率	行 番 号	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (わがまち特例)		
						(A)	(B)	
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	法 附 則 第 一 五 条 の 二	第 2 項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	010	12			
	法 附 則 第 一 五 条 の 三	第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	020	23	14,219	33	
		〃 (〃)※法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	030	12			
	昭 四 七 年 附 則 第 八 条	第 3 項 (地下道等)	1/2	040	23		33	
	昭 六 一 年 附 則 第 三 条	第 10 項 (特定地方交通線)	1/4	050	12			
	平 成 三 年 附 則 第 八 条	第 3 項 (都市基盤整備公団)	1/3	060	23		33	
	平 成 七 年 附 則 第 六 条	第 3 項 (都市基盤整備公団)	1/3	070	12			
		第 5 項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	080	23		33	
			1/6	090	12			
		〃 (日本電気計器検定所)	1/6	100	23		33	
		〃 (日本消防検定協会)	1/6	110	12			
		〃 (小型船舶検査機構)	1/6	120	23		33	
	平 成 十 年 附 則 第 六 条	〃 (軽自動車検査協会)	1/6	130	12			
		第 5 項 (都市基盤整備公団)	1/2	140	23		33	
		第 9 項 (指定法人等の大規模外貨埠頭)	1/2	150	12			
	平 成 十 三 年 附 則 第 八 条	第 8 項 (高圧ガス保安協会)	1/6	160	23		33	
	平 成 十 五 年 附 則 第 十 一 条	第 9 項 (日本電気計器検定所)	1/3	170	12			
		〃 (日本消防検定協会)	1/3	180	23		33	
		〃 (小型船舶検査機構)	1/3	190	12			
		〃 (軽自動車検査協会)	1/3	200	23		33	
		第 11 項 (高圧ガス保安協会)	1/3	210	12			
	平 成 十 七 年 附 則 第 七 条	第 9 項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	220	23		33	
	平 成 十 九 年 附 則 第 六 条	第 10 項 (自動車安全運転センター)	1/6	230	12			
		第 2 項 (高圧ガス保安協会)	1/2	240	23		33	
	平 成 二 十 年 附 則 第 十 条	第 4 項 (日本電気計器検定所)	1/2	250	12			
		〃 (日本消防検定協会)	1/2	260	23		33	
		〃 (小型船舶検査機構)	1/2	270	12			
		〃 (軽自動車検査協会)	1/2	280	23		33	
	平 成 二 十 二 年 附 則 第 十 一 条	第 19 項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	290	12			
		第 20 項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	300	23		33	
	平 成 二 十 三 年 附 則 第 七 条	第 6 項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	310	12			
		第 7 項 (自動車安全運転センター)	1/3	320	23		33	
		第 8 項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	330	12			
		第 25 項 (スーパー中核港湾)	1/2	340	23		33	
	平 成 二 十 六 年 附 則 第 十 二 条	第 7 項 (スーパー中核港湾)	1/2	350	12			
		第 8 項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	360	23		33	
	平 成 二 十 八 年 附 則 第 十 八 条	第 17 項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	370	12			
	平 成 三 十 一 年 附 則 第 十 六 条	第 2 項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	380	23		33	
	令 和 二 年 附 則 第 十 四 条	第 7 項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	390	12			
		第 11 項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	400	23		33	
		第 13 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	410	12			
		〃 (特定国際拠点港湾))	2/3	420	23		33	
		第 17 項 (認定誘導事業)	-	430	12	-	-	
	令 和 三 年 附 則 第 十 二 条	第 5 項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	440	23		33	
	令 和 三 年 附 則 第 十 三 条	(新型コロナ先端設備等)	-	450	12	129,804	0 0	
	令 和 五 年 附 則 第 十 六 条	第 4 項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	460	23		33	
	令 和 六 年 附 則 第 二 十 条	第 6 項 (特定事業所内保育施設)	-	470	12	26,597	1 3	
	計 (B)				480	23	640,621	33
	課 税 標 準 額 (A)-(B)				490	12ト	1,308,525,166	

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		減額割合	行 番 号	(1) (2) (3) 総 数			(4) (5) 減 額 (A) (B)	
				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例)	
							(A)	(B)
法 第 352 条 の 3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 0	12	21	31	40	42
法 附 則 第 15 条 の 6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 0	3,778	347,383	213,357		
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 3 0	2,988	194,559	160,031		
法 附 則 第 15 条 の 7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 0	2,284	244,175	152,179		
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 5 0	54	6,115	3,744		
法 附 則 第 15 条 の 8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3 0 6 0					
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4 0 7 0					
		第1種 住宅以外	1/4 0 8 0					
		第2種 住宅（居住部分）	2/3 0 9 0					
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3 1 0 0					
		第2種 住宅以外	1/3 1 1 0					
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	—	1 2 0	138	4,842	3,301	1	2
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3 1 3 0					
		住宅（非居住部分）	1/3 1 4 0					
		住宅以外	1/3 1 5 0					
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3 1 6 0					
		住宅（非特定居住用部分）	1/3 1 7 0					
		住宅以外	1/3 1 8 0					
法 附 則 第 15 条 の 9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1 9 0					
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2 0 0	19	1,650	142		
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2 1 0	1	96	29		
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2 2 0	4	473	48		
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2 3 0					
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2 4 0					
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2 5 0					
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2 6 0					
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2 7 0					
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2 8 0					
法 附 則 第 15 条 の 9 の 3	第1項 マンションの大規模修繕	—	2 9 0	22	1,509	507	1	3
法 附 則 第 15 条 の 10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	3 0 0					
法 附 則 第 15 条 の 11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 1 0					
法 附 則 第 16 条 の 2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3 2 0					
法 附 則 第 16 条 の 3	第10項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3 3 0					
合 計			3 4 0	9,288	800,802	533,338		
		う ち 個 人	3 5 0	8,157	725,009	477,270		
		う ち 法 人	3 6 0	1,131	75,793	56,068		

※「減額割合（わがまち特例）(4) (5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「—」を入力すること。したがって、(1)～(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		減額 割合	行 番 号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
				令和6年度に新たに軽減対象となったもの			令和6年度で軽減期間の終了するもの		
				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 第 352 条 の 3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 1	12	21	31	40	49	59 67
法 附 則 第 15 条 の 6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 1	ア 1,291	イ 117,698	ウ 77,544	1,266	117,740	68,354
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 3 1	エ 401	オ 25,584	カ 21,473	887	58,773	50,629
法 附 則 第 15 条 の 7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 1	463	49,334	33,885	425	45,126	26,082
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 5 1	6	720	498	11	1,265	725
法 附 則 第 15 条 の 8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0 6 1					
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0 7 1					
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 1					
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0 9 1					
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1 0 1					
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 1					
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 1	73	2,441	1,792	30	1,052	667
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1 3 1					
		住宅（非居住部分）	1/3	1 4 1					
		住宅以外	1/3	1 5 1					
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1 6 1					
		住宅（非特定居住用部分）	1/3	1 7 1					
		住宅以外	1/3	1 8 1					
法 附 則 第 15 条 の 9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1 9 1						
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2 0 1	19	1,650	142	19	1,650	142
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2 1 1	1	96	29	1	96	29
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2 2 1	4	473	48	4	473	48
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2 3 1						
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2 4 1						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2 5 1						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2 6 1						
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2 7 1						
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2 8 1						
法 附 則 第 15 条 の 9 の 3	第1項 マンションの大規模修繕	-	2 9 1	22	1,509	507	22	1,509	507
法 附 則 第 15 条 の 10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	3 0 1						
法 附 則 第 15 条 の 11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 1 1						
法 附 則 第 16 条 の 2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3 2 1						
法 附 則 第 16 条 の 3	第10項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3 3 1						
合 計			3 4 1	2,280	199,505	135,918	2,665	227,684	147,183
	う ち 個 人		3 5 1	1,834	165,353	112,364	2,513	218,222	139,701
	う ち 法 人		3 6 1	446	34,152	23,554	152	9,462	7,482

地方公共団体コード	表番号
¹ 1 3 2 0 1 2	⁷ 3 ⁸ 8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

建 築 年 次	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	単 位 当 た り 価 格		
		木 造 家 屋		木 造 以 外 の 家 屋		計		$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)	$\frac{(ニ)}{(ハ)}$ (円)	$\frac{(ヘ)}{(ホ)}$ (円)
		床 面 積 (㎡) (イ)	決 定 価 格 (千円) (ロ)	床 面 積 (㎡) (ハ)	決 定 価 格 (千円) (ニ)	床 面 積 (㎡) (ホ)	決 定 価 格 (千円) (ヘ)			
昭 和 38 年 1 月 1 日 以 前	⁹ 0 1 0	¹² 320,910	²³ 1,028,716	³⁴ 62,198	⁴⁵ 1,016,346	⁵⁶ 383,108	⁶⁷ 2,045,062	3,206	16,340	5,338
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0	126,495	914,928	91,407	1,522,098	217,902	2,437,026	7,233	16,652	11,184
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0	198,478	2,056,103	117,082	1,736,145	315,560	3,792,248	10,359	14,828	12,018
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0	301,598	3,976,135	238,233	4,914,577	539,831	8,890,712	13,184	20,629	16,469
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0	483,350	7,193,526	439,083	9,927,438	922,433	17,120,964	14,883	22,609	18,561
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	573,059	8,345,653	528,064	14,369,677	1,101,123	22,715,330	14,563	27,212	20,629
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	822,306	12,223,194	650,267	20,233,465	1,472,573	32,456,659	14,865	31,116	22,041
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	515,858	7,853,999	797,660	30,033,100	1,313,518	37,887,099	15,225	37,652	28,844
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	552,752	8,556,482	789,032	27,539,015	1,341,784	36,095,497	15,480	34,902	26,901
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	653,760	10,893,772	1,203,904	54,117,750	1,857,664	65,011,522	16,663	44,952	34,996
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	641,781	11,342,200	1,585,733	75,182,117	2,227,514	86,524,317	17,673	47,412	38,843
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	821,426	15,481,248	1,466,819	81,424,096	2,288,245	96,905,344	18,847	55,511	42,349
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	849,034	17,435,075	1,449,492	87,496,265	2,298,526	104,931,340	20,535	60,363	45,652
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	754,673	17,774,419	1,139,844	69,115,510	1,894,517	86,889,929	23,552	60,636	45,864
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	844,948	26,083,914	1,168,103	77,495,408	2,013,051	103,579,322	30,870	66,343	51,454
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	870,247	33,878,857	925,690	61,470,178	1,795,937	95,349,035	38,930	66,405	53,092
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	592,215	27,614,737	1,074,793	81,674,200	1,667,008	109,288,937	46,630	75,991	65,560
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	612,261	33,756,018	548,955	42,265,955	1,161,216	76,021,973	55,133	76,993	65,468
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	580,304	37,132,983	769,729	66,510,728	1,350,033	103,643,711	63,989	86,408	76,771
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	556,751	41,397,321	573,911	60,735,090	1,130,662	102,132,411	74,355	105,827	90,330
令和2年1月2日～令和5年1月1日	2 1 0	496,650	41,520,987	469,978	47,051,948	966,628	88,572,935	83,602	100,115	91,631
令和5年1月2日～令和6年1月1日 (新 増 分)	2 2 0	^ヤ 173,487	^ヨ 16,539,198	^リ 91,175	^レ 10,635,843	264,662	27,175,041	95,334	116,653	102,678
合 計 (令 和 6 年 度 総 評 価 額 等)	2 3 0	^エ 12,342,343	^キ 382,999,465	^ス 16,181,152	^タ 926,466,949	28,523,495	1,309,466,414	31,031	57,256	45,908

地方公共団体コード					表番号		
¹ 1	³ 3	² 2	⁰ 0	¹ 1	² 2	⁷ 3	⁸ 9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

摘 要		行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)
					木 造	家 屋	木 造 以 外 の 家 屋	
					床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
令和5年度の概要調書(修正前) (1)		⁹ 0	¹ 1	⁰ 0	¹² 12,247,538	²² 380,976,726	³⁴ 16,105,569	⁴⁴ 931,658,782 ⁵⁵
令和5年度概要調書の修正	R4. 1. 1以前の減少分、その他の捕捉誤り (2)	0	2	0	512	2,020	255	4,033
	R4. 1. 1以前の新築分及び増築分の捕捉漏れ (3)	0	3	0	1,156	17,457	977	26,060
	R4. 1. 2～R5. 1. 1の減少分の捕捉誤り (4)	0	4	0	556	10,627	370	18,648
	R4. 1. 2～R5. 1. 1の改築分、その他の捕捉誤り (5)	0	5	0				
	R4. 1. 2～R5. 1. 1の新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0	6	0	2,172	84,574	43,584	3,130,811
令和5年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)		0	7	0	12,249,798	381,066,110	16,149,505	934,792,972
減 少 分 家 屋 (8)		0	8	0	88,530	1,301,743	58,138	1,857,236
減 価 分 家 屋 (9)		0	9	0	5,032,179	13,424,466	7,407,557	16,784,749
不 均 衡 是 正 に よ る 増 減 額 等 (10)		1	0	0	[	]	[	]
改 築 分 等 家 屋 (11)		1	1	0				
課 税 ・ 非 課 税 変 更 分 家 屋 (12)		1	2	0	7,588	120,366	△ 1,390	△ 319,881
在 来 分 家 屋 (13)		1	3	0	(7) - (8) + (12) 12,168,856	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 366,460,267	(7) - (8) + (12) 16,089,977	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 915,831,106
新 築 分 家 屋 (14)		1	4	0	173,409	16,532,933	91,094	10,626,698
増 築 分 家 屋 (15)		1	5	0	78	6,265	81	9,145
令和6年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)		1	6	0	^工 12,342,343	^キ 382,999,465	^ス 16,181,152	^タ 926,466,949

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 4	⁸ 0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和6年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下		
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12 819	17 67,178	25 44,928	33 415	38 43,680	46 28,073	54 34	59 4,379	67 2,683
第2項・5年間適用	0 2 0	375	22,695	19,221	24	2,649	2,095			
合 計	0 3 0	1,194	89,873	64,149	439	46,329	30,168	34	4,379	2,683

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下		
		140 m ² 超 160 m ² 以 下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12 17	17 2,544	25 1,390	33 4	38 728	46 314	54 2	59 444	67 156
第2項・5年間適用	0 2 1				1	193	79	1	202	78
合 計	0 3 1	17	2,544	1,390	5	921	393	3	646	234

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以 下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12	17	25	33 ア 1,291	38 118,953	46 ウ 77,544
第2項・5年間適用	0 2 2				エ 401	25,739	カ 21,473
合 計	0 3 2	0	0	0	1,692	144,692	99,017

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	³ 3	² 2	⁰ 0	¹ 1	² 2	⁷ 4	⁸ 1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和6年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床 面 積 要 件 を 満 た さ な い 住 宅				
		50 m ² (貸家の 場合 40 m ²) 未 満 (個)	280 m ² 超 300 m ² 以 下 (個)	300 m ² 超 320 m ² 以 下 (個)	320 m ² 超 (個)	計 (個)
第 1 項	⁹ 0 ¹ 1 ⁰ 0	¹² 301	¹⁷ 1	²²	²⁷ 1	³² 303 ³⁶
第 2 項	0 2 0	660				660
合 計	0 3 0	961	1	0	1	963

区 分	行 番 号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
		B 居 住 割 合 が 1/2 未 満 の 併 用 住 宅 等						A・Bの要件を満たさないために減額 の適用を受けなかった住宅	
		計 (個)	う ち 、 床 面 積 要 件 を 満 た さ な い 住 宅				小 計 (個)	個 数	床 面 積 (m ²)
			50 m ² (貸家の場合 40 m ²)未 満 (個)	280 m ² 超 300 m ² 以 下 (個)	300 m ² 超 320 m ² 以 下 (個)	320 m ² 超 (個)			
第 1 項	⁹ 0 ¹ 1 ¹ 1	¹² 4	¹⁷ 4	²²	²⁷	³²	³⁷ 4	⁴² 303	⁴⁷ 8,891 ⁵⁴
第 2 項	0 2 1						0	660	18,942
合 計	0 3 1	4	4	0	0	0	4	963	27,833

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	³ 3	² 2	⁰ 0	¹ 1	² 2	⁷ 4	⁸ 2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和6年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積								
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下		
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	⁹ 0 ¹ 1 ⁰ 0	¹² 120	¹⁷ 11,218	²⁵ 7,826	³³ 243	³⁸ 26,116	⁴⁶ 18,019	⁵⁴ 68	⁵⁹ 8,786	⁶⁷ 5,475
第2項・7年間適用	⁰ 0 ² 2 ⁰ 0							⁵ 5	⁶⁵⁷ 657	⁴¹² 412
合 計	⁰ 0 ³ 3 ⁰ 0	120	11,218	7,826	243	26,116	18,019	73	9,443	5,887

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積								
		140 m ² 超 160 m ² 以 下			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下		
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	⁹ 0 ¹ 1 ¹ 1	¹² 19	¹⁷ 2,813	²⁵ 1,547	³³ 9	³⁸ 1,581	⁴⁶ 718	⁵⁴ 3	⁵⁹ 628	⁶⁷ 231
第2項・7年間適用	⁰ 0 ² 2 ¹ 1	¹ 1	¹⁵³ 153	⁸⁶ 86						
合 計	⁰ 0 ³ 3 ¹ 1	20	2,966	1,633	9	1,581	718	3	628	231

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以 下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	⁹ 0 ¹ 1 ² 2	¹² 1	¹⁷ 246	²⁵ 69	³³ 463	³⁸ 51,388	⁴⁶ 33,885
第2項・7年間適用	⁰ 0 ² 2 ² 2				⁶ 6	⁸¹⁰ 810	⁴⁹⁸ 498
合 計	⁰ 0 ³ 3 ² 2	1	246	69	469	52,198	34,383

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	4

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分			行 番 号			(1)棟 数		(2)住 居 数		(3)床 面 積 (㎡)		(4)決 定 価 格 (千円)		床面積 住居数	決定価格 床面積(円)	
木 造 家 屋	戸 建	戸 建 形 式 住 宅 (1)	9	0	1	0	12	1,425	18	1,441	24	147,602	32	13,900,759	102	94,177
		併 用 住 宅 (2)	0	2	0	42	7	48	10	54	899	62	82,029	90	91,245	
	集 合 形 式 住 宅 (3)		0	3	0	12	78	18	644	24	22,275	32	2,340,610	35	105,078	
	計 (1) + (2) + (3) (4)		9	0	4	0	42	1,510	48	2,095	54	170,776	62	16,323,398	82	95,584
木 造 以 外 の 家 屋	戸 建 形 式 住 宅	鉄 骨 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (5)	0	5	0	12		18		24		32		0	0	
		鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (6)	9	0	6	0	42	1	48	2	54	430	62	47,221	215	109,816
		鉄 骨 造 (7)	0	7	0	12	5	18	6	24	729	32	75,083	122	102,995	
		軽 量 鉄 骨 造 (8)	9	0	8	0	42	128	48	130	54	13,887	62	1,421,804	107	102,384
		れ ん が 造 コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク 造 (9)	0	9	0	12		18		24		32		0	0	
		そ の 他 (10)	9	1	0	0	42		48		54		62		0	0
		小 計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	1	1	0	12	134	18	138	24	15,046	32	1,544,108	109	102,626	
	集 合 形 式 住 宅	鉄 骨 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (12)	9	1	2	0	42		48		54		62		0	0
		鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (13)	1	3	0	12	10	18	363	24	18,912	32	2,617,081	52	138,382	
		鉄 骨 造 (14)	9	1	4	0	42	25	48	408	54	15,202	62	1,695,920	37	111,559
		軽 量 鉄 骨 造 (15)	1	5	0	12	24	18	193	24	7,362	32	852,903	38	115,852	
れ ん が 造 コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク 造 (16)		9	1	6	0	42		48		54		62		0	0	
そ の 他 (17)		1	7	0	12		18		24		32		0	0		
小 計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)		9	1	8	0	42	59	48	964	54	41,476	62	5,165,904	43	124,552	
寄 宿 舎 (19)		1	9	0	12		18		24		32		0	0		
計 (11) + (18) + (19) (20)		9	2	0	0	42	193	48	1,102	54	56,522	62	6,710,012	51	118,715	
合 計 (4) + (20) (21)		2	1	0	12	1,703	18	3,197	24	227,298	32	23,033,410	71	101,336		

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1						4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分				行 番 号	(1) 総 数 (2) (3)			(4) 令和 6 年度に新たに軽減の対象となったもの (5) (6)		
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 56 条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0 1 0						
			1/3	0 2 0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0 3 0	1	94	46			
			1/3	0 4 0						
		合 計		0 5 0	1	94	46	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0 6 0						
			1/3	0 7 0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0 8 0	1	94	54			
			1/3	0 9 0						
		合 計		1 0 0	1	94	54	0	0	0
	合 計				1 1 0	2	188	100	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1						4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分							(7)			(8)			(9)			(10)			(11)			(12)					
							行 番 号			令和 6 年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			令和 6 年度で軽減期間の終了するもの			令和 6 年度で軽減期間の終了するもの			令和 6 年度で軽減期間の終了するもの			令和 6 年度で軽減期間の終了するもの					
										個 数			床 面 積 (㎡)			軽 減 税 額 (千円)			個 数			床 面 積 (㎡)			軽 減 税 額 (千円)		
法 附 則 第 56 条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	9	0	1	1	12			19			28			37			44			53			61	
			1/3	0	2	1																					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1																					
			1/3	0	4	1																					
		合 計			0	5	1		0		0		0		0		0		0		0		0		0		
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1																					
			1/3	0	7	1																					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1																					
			1/3	0	9	1																					
		合 計			1	0	1		0		0		0		0		0		0		0		0		0		
合 計							1	1	1		0		0		0		0		0		0		0				

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分			行 番 号	(1) 総 数		
				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 55 条	第 4 項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 0 1 0	12	19	28 36
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 0			
		合 計	0 3 0	0	0	0
	第 6 項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 4 0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 0			
		合 計	0 6 0	0	0	0
	第 8 項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 7 0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 8 0			
		合 計	0 9 0	0	0	0
合 計			1 0 0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	4	6

第46表 都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた住宅に関する調査
(令和5年1月2日以降に新築されたものについて)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの 個 数					
		総 数 (個)	災害危険区域 (出水等) (個)	地すべり防止 区 域 (個)	土砂災害特別 警戒区域 (個)	浸水被害防止 区 域 (個)	急傾斜地崩壊 危険区域 (個)
		9	12	17	21	26	31
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	0 1 0						
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 0						
合 計	0 3 0	0	0	0	0	0	0

区 分	行 番 号	(7) (8) (9) (10) (11) (12) 都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの 床 面 積					
		総 数 (㎡)	災害危険区域 (出水等) (㎡)	地すべり防止 区 域 (㎡)	土砂災害特別 警戒区域 (㎡)	浸水被害防止 区 域 (㎡)	急傾斜地崩壊 危険区域 (㎡)
		9	12	17	21	26	31
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	0 1 1						
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 1						
合 計	0 3 1	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
132012	783

第83表 需給事情による減点補正実施状況等に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
行番号	令和3年度に需給補正適用の有無	令和6年度に需給補正適用の有無	令和6年度における需給補正の改正の有無	令和6年度における改正の内訳		
				需給補正の適用項目の縮小の有無	需給補正の適用地域の縮小の有無	需給補正率の縮小の有無
9 010	12	13	14	15	16	17

(注1：「有」に該当する場合「1」を記入すること)

(注2：適用がある場合、補足調査（家屋-5）に減点補正率及び適用理由を記入すること)

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7 8	8 4

第84表 不均衡是正実施状況に関する調

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分	行 番 号	(1) 棟 数	(2) 床 面 積 (㎡) (イ)	(3) 不 均 衡 是 正 に よ る 増 減 額 (ロ) (千円)	単 位 当 た り 価 格
					$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	9 0 1 0	12	20	30 41	0
木造以外の家屋	0 2 0				0
計	0 3 0	0	0	0	0

(注：該当がある場合、補足調査（家屋-6）に理由を記入すること）

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7 8	8 5

第85表 在来分家屋の減価状況に関する調

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分	行 番 号	(1) 棟 数	(2) 床 面 積 (㎡)(イ)	(3) 減 価 額 (ロ) (千円)	単位当たり価格
					$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 46,086	22 5,032,179	34 13,424,466	45 2,668
木造以外の家屋	0 2 0	22,938	7,403,841	16,780,166	2,266
計	0 3 0	69,024	12,436,020	30,204,632	2,429

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8

第86表 積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分	行 番 号	(1) 令和6年度評価額 (千円) (イ)	(2) (3) (4) 積 雪 ・ 寒 冷 補 正 率			(5) 積雪・寒冷補正がないと した場合の評価額 (イ) / (ロ) × 100 (千円)
			積雪地域の率 (a)	寒冷地域の率 (b)	計 100 - (a + b) (ロ)	
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 キ	23	25	27	29 0
木造以外の家屋 〔軽量鉄骨造, れんが造及びコンクリートブロック造〕	0 2 0	40 ア	51	53	55	57 67 0
計	0 3 0	12 0	23	25	27	29 39 0

(注) 「積雪・寒冷補正率の「計(ロ)」には、木造家屋においては「100 - (a + b)」の数値が75を下まわる場合には75と記載すること。
また、木造以外の家屋においては、該当のある場合97若しくは95が記載されるものであること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8

第87表 家屋の評価方法別棟数調

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分	行 番 号	(1) 新 増 分			(4) 在 来 分			(7) 合 計 (ハ)+(ヘ)
		木 造 家 屋 (イ)	木 造 以 外 の 家 屋 (ロ)	合 計 (イ)+(ロ) (ハ)	木 造 家 屋 (ニ)	木 造 以 外 の 家 屋 (ホ)	合 計 (ニ)+(ホ) (ヘ)	
(1) 部分別評価方法	9 0 1 0	12 45	20 97	28 142	36	44	52 0	60 142
(2) 比準評価方法	0 2 0	1,499	177	1,676			0	1,676
(3) 乗率評価方法	0 3 0				115,637	36,107	151,744	151,744
(4) 合 計 (1)+(2)+(3)	0 4 0	j 1,544	e 274	1,818	m 115,637	f 36,107	151,744	153,562

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	78	88

第88表 木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
	物 価 水 準 に よ る 補 正 率			指 定 市 と 異 な る 補正率適用の有無
	1.00	0.95	0.90	
9 0 1 0	12 1	13	14	15

(注 1 : 該当欄に「1」を記入すること)

(注 2 : 指定市と異なる補正率を適用している場合、補足調査 (家屋-7) に理由を記入するこ

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	9
						8	0

第90表 建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

建 築 年 次	行 番 号		(1) 木 造 家 屋			(2) 木 造 以 外 の 家 屋		
			棟 数	減 価 床 面 積 (㎡)	減 価 額 (千円)	棟 数	減 価 床 面 積 (㎡)	減 価 額 (千円)
昭 和 38 年 1 月 1 日 以 前	9	0 1 0	12	22	32	44	54	66 77
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0	2 0				24	15,023	15,848
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0	3 0				90	17,292	13,296
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0	4 0						
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0	5 0				288	232,452	222,047
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0	6 0				431	381,533	301,720
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0	7 0				824	445,197	414,918
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0	8 0				631	474,273	661,232
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0	9 0				870	299,372	927,181
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1	0 0	39	5,939	15,555	1,581	490,651	1,418,380
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1	1 0	38	6,946	17,840	2,018	765,138	2,444,502
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1	2 0	55	6,977	20,410	2,459	639,696	1,893,436
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1	3 0	1,966	205,090	573,107	2,311	652,474	1,781,552
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1	4 0	5,982	628,364	2,616,233	2,042	563,613	1,255,457
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1	5 0	7,706	839,170	3,123,036	1,697	442,966	984,750
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1	6 0	7,892	863,900	2,577,635	1,922	560,995	1,119,448
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1	7 0	5,318	588,696	1,480,738	1,421	477,324	752,630
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1	8 0	5,616	611,348	814,511	1,305	262,025	514,552
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1	9 0	3,578	394,405	400,260	1,347	305,551	444,291
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2	0 0	4,862	552,697	581,158	973	215,143	564,195
令和2年1月2日～令和5年1月1日	2	1 0	3,034	328,647	1,203,983	704	163,123	1,050,731
合 計	2	2 0	46,086	5,032,179	13,424,466	22,938	7,403,841	16,780,166

都市計画税に関する調報告書

地方公共団体コード						表番号		
1	1	3	2	0	1	2	7	5
							8	1

令和6年度 都市計画税に関する調

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	⁹ 0 1 0	¹² /	²³ ^ア 46,886	³³ ^イ 0	⁴³ ^ウ 0	⁵³ ^エ 46,886
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	^甲 186,380	^オ 81,505	^カ 104,875	^キ 0	^ク 186,380

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指 定 の 有 無	(7) 市街化区域等の 設 定 の 有 無	(8) 都 市 計 画 税 の 課 税 の 有 無	(9) 都 市 計 画 事 業 の 認 可 の 有 無
課 税 区 域 の 面 積	⁹ 0 1 1	¹² /	¹³ /	¹⁴ /	¹⁵ / ¹⁶
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	^ケ 1	^コ 1	^サ 1	^乙 1

指定有……「1」
 指定無……「2」

設定有……「1」
 設定無……「2」

課税有……「1」
 課税無……「2」

認可有……「1」
 認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 5	⁸ 2

第52表 納税義務者数に関する調

都 道 府 県 名

東京都

市 町 村 名

八王子市

区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法 定 免 税 点 未 満 の も の (人)	(3) 法 定 免 税 点 以 上 の も の (人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 118,473	²² 1,786	³² 116,687 ⁴¹
	法 人	0 2 0	4,089	283	3,806
	計	0 3 0	122,562	2,069	120,493
家 屋	個 人	0 4 0	161,551	1,589	159,962
	法 人	0 5 0	4,899	101	4,798
	計	0 6 0	166,450	1,690	164,760
実 数	個 人	0 7 0	184,215	2,859	181,356
	法 人	0 8 0	5,928	364	5,564
	計	0 9 0	190,143	3,223	186,920

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 5	⁸ 3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

			(1)	(2)	(3)	(4)
区 分			行 番 号	市 街 化 区 域	市 街 化 調 整 区 域	そ の 他
土地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	⁹ 0 1 0	¹² 37,039	²⁴	³⁴
		そ の 他	0 2 0	6,623		
		小 計	0 3 0	43,662	0	0
	農 地		0 4 0	^ソ 3,001		
	計		0 5 0	^チ 46,663	^ツ 0	^テ 0
家床 屋面 の積 (㎡)	木 造 家 屋		0 6 0	11,911,815		
	木造以外の家屋		0 7 0	15,773,590		
	計		0 8 0	^ナ 27,685,405	^ニ 0	^ヌ 0
土地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	179,522		
		そ の 他	1 0 0	18,128		
		小 計	1 1 0	197,650	0	0
	農 地		1 2 0	^ヒ 7,676		
	計		1 3 0	^ヘ 205,326	^ホ 0	^マ 0
家屋 の棟 数 (棟)	木 造 家 屋		1 4 0	111,145		
	木造以外の家屋		1 5 0	34,721		
	計		1 6 0	^ミ 145,866	^ム 0	^メ 0

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 5	⁸ 4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分					行 番 号			(1) 決 定 価 格							
								(2) 市 街 化 区 域 (千円)		(3) 市 街 化 調 整 区 域 (千円)	(4) そ の 他 (千円)	(5) 計 (千円)			
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	1,811,692,240	24	34	45	モ 57	1,811,692,240
				法 人	0	2	0		203,164,808				ヤ	203,164,808	
			一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	0		206,139,008				ユ	206,139,008	
				法 人	0	4	0		6,505,550				ヨ	6,505,550	
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	0		228,160,913				ラ	228,160,913		
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	0		456,750,723				リ	456,750,723		
		小 計			0	7	0		2,912,413,242	0	0		ル	2,912,413,242	
		農 地			0	8	0		43,302,134				ロ	43,302,134	
	そ の 他			0	9	0		217,329,161					217,329,161		
	計			1	0	0		3,173,044,537	0	0			3,173,044,537		
家 屋	木 造 家 屋			1	1	0		375,535,442					375,535,442		
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	0		907,019,479					907,019,479		
	計			1	3	0		1,282,554,921	0	0			1,282,554,921		
合 計					1	4	0		4,455,599,458	0	0	0	ワ	4,455,599,458	

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 5	⁸ 4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分					行 番 号			(5) 課 税 標 準 額				(8) 実 定 税 率 B		(10) 調 定 見 込 額 A×B (千円)		
								(6) 市 街 化 区 域 (千円)		(7) 市 街 化 調 整 区 域 (千円)						(9) そ の 他 (千円)
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9 0	1	1	12 603,244,298	25		35		47 603,244,298	61	69	79
				0	2	1	67,363,502				67,363,502					
			一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1	137,347,139				137,347,139				
				0	4	1	4,331,084				4,331,084					
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1	150,217,125				150,217,125					
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1	289,119,417				289,119,417					
		小 計			0	7	1	1,251,622,565	0	0	1,251,622,565					
	農 地			0	8	1	26,626,702			26,626,702						
	そ の 他			0	9	1	141,013,901			141,013,901						
	計			1	0	1	1,419,263,168	0	0	1,419,263,168						
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1	375,529,934			375,529,934						
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1	906,514,768			906,514,768						
	計			1	3	1	1,282,044,702	0	0	1,282,044,702						
合 計					1	4	1	2,701,307,870	0	0	2,701,307,870	0.270 %		7,293,531		

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	5
						5	8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分			行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
特定市街化区域農地	令和2年度以前	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 1, 185	24 638	39 18, 675, 656	54 12, 450, 437	69 2, 166
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	762	348	18, 124, 686	12, 083, 124	1, 238
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	29	10	596, 969	393, 423	37
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	15	6	130, 770	79, 934	19
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	8	4	44, 386	26, 201	11
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	6	3	49, 418	26, 979	7
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	5	1	8, 090	4, 209	5
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	2		5, 233	2, 476	2
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1		2, 268	1, 005	1
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	1		508	209	1
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	2		7, 761	2, 947	2
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1		2, 852	953	1
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	1		1, 980	602	1
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	1	1	77, 645	23, 186	1
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	2, 019	1, 011	37, 728, 222	25, 095, 685	3, 492
	令和3年度以後	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0	155	160	5, 453, 146	1, 410, 251	351
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
		計	4 4 0	155	160	5, 453, 146	1, 410, 251	351

地方公共団体コード						表番号
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 5 ⁸ 5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	⁹ 4 ⁵ 0	¹² 1,340	²⁴ 798	³⁹ 24,128,802	⁵⁴ 13,860,688	⁶⁹ 2,517 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	762	348	18,124,686	12,083,124	1,238
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	29	10	596,969	393,423	37
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	15	6	130,770	79,934	19
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	8	4	44,386	26,201	11
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	6	3	49,418	26,979	7
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	5	1	8,090	4,209	5
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	0	5,233	2,476	2
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	0	2,268	1,005	1
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	0	508	209	1
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	0	7,761	2,947	2
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	0	2,852	953	1
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	0	1,980	602	1
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	1	1	77,645	23,186	1
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	2,174	^き 1,171	^し 43,181,368	^す 26,505,936	^せ 3,843
第 63 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	807	^そ 1,830	^た 120,766	^ち 120,766	3,831

地方公共団体コード						表番号	
1	1	3	2	0	1	2	7 5 6

第56表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分				地 目 等	特 例 率	行 番 号		(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
								宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(わがまち特例)				
																(A)	(B)
課 税 第 7 0 2 準 条 の 第 2 例 項 に か よ つ こ り 書 減 の 額 規 と 定 な る よ 額	法 第 7 0 2 準 条 の 第 2 例 項 に か よ つ こ り 書 減 の 額 規 と 定 な る よ 額	第9項（日本放送協会）	評 価 額	1/2	9	0	1	0	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額		0	2	0				0						
		第10項（日本原子力研究開発機構）	評 価 額	1/3	0	3	0										
			課税標準額		0	4	0										
			評 価 額	2/3	0	5	0										
			課税標準額		0	6	0										
		第11項（登録有形文化財等）	評 価 額	1/2	0	7	0					0					
			課税標準額		0	8	0					0					
		第21項（農業・食品産業技術総合研究機構）	評 価 額	1/3	0	9	0					0					
			課税標準額		1	0	0					0					
			評 価 額	1/6	1	1	0					0					
			課税標準額		1	2	0					0					
		第22項（新関西国際空港㈱）	評 価 額	1/2	1	3	0					0					
			課税標準額		1	4	0					0					
		第23項（信用協同組合等）	評 価 額	3/5	1	5	0										
			課税標準額		1	6	0							459,018			
		第25項（中部国際空港㈱）	評 価 額	1/2	1	7	0					0					
			課税標準額		1	8	0					0					
		第27項（家庭的保育事業）	評 価 額	-	1	9	0										
			課税標準額		2	0	0							6,307	1	3	
		第28項（居宅訪問型保育事業）	評 価 額	-	2	1	0									1	3
			課税標準額		2	2	0										
		第29項（事業所内保育事業）	評 価 額	-	2	3	0										
			課税標準額		2	4	0							4,078	1	3	
		第30項（認定生活困窮者就労訓練事業）	評 価 額	1/2	2	5	0					0					
			課税標準額		2	6	0					0					
		第32項（量子科学技術研究開発機構）	評 価 額	1/3	2	7	0										
			課税標準額		2	8	0										
			評 価 額	2/3	2	9	0										
			課税標準額		3	0	0										
		第33項（世界遺産）	評 価 額	1/3	3	1	0					0					
			課税標準額		3	2	0					0					

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	3	2	0	1	2	7 5 6



第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
											(A)	(B)		
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例るの	法 第 7 0 2 条 の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項 (同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む) の適用を受 けるものに限る)	評 価 額	2/3	9 3 3 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額		3 4 0									
		第2項	評 価 額	1/3	3 5 0									
			課税標準額		3 6 0									
額計に代失災の法 画対わし等4第 するたにの7 税る家家よ20 の都屋屋りへ2 減市等に減震条		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	3 7 0									
な例るの法 に課2附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法 附 則 第 1 6 条 の 2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	3 8 0				0					
			課税標準額		3 9 0				0					
				評 価 額	1/3	4 0 0				0				
				課税標準額		4 1 0				0				
画対代震2条法 税す替に8の附 のる家係年2則 減都屋る熊へ第 額市等被本平1 計に災地成6		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	4 2 0									
な例るの法 に課3附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法 附 則 第 1 6 条 の 3	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	4 3 0				0					
			課税標準額		4 4 0				0					
				評 価 額	1/3	4 5 0				0				
				課税標準額		4 6 0				0				
画対代雨3条法 税す替に0の附 のる家係年3則 減都屋る7へ第 額市等被月平1 計に災豪成6		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	4 7 0									
な例るの法 に課4附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法 附 則 第 1 6 条 の 4	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	4 8 0				0					
			課税標準額		4 9 0				0					
				評 価 額	1/3	5 0 0				0				
				課税標準額		5 1 0				0				

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	3	2	0	1	2	5

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分				地 目 等		特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
								宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(わがまち特例)			
													(A)	(B)		
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額	法 附 則 第 1 5 条	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評 価 額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64				
			課税標準額		0	1	0									
		第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評 価 額	1/2	0	3	0			0						
			課税標準額		0	4	0			0						
		第13項 (PFI公共施設)	評 価 額	1/2	0	5	0									
			課税標準額		0	6	0									
		第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評 価 額	-	0	7	0									
			課税標準額		0	8	0					-	-			
			(都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評 価 額	-	0	9	0								
				課税標準額		1	0	0					-	-		
		第15項 (都市鉄道施設)	評 価 額	2/3	1	1	0									
			課税標準額		1	2	0									
		第16項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評 価 額	1/2	1	3	0				0					
			課税標準額		1	4	0				0					
				評 価 額	3/5	1	5	0				0				
				課税標準額		1	6	0				0				
		第17項 (鉄道再構築事業)	評 価 額	1/4	1	7	0									
			課税標準額		1	8	0									
		第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評 価 額	1/2	1	9	0				0					
			課税標準額		2	0	0				0					
		第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評 価 額	1/2	2	1	0									
			課税標準額		2	2	0									
				評 価 額	2/3	2	3	0								
				課税標準額		2	4	0								
		第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評 価 額	2/3	2	5	0									
			課税標準額		2	6	0									
		第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評 価 額	2/3	2	7	0									
			課税標準額		2	8	0									

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	3	2	0	1	2	7 5

第57表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分					地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		(7)	
								宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)		
の法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準額	法 附 則 第 1 5 条	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評 価 額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	65		
				課 税 標 準 額		2	9	0								
			(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評 価 額	1/2	3	1	0								
				課 税 標 準 額		3	2	0								
		第32項 (市民緑地)	評 価 額	-	3	3	0									
			課 税 標 準 額		3	4	0						-	-		
		第33項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評 価 額	1/3	3	5	0									
			課 税 標 準 額		3	6	0									
		第34項 (地域福利増進事業)	評 価 額	2/3	3	7	0									
			課 税 標 準 額		3	8	0									
			評 価 額	3/4	3	9	0									
			課 税 標 準 額		4	0	0									
		第37項 (浸水被害軽減地区)	評 価 額	-	4	1	0									
			課 税 標 準 額		4	2	0						-	-		
		第38項 (滞在快適性等向上施設)	評 価 額	-	4	3	0									
			課 税 標 準 額		4	4	0						-	-		
		第42項 (貯留機能保全区域)	評 価 額	-	4	5	0									
			課 税 標 準 額		4	6	0						-	-		
		第45項 (道路運送高度化事業)	評 価 額	1/3	4	7	0									
			課 税 標 準 額		4	8	0									

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)	(6) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		(7)
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)	
減第15条の3の規定とな る課税標準の2又は法附則額	法附則第15条の2	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評 価 額	1/2	9 0 1 0	12	22	32	42 0	52	62	64	66
			課税標準額		0 2 0			0					
	法附則第15条の3	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評 価 額	3/5	0 3 0		1,866,169		1,866,169				
			課税標準額		0 4 0		1,133,929		14,219				
		第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評 価 額	3/10	0 5 0				0				
			課税標準額		0 6 0			0					
減額分に相当する課税標準額				1/3 減額	0 7 0								
附和に改正第9条の2 令和4年1月7日改正による 法附則も		第3項	旧法附則第15条第32項 (特定事業所内保育施設)	評 価 額	-	0 8 0	54,545			54,545			
				課税標準額		0 9 0	33,291			33,291	26,597	1	3
令和4年1月7日改正による 法附則も		第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評 価 額	2/3	1 0 0				0			
				課税標準額		1 1 0				0			
			旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評 価 額	2/3	1 2 0				0			
				課税標準額		1 3 0				0			
附和に改正第17条の2 令和4年1月7日改正による 法附則も		第2項	旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評 価 額	2/3	1 4 0							
				課税標準額		1 5 0							
令和4年1月8日改正による 法附則も		第3項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評 価 額	1/2	1 6 0							
				課税標準額		1 7 0							
		第5項	旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評 価 額	-	1 8 0							
				課税標準額		1 9 0						-	-

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	5	8



第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

地 目 等 区 分			特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)	(6) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		(7)
					宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)						
改 正 も 正 法 の 附 平 の 則 成 規 定 第 2 1 6 に 7 年 よ る 条	第2項	旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評 価 額	1/2	9 2 0 0							
			課税標準額		2 1 0							
	第3項	旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評 価 額	1/2	2 2 0				0			
			課税標準額		2 3 0				0			
平 改 成 正 2 3 年 の 改 規 正 法 に よ る 附 則 第 9 も 条 の	第4項	旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	1/3	2 4 0							
			課税標準額		2 5 0							
	第5項	旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評 価 額	1/3	2 6 0							
			課税標準額		2 7 0							
	第6項	旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評 価 額	1/2	2 8 0							
			課税標準額		2 9 0							
	第10項	旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評 価 額	1/2	3 0 0							
			課税標準額		3 1 0							
則2よ改 2る正 第年法 1改の 4正規 法平定 条附成に	第4項	旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評 価 額	1/2	3 2 0							
			課税標準額		3 3 0							
	第5項	旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評 価 額	1/2	3 4 0							
			課税標準額		3 5 0							

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8



第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分				地 目 等				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
										宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
															(わがまち特例)			
															(A)	(B)		
改 正 法 の 法 定 附 則 に よ る も の 平 成 2 0 年 条	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/2	9 3 6 0	12	22	32	42	52	62	64	65					
			課税標準額		3 7 0													
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/2	3 8 0													
			課税標準額		3 9 0													
		旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/2	4 0 0													
			課税標準額		4 1 0													
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/2	4 2 0														
		課税標準額		4 3 0														
則1よ改 7る正 第年法の 改もの 1改規定 0正の 法平 条附成に	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	1/6	4 4 0													
			課税標準額		4 5 0													
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評 価 額	1/6	4 6 0													
			課税標準額		4 7 0													
年改 改 正 法 の 法 定 附 則 に よ る も の 平 成 1 8 年 1 5 条	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/3	4 8 0													
			課税標準額		4 9 0													
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/3	5 0 0													
			課税標準額		5 1 0													
		旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/3	5 2 0													
			課税標準額		5 3 0													
旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/3	5 4 0															
	課税標準額		5 5 0															
第則年の定改 第改平に正 21正成よ法 3法1るの 項条附0も規		旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評 価 額	1/2	5 6 0				0									
			課税標準額		5 7 0				0									

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8



第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分				地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1)		(2)	(3)	(4)	(5)	(6)		(7)
							宅 地 等		農 地	土 地 計	家 屋	課 税 標 準 (A)			
							宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
												(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
平成 7 年 の 改 正 法 定 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第 3 項	旧法第349条の 3 第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評 価 額	1/3	9 5 8 0										
			課税標準額		5 9 0										
			評 価 額	1/6	6 0 0										
			課税標準額		6 1 0										
		旧法第349条の 3 第30項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/6	6 2 0										
			課税標準額		6 3 0										
		旧法第349条の 3 第31項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/6	6 4 0										
			課税標準額		6 5 0										
		旧法第349条の 3 第32項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/6	6 6 0										
			課税標準額		6 7 0										
		旧法第349条の 3 第33項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/6	6 8 0										
			課税標準額		6 9 0										
	合 計			評 価 額		7 0 0	54,545	1,866,169	0	1,920,714					
				課税標準額		7 1 0	33,291	1,133,929	0	1,167,220	510,219				
第 7 条 第 2 項 第 5 9 則		市街化区域農地としての評価額				7 2 0				0					
		徴収猶予分に相当する課税標準額				7 3 0				0					
第 8 条 第 2 項 第 5 9 則		市街化区域農地としての評価額				7 4 0				0					
		徴収猶予分に相当する課税標準額				7 5 0				0					
第 6 条 第 1 項 第 2 附 第 6 5 9 則		市街化区域農地としての評価額				7 6 0				0					
		減額分に相当する課税標準額				7 7 0				0					
第 7 条 第 1 項 第 2 附 第 7 5 9 則		市街化区域農地としての評価額				7 8 0				0					
		減額分に相当する課税標準額				7 9 0				0					

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	5	8



第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		地 目 等	特 例 率	行 番 号		(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)
						宅 地	そ の 他				(A)	(B)	
						(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措置た区項第)に土域へ5 係地外課5	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9		12	22	32	42	52	62	64	65	
			8	0	0				0				
置係及な除項5法)るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第則 措に地と免6第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	1	0				0				
置係及な除項5法)るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第則 措に地と免8第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	2	0				0				
特用大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条則)係住に日第則 る宅よ本1第	減額分に相当する課税標準額		8	3	0				0				
例地代に日15法 措に替よ本06附)係住る大項条則 る宅被震へ 特用災災東第第	減額分に相当する課税標準額		8	4	0				0				
置係代に日15法)る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	5	0					3,288			
		1/3 減額	8	6	0								

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分		地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)
					宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)	
措置に域（条法 用係内居第附 地る住住 則 の代宅困 1 第 特替用難 3 5 例住地区項 6	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			8 7 0				0					
のに困第法 特係難 1 附 例る区 4 則 措代域項第 置替内（ 5 家家居 6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8						3,837			
			8 8 0									
			8									
			8 9 0									

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 5	⁸ 9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 （ 個 人 ）	小 規 模 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	⁹ 0 ¹ 1 ⁰ 0	¹² 23,561	²⁴ 4,295	³⁹ 229,031,837	⁵⁴ 76,343,938	⁶⁹ 32,719 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	0 ² 2 ⁰ 0	87,205	18,844	1,498,218,676	499,406,195	122,068
		負担水準0.9以上0.95未満	0 ³ 3 ⁰ 0	2,501	650	77,138,419	25,492,622	3,360
		負担水準0.85以上0.9未満	0 ⁴ 4 ⁰ 0	127	32	3,221,810	1,005,356	178
		負担水準0.8以上0.85未満	0 ⁵ 5 ⁰ 0	35	6	519,881	150,848	51
		負担水準0.75以上0.8未満	0 ⁶ 6 ⁰ 0	110	17	1,631,492	452,540	122
		負担水準0.7以上0.75未満	0 ⁷ 7 ⁰ 0	6	1	100,812	25,737	10
		負担水準0.65以上0.7未満	0 ⁸ 8 ⁰ 0	33	4	529,172	131,033	33
		負担水準0.6以上0.65未満	0 ⁹ 9 ⁰ 0	11	1	81,479	18,435	16
		負担水準0.55以上0.6未満	1 ⁰ 0 ⁰ 0	2	1	55,662	11,645	6
		負担水準0.5以上0.55未満	1 ¹ 1 ⁰ 0	3	1	43,689	8,719	4
		負担水準0.45以上0.5未満	1 ² 2 ⁰ 0	57	9	1,119,311	197,230	78
		負担水準0.4以上0.45未満	1 ³ 3 ⁰ 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 ⁴ 4 ⁰ 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 ⁵ 5 ⁰ 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 ⁶ 6 ⁰ 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 ⁷ 7 ⁰ 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 ⁸ 8 ⁰ 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 ⁹ 9 ⁰ 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 ⁰ 0 ⁰ 0					
		負担水準0.05未満	2 ¹ 1 ⁰ 0					
	計		2 ² 2 ⁰ 0	113,651	23,861	1,811,692,240	603,244,298	158,645
	小 規 模 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 ³ 3 ⁰ 0	440	252	17,060,561	5,686,854	1,000
		負担水準0.95以上1.0未満	2 ⁴ 4 ⁰ 0	1,712	1,864	168,199,738	56,066,580	4,899
		負担水準0.9以上0.95未満	2 ⁵ 5 ⁰ 0	94	176	14,615,392	4,836,958	263
		負担水準0.85以上0.9未満	2 ⁶ 6 ⁰ 0	12	13	1,202,069	374,200	26
		負担水準0.8以上0.85未満	2 ⁷ 7 ⁰ 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 ⁸ 8 ⁰ 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 ⁹ 9 ⁰ 0	4	1	89,772	22,675	6
		負担水準0.65以上0.7未満	3 ⁰ 0 ⁰ 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 ¹ 1 ⁰ 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 ² 2 ⁰ 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 ³ 3 ⁰ 0	1	3	1,644,250	314,451	1
		負担水準0.45以上0.5未満	3 ⁴ 4 ⁰ 0	2	3	353,026	61,784	26
		負担水準0.4以上0.45未満	3 ⁵ 5 ⁰ 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 ⁶ 6 ⁰ 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 ⁷ 7 ⁰ 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 ⁸ 8 ⁰ 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 ⁹ 9 ⁰ 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 ⁰ 0 ⁰ 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 ¹ 1 ⁰ 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 ² 2 ⁰ 0					
		負担水準0.05未満	4 ³ 3 ⁰ 0					
	計		4 ⁴ 4 ⁰ 0	2,265	2,312	203,164,808	67,363,502	6,221

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 5	⁸ 9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地	一 般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	⁹ 4 ⁵ 0	¹² 5,940	²⁴ 783	³⁹ 36,356,663	⁵⁴ 24,237,776 ⁶⁹ 9,436 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	22,189	2,322	161,490,493	107,660,315 33,437
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	759	70	7,794,405	5,155,378 1,017
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	52	4	244,124	152,700 72
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	10	2	147,783	84,966 17
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	20	1	75,437	42,261 27
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	6	0	4,983	2,535
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	3	0	4,024	1,894 6
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	3	0	16,344	7,591 4
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				6
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	0	4,752	1,723 1
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0				
		負担水準0.05未満	6 5 0				
		計	6 6 0	28,983	3,182	^に 206,139,008 ^ぬ 137,347,139	44,023
	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6 7 0	99	25	1,274,889	849,926 213
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	298	59	4,709,083	3,139,388 765
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	11	5	493,532	324,403 89
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	3	0	28,046	17,367 3
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0				
		負担水準0.05未満	8 7 0				
		計	8 8 0	411	89	^ね 6,505,550 ^の 4,331,084	1,070

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	6 0 ⁸

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
宅	商業地等（非住宅用地・個人）	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 1,017	24 396	39 18,551,226	54 12,985,858	69 2,194 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	4,463	1,558	122,423,140	83,041,023	8,656
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1,588	470	64,641,339	40,686,878	2,568
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	388	136	21,996,898	13,198,139	636
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	20	4	214,311	127,379	34
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	13	5	333,999	177,848	20
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	7,489	2,569	は 228,160,913	ひ 150,217,125	14,108
	商業地等（非住宅用地・法人）	負担水準0.7超	1 7 0	327	295	14,315,758	10,021,030	835
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,378	1,856	136,144,082	92,236,588	4,310
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	700	1,440	145,795,283	91,588,464	1,638
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	245	1,295	151,251,024	90,726,058	540
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	6	30	2,231,817	1,321,289	9
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	7	64	3,112,043	1,638,626	16
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	1	1	66,952	31,393	1
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	2	29	1,480,998	652,799	3
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	3	16	2,352,766	903,170	108
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計	3 2 0	2,669	5,026	ふ 456,750,723	ほ 289,119,417	7,460
	160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）		3 3 0					
	160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）		3 4 0					

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	6 0 8

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 5 0	12 68	24 17	39 867,940	54 607,558	69 80 87
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0	1,794	663	37,152,822	25,808,698	3,607
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0	920	303	25,488,693	17,463,949	1,686
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0	719	219	20,005,759	13,501,327	1,216
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0	681	168	17,619,731	11,717,126	1,024
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0	629	188	21,288,195	13,942,365	1,036
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0	505	138	17,873,548	11,526,754	825
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0	422	109	15,561,596	9,887,043	621
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0	313	105	14,243,317	8,906,924	475
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0	278	71	9,984,815	6,142,274	384
		負担水準0.60超0.61未満	4 5 0	174	47	6,978,063	4,223,883	263
		負担水準0.60	4 6 0					
		計	4 7 0	6,503	2,028	187,064,479	123,727,901	11,224
	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 8 0	24	20	1,056,020	739,214	32
		負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0	604	798	41,141,544	28,579,075	1,796
		負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0	320	340	25,775,166	17,674,672	818
		負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0	254	239	20,498,061	13,823,654	622
		負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0	261	220	22,341,006	14,840,742	538
		負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0	257	239	25,332,285	16,579,231	504
		負担水準0.64以上0.65未満	5 4 0	271	278	36,592,075	23,574,981	543
		負担水準0.63以上0.64未満	5 5 0	187	353	33,394,360	21,233,333	329
		負担水準0.62以上0.63未満	5 6 0	165	271	30,356,885	18,963,446	304
		負担水準0.61以上0.62未満	5 7 0	139	374	28,875,367	17,760,796	270
		負担水準0.60超0.61未満	5 8 0	80	164	16,576,596	10,055,908	192
		負担水準0.60	5 9 0					
		計	6 0 0	2,562	3,296	281,939,365	183,825,052	5,948

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	6 0 ⁸

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	9 6 1 0	12 153	24 52	39 8,453,505	54 5,072,103	69 239 ⁸⁰
		負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0	103	26	4,387,513	2,632,507	158
		負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0	86	27	5,524,118	3,314,471	122
		負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0	55	23	2,577,238	1,546,343	98
		負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0	13	8	1,054,524	632,715	19
		負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0	16	3	172,795	103,275	27
		負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0	3	0	32,294	18,861	6
		負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0					
		負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0	1	1	9,222	5,243	1
		負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0					
		負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0	4	2	128,034	69,378	4
		負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0	3	1	96,929	51,643	6
		負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0	4	1	78,049	41,109	6
		負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0					
		負担水準0.45超0.46未満	7 5 0	2	1	30,987	15,718	4
		負担水準0.45	7 6 0					
		計	7 7 0	443	145	22,545,208	13,503,366	690
	0 ・ 4 5 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	118	618	58,458,738	35,075,243	270
		負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0	70	192	20,461,195	12,276,717	113
		負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0	51	303	46,944,291	28,142,017	102
		負担水準0.56以上0.57未満	8 1 0	24	92	14,059,628	8,435,777	40
		負担水準0.55以上0.56未満	8 2 0	10	90	11,327,172	6,796,304	15
		負担水準0.54以上0.55未満	8 3 0	4	16	838,988	501,502	7
		負担水準0.53以上0.54未満	8 4 0	1	14	1,381,899	813,660	1
		負担水準0.52以上0.53未満	8 5 0					
		負担水準0.51以上0.52未満	8 6 0	1	0	10,930	6,127	1
		負担水準0.50以上0.51未満	8 7 0					
		負担水準0.49以上0.50未満	8 8 0	2	6	330,975	181,267	2
		負担水準0.48以上0.49未満	8 9 0	2	1	90,532	48,439	4
		負担水準0.47以上0.48未満	9 0 0	4	57	2,690,536	1,408,920	10
		負担水準0.46以上0.47未満	9 1 0					
		負担水準0.45超0.46未満	9 2 0					
		負担水準0.45	9 3 0					
		計	9 4 0	287	1,389	156,594,884	93,685,973	565

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 6	⁸ 1

第61表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9010	1230,040	245,355	39283,723,950	54107,118,494	6943,368	
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	020	1,344	691	32,866,984	23,006,888	3,029	
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	030	8,129	5,324	469,003,844	307,552,953	17,172	
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	040	115,955	25,669	2,126,818,464	813,944,230	167,958	
	負担水準0.2未満	050	0	0	0	0	0	
計		060	155,468	ま37,039	ろ2,912,413,242	む1,251,622,565	め231,527	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	070	1,203	424	13,334,508	9,334,155	2,097
		負担水準0.65以上0.7以下	080	3,873	1,299	69,301,157	47,077,571	6,870
		負担水準0.6以上0.65未満	090	1,048	339	35,098,903	22,111,614	1,660
		負担水準0.55以上0.6未満	100	365	119	12,969,047	7,781,428	572
		負担水準0.5以上0.55未満	110	7	2	165,046	97,286	17
		負担水準0.45以上0.5未満	120	5	1	59,011	30,637	9
		負担水準0.4以上0.45未満	130	5	9	42,045	20,095	17
		負担水準0.35以上0.4未満	140					
		負担水準0.3以上0.35未満	150	2	1	9,762	3,507	2
		負担水準0.25以上0.3未満	160	1	0	35,561	11,222	1
		負担水準0.2以上0.25未満	170					
		負担水準0.15以上0.2未満	180					
		負担水準0.1以上0.15未満	190					
		負担水準0.05以上0.1未満	200					
		負担水準0.05未満	210					
		計		220	6,509	2,194	131,015,040	86,467,515
	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	230	200	488	11,284,724	7,899,306	675
		負担水準0.65以上0.7以下	240	521	820	28,695,424	19,374,350	2,206
		負担水準0.6以上0.65未満	250	219	668	32,542,874	20,271,442	1,934
		負担水準0.55以上0.6未満	260	67	221	14,288,868	7,704,987	405
		負担水準0.5以上0.55未満	270	5	2	357,140	201,195	9
		負担水準0.45以上0.5未満	280	6	9	150,196	80,368	11
		負担水準0.4以上0.45未満	290	3	605	2,482,596	1,181,510	249
		負担水準0.35以上0.4未満	300	1	23	114,398	47,920	11
		負担水準0.3以上0.35未満	310	2	16	98,622	36,820	6
		負担水準0.25以上0.3未満	320					
負担水準0.2以上0.25未満	330	1	0	10	3	1		
負担水準0.15以上0.2未満	340							
負担水準0.1以上0.15未満	350							
負担水準0.05以上0.1未満	360							
負担水準0.05未満	370							
計		380	1,025	2,852	90,014,852	56,797,901	5,507	

地方公共団体コード						表番号			
1	3	2	0	1	2	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 外 比 準 の 土 地	以 外 比 準 の 土 地	負担水準1.0以上	3 9 0	12 621	24 1,577	39 58,976	54 58,976	69 1,390 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	4 0 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	4 1 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4 2 0	1	0	0	0	1
		負担水準0.8以上0.85未満	4 3 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	4 4 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	4 5 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	4 6 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	4 7 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	4 8 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	4 9 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 0 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 1 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 2 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 3 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	5 4 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	5 5 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	5 6 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	5 7 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	5 8 0					
		負担水準0.05未満	5 9 0					
		計		6 0 0	622	1,577	58,976	58,976
合 計		本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	6 1 0	30,661	6,932	283,782,926	107,177,470	44,758
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 2 0	2,747	1,603	57,486,216	40,240,349	5,801
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	6 3 0	13,790	8,450	634,642,202	416,387,930	29,842
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 4 0	116,426	26,677	2,157,590,766	831,141,208	169,269
		負担水準0.2未満	6 5 0	0	0	0	0	0
		計	6 6 0	163,624	43,662	3,133,502,110	1,394,946,957	249,670 ⁸⁰

地方公共団体コード						表番号			
1	3	2	0	1	2	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
そ の 他 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ） （ 法 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	9 6 7 0	12 97	24 23	39 812,209	54 568,546	69 128
		負担水準0.69以上0.70未満	6 8 0	1,765	603	23,360,913	16,225,717	3,111
		負担水準0.68以上0.69未満	6 9 0	841	227	12,489,930	8,557,296	1,318
		負担水準0.67以上0.68未満	7 0 0	665	195	12,425,700	8,384,929	978
		負担水準0.66以上0.67未満	7 1 0	541	136	10,756,579	7,149,920	776
		負担水準0.65以上0.66未満	7 2 0	408	115	9,455,826	6,191,163	559
		負担水準0.64以上0.65未満	7 3 0	362	100	10,508,811	6,777,540	525
		負担水準0.63以上0.64未満	7 4 0	269	80	8,221,897	5,222,779	402
		負担水準0.62以上0.63未満	7 5 0	218	63	7,078,683	4,427,716	313
		負担水準0.61以上0.62未満	7 6 0	211	65	6,018,723	3,703,454	262
		負担水準0.60超0.61未満	7 7 0	112	31	3,270,789	1,980,125	158
		負担水準0.60	7 8 0					
		計	7 9 0	5,489	1,638	104,400,060	69,189,185	8,530
	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	8 0 0	12	8	94,447	66,113	15
		負担水準0.69以上0.70未満	8 1 0	298	363	9,496,313	6,600,739	1,036
		負担水準0.68以上0.69未満	8 2 0	111	87	3,031,794	2,077,590	372
		負担水準0.67以上0.68未満	8 3 0	87	34	1,867,580	1,261,030	188
		負担水準0.66以上0.67未満	8 4 0	95	104	6,490,577	4,312,143	273
		負担水準0.65以上0.66未満	8 5 0	72	224	7,714,713	5,056,735	322
		負担水準0.64以上0.65未満	8 6 0	78	158	9,334,807	6,020,125	537
		負担水準0.63以上0.64未満	8 7 0	65	205	10,719,735	6,538,564	618
		負担水準0.62以上0.63未満	8 8 0	54	173	5,823,865	3,634,571	380
		負担水準0.61以上0.62未満	8 9 0	42	68	4,214,152	2,592,556	326
		負担水準0.60超0.61未満	9 0 0	29	64	2,450,315	1,485,626	73
		負担水準0.60	9 1 0					
		計	9 2 0	943	1,488	61,238,298	39,645,792	4,140

第61表670行から第61表720行は第61表080行の、第61表730行から第61表780行は第61表090行の、第61表800行から第61表850行は第61表240行の、第61表860行から第61表910行は第61表250行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 6	⁸ 2

第62表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
そ の 他 （ 負 担 水 準 0 ・ 4 5 ） 0 ・ 6 （ 法 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	⁹ 0 1 0	¹² 119	²⁴ 47	³⁹ 5,178,640	⁵⁴ 3,107,184	⁶⁹ ⁸⁰ 193
		負担水準0.58以上0.59未満	0 2 0	85	21	2,643,913	1,586,348	101
		負担水準0.57以上0.58未満	0 3 0	91	28	2,652,332	1,591,399	133
		負担水準0.56以上0.57未満	0 4 0	80	21	2,382,443	1,429,466	131
		負担水準0.55以上0.56未満	0 5 0	10	2	111,719	67,031	14
		負担水準0.54以上0.55未満	0 6 0	3	1	92,113	55,193	9
		負担水準0.53以上0.54未満	0 7 0					
		負担水準0.52以上0.53未満	0 8 0	5	1	72,933	42,093	8
		負担水準0.51以上0.52未満	0 9 0					
		負担水準0.50以上0.51未満	1 0 0					
		負担水準0.49以上0.50未満	1 1 0	1	0	12	7	2
		負担水準0.48以上0.49未満	1 2 0	1	0	1,115	596	2
		負担水準0.47以上0.48未満	1 3 0	2	0	34,604	18,226	3
		負担水準0.46以上0.47未満	1 4 0					
		負担水準0.45超0.46未満	1 5 0	1	1	23,280	11,808	2
		負担水準0.45	1 6 0					
		計	1 7 0	398	122	13,193,104	7,909,351	598
	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	1 8 0	38	139	6,258,406	3,397,089	280
		負担水準0.58以上0.59未満	1 9 0	21	12	1,141,553	684,932	69
		負担水準0.57以上0.58未満	2 0 0	11	61	5,942,662	3,055,218	32
		負担水準0.56以上0.57未満	2 1 0	8	7	715,834	429,500	18
		負担水準0.55以上0.56未満	2 2 0	4	2	230,413	138,248	6
		負担水準0.54以上0.55未満	2 3 0	1	0	60,601	36,309	4
		負担水準0.53以上0.54未満	2 4 0	1	0	420	247	2
		負担水準0.52以上0.53未満	2 5 0	2	0	33,520	19,284	2
		負担水準0.51以上0.52未満	2 6 0					
		負担水準0.50以上0.51未満	2 7 0	1	2	262,599	145,355	1
		負担水準0.49以上0.50未満	2 8 0	3	3	69,080	37,379	4
		負担水準0.48以上0.49未満	2 9 0	3	5	48,761	26,053	3
		負担水準0.47以上0.48未満	3 0 0	3	1	25,818	13,600	3
		負担水準0.46以上0.47未満	3 1 0	1	0	6,537	3,336	1
		負担水準0.45超0.46未満	3 2 0					
		負担水準0.45	3 3 0					
		計	3 4 0	97	232	14,796,204	7,986,550	425

第62表010行から第62表050行は第61表100行の、第62表060行から第62表100行は第61表110行の、第62表110行から第62表160行は第61表120行の、第62表180行から第62表220行は第61表260行の、第62表230行から第62表270行は第61表270行の、第62表280行から第62表330行は第61表280行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号		
1	3	2	0	1	2	7	6	3

第63表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの		9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
	計		2 2 0	ゆ 0	よ 0	ら 0	り 0	る 0
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの		2 3 0					
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
	計		4 4 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	³ 3	² 2	⁰ 0	¹ 1	² 2	⁷ 6	⁸ 3

第63表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
一般農地	本則による課税がなされたもの		⁹ 4 ⁵ 0	¹² 807	²⁴ 1,830	³⁹ 120,766	⁵⁴ 120,766	⁶⁹ 3,829 ⁸⁰
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 ⁶ 0	2	0	0	0	2
		負担水準0.9以上0.95未満	4 ⁷ 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 ⁸ 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	4 ⁹ 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 ⁰ 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	5 ¹ 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 ² 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 ³ 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 ⁴ 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 ⁵ 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 ⁶ 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 ⁷ 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 ⁸ 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 ⁹ 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 ⁰ 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 ¹ 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 ² 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 ³ 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 ⁴ 0					
		負担水準0.05未満	6 ⁵ 0					
	計		6 ⁶ 0	809	1,830	120,766	120,766	3,831
合計	本則による課税がなされたもの		6 ⁷ 0	807	1,830	120,766	120,766	3,829
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6 ⁸ 0	2	0	0	0	2
		負担水準0.9以上0.95未満	6 ⁹ 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7 ⁰ 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	7 ¹ 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7 ² 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	7 ³ 0	0	0	0	0	0
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7 ⁴ 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	7 ⁵ 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	7 ⁶ 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	7 ⁷ 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	7 ⁸ 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	7 ⁹ 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	8 ⁰ 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	8 ¹ 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	8 ² 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	8 ³ 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	8 ⁴ 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	8 ⁵ 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	8 ⁶ 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	8 ⁷ 0	0	0	0	0	0
	計		8 ⁸ 0	809	れ1,830	ろ120,766	わ120,766	を3,831

償却資産に関する概要調書等報告書

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 6	⁸ 9

第69表 納税義務者数に関する調

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分 個 人・法人の別				(1)	(2)	(3)
		行 番 号		総 数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個 人		9 0	1 1	12 4,824	21 3,161	30 1,663
法 人		0	2 0	9,399	5,338	4,061
合 計		0	3 0	14,223	8,499	5,724

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調（市町村計）

都 道 府 県 名

東京都

市 町 村 名

八王子市

種 類		行 番 号		(1) 決 定 価 格 (千円)		(2) 課 税 標 準 額 (千円)		(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳 課税標準の特例規定の 適用を受けるもの(イ) (千円)		(4) 額 の 内 訳 (イ) 以外のもの (ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9	0 1 0	12	81,293,036	25	81,176,852	38	218,588	51	80,958,264 ⁶³
	機 械 及 び 装 置		0 2 0		63,634,570		61,568,658		134,297		61,434,361
	船 舶		0 3 0		22,258		22,258				22,258
	航 空 機		0 4 0				0				
	車 両 及 び 運 搬 具		0 5 0		1,141,111		1,140,944		110		1,140,834
	工 具 , 器 具 及 び 備 品		0 6 0		61,413,160		61,339,468		25,864		61,313,604
	小 計 (ハ)		0 7 0		207,504,135		205,248,180		378,859		204,869,321
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの		0 8 0		101,355,215		97,153,638				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの		0 9 0		1,345,241		1,345,241				
	小 計 (ニ)		1 0 0		102,700,456		98,498,879				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)			1 1 0								
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)			1 2 0		310,204,591		303,747,059				
同内	市 町 村 分 の 額		1 3 0				303,747,059				
上 記	道 府 県 分 の 額		1 4 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	1

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都 道 府 県 名

東京都

市 町 村 名

八王子市

種 類		行 番 号		(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 額		(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		(4) 課 税 標 準 の 特 例 規 定 の 適 用 を 受 け る も の (イ)		(イ) 以外のもの (ロ)	
				(千円)		(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
市町 村長 が価 格等 を決 定し たも の	構 築 物	9	0 1 0	12	7,786,535	25	7,786,535	38		51	7,786,535	63	
	機 械 及 び 装 置		0 2 0		759,964		747,977						747,977
	船 舶		0 3 0				0						
	航 空 機		0 4 0				0						
	車 両 及 び 運 搬 具		0 5 0		26,678		26,678						26,678
	工 具 , 器 具 及 び 備 品		0 6 0		1,658,906		1,658,906						1,658,906
	小 計 (ハ)		0 7 0		10,232,083		10,220,096		0				10,220,096
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決 定し、配分したもの		0 8 0										
	道府県知事が価格等を決 定し、配分したもの		0 9 0										
	小 計 (ニ)	1	0 0 0		0		0						
法第743条第1項の規定により道府 県知事が価格等を決したものの(ホ)		1	1 0										
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1	2 0		10,232,083		10,220,096						
同内	市 町 村 分 の 額	1	3 0				10,220,096						
上訳	道 府 県 分 の 額	1	4 0										

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 7	⁸ 2

第72表 償却資産の価格等に関する調（法人分）

都 道 府 県 名

東京都

市 町 村 名

八王子市

種 類		行 番 号		(1) 決 定 価 格 (千円)		(2) 課 税 標 準 額 (千円)		(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳 課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)		(4) (イ) 以外のもの (ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	⁹ 0	1 0	¹²	73, 506, 501	²⁵	73, 390, 317	³⁸	218, 588	⁵¹	⁶³ 73, 171, 729
	機 械 及 び 装 置	0	2 0		62, 874, 606		60, 820, 681		134, 297		60, 686, 384
	船 舶	0	3 0		22, 258		22, 258				22, 258
	航 空 機	0	4 0				0				
	車 両 及 び 運 搬 具	0	5 0		1, 114, 433		1, 114, 266		110		1, 114, 156
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0	6 0		59, 754, 254		59, 680, 562		25, 864		59, 654, 698
	小 計 (ハ)	0	7 0		197, 272, 052		195, 028, 084		378, 859		194, 649, 225
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0	8 0		101, 355, 215		97, 153, 638				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0	9 0		1, 345, 241		1, 345, 241				
	小 計 (ニ)	1	0 0		102, 700, 456		98, 498, 879				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1	1 0								
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1	2 0		299, 972, 508		293, 526, 963				
同内	市 町 村 分 の 額	1	3 0				293, 526, 963				
上訳	道 府 県 分 の 額	1	4 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分			行 番 号		(1) 決 定 価 格 (A) (千円)		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率 (B) (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (新線構築物)		9	0 1 0	12		25	1	3	
				0 2 0				2	3	
		(新線立体交差化施設)		0 3 0				1	6	
				0 4 0				1	3	
	第 2 項 (ガス事業用資産)			0 5 0	22,760			1	3	7,586
				0 6 0	7,338			2	3	4,892
	第 3 項 (農業協同組合等共同利用機械)			0 7 0				1	2	
	第 4 項 (外航船舶)			0 8 0				1	6	
		(準外航船舶)		0 9 0				1	4	
	第 5 項 (内航船舶)			1 0 0				1	2	
	第 6 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))			1 1 0				1	6	
	第 7 項 (国際路線用航空機)			1 2 0				1	5	
				1 3 0				1	10	
				1 4 0				2	15	
	第 8 項 (離島路線用航空機)			1 5 0				1	3	
				1 6 0				2	3	
		(小型離島航空機)		1 7 0				1	4	
	第 9 項 (日本放送協会)			1 8 0	63,486			1	2	31,743
	第 10 項 (日本原子力開発機構)			1 9 0				1	3	
				2 0 0				2	3	
	第 12 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)			2 1 0				1	6	
				2 2 0				1	3	

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分			(1)		(2)		(3)		(4)	
			行 番 号		決 定 価 格 (A) (千円)		課 税 標 準 の 特 例 率 (B) (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	9	2 3 0	12	25	27	29		
		②(青函・本四 新線構築物)	2	4 0		1	18			
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2	5 0		1	9			
		④(青函・本四 変・送電用資産)	2	6 0		1	36			
		④(青函・本四 変・送電用資産)	2	7 0		1	18			
	第 14 項 (河川事業鉄軌道用資産)	④(青函・本四 変・送電用資産)	2	8 0		1	10			
		④(青函・本四 変・送電用資産)	2	9 0		2	3			
		④(青函・本四 変・送電用資産)	3	0 0		5	6			
		④(青函・本四 変・送電用資産)	3	1 0		1	6			
	第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)	④(青函・本四 変・送電用資産)	3	2 0		1	3			
		④(青函・本四 変・送電用資産)	3	3 0		1	3			
		④(青函・本四 変・送電用資産)	3	4 0		2	3			
	第 16 項 (海洋研究開発機構)	④(青函・本四 変・送電用資産)	3	5 0		1	3			
		④(青函・本四 変・送電用資産)	3	6 0		2	3			
	第 17 項 (水資源機構)	④(青函・本四 変・送電用資産)	3	7 0		1	2			
		④(青函・本四 変・送電用資産)	3	8 0		3	4			
	第 18 項	①(特定地方交通線)	3	9 0		1	4			
		②(新線構築物)	4	0 0		1	12			
		②(新線構築物)	4	1 0		1	6			
		③(新線立体交差化施設)	4	2 0		1	24			
		③(新線立体交差化施設)	4	3 0		1	12			
		④(河川事業鉄軌道用資産)	4	4 0		1	6			
		④(河川事業鉄軌道用資産)	4	5 0		5	24			
		④(河川事業鉄軌道用資産)	4	6 0		1	24			
		④(河川事業鉄軌道用資産)	4	7 0		1	12			
		⑤(変・送電用資産)	4	8 0		3	20			

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
			決 定 価 格	課 税 標 準	課 税 標 準	課 税 標 準 額
			(A) (千円)	の 特 例 率 (B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項（新エネルギー・産業技術総合開発機構）	9 4 9 0	12 140,497	25 1	27 3	29 46,832
		5 0 0		2	3	
	第 20 項（科学技術振興機構）	5 1 0	38,959	1	2	19,479
	第 22 項（新関西国際空港㈱）	5 2 0		1	2	
	第 23 項（信用協同組合等）	5 3 0		3	5	
	第 24 項（変・送電用資産（鉄道事業用））	5 4 0		3	5	
	第 25 項（中部国際空港㈱）	5 5 0		1	2	
	第 26 項（外国貿易用コンテナ）	5 6 0		4	5	
	第 27 項（家庭的保育事業） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	5 7 0		－	－	
	第 28 項（居宅訪問型保育事業） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	5 8 0		－	－	
	第 29 項（事業所内保育事業） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	5 9 0		－	－	
	第 30 項（認定生活困窮者就労訓練事業）	6 0 0		1	2	
	第 31 項（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）	6 1 0		1	3	
		6 2 0		2	3	
	（国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡）	6 3 0		1	2	
	第 32 項（量子科学技術研究開発機構）	6 4 0		1	3	
		6 5 0		2	3	
	第 33 項（世界遺産）	6 6 0		1	3	
法第349条の3の4（被災代替償却資産）		6 7 0		1	2	
合 計		6 8 0	273,040	－	－	110,532

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分			行 番 号			(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
						(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (C)	(D) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 1 項	(送電用資産・電気事業用)	9	0	1	0	12	25	27	29			
			0	1	0		1	3					
		(変電所・電気事業用)	0	2	0		2	3					
			0	3	0		3	5					
		0	4	0		3	4						
		旧 第 2 項 (ガス事業用資産)	0	5	0		2	3					
	0		6	0		5	6						
	旧 第 13 項 (立体交差化施設)	0	7	0		-	-						
		旧 第 18 項 (熱供給事業用資産)	0	8	0		1	3					
	0		9	0	99	2	3	66					
	旧 第 19 項 (地下道又は跨線道路橋)	1	0	0		1	2						
		旧 第 21 項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1	1	0		1	3					
	旧 第 27 項 (生物系特定産業技術研究推進機構)		1	2	0		1	6					
		1	3	0		1	3						
	旧 第 24 項 (特定鉄道路線構築物)	1	4	0		1	2						
		旧 第 25 項 (日本電気計器検定所)	1	5	0		1	2					
	1		6	0		1	3						
	1	7	0		1	6							
		旧 第 26 項 (日本消防検定協会)	1	8	0		1	2					
	1		9	0		1	3						
	2	0	0		1	6							
		旧 第 27 項 (小型船舶検査機構)	2	1	0		1	2					
	2		2	0		1	3						
	2	3	0		1	6							
		旧 第 28 項 (軽自動車検査協会)	2	4	0		1	2					
	2		5	0		1	3						
	2	6	0		1	6							
		旧 第 31 項 (社会保険診療報酬支払基金)	2	7	0		1	3					
2	8		0		1	6							

地方公共団体コード						表番号	
1	1	3	2	0	1	2	7 4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		行 番 号		(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
				(A) (千円)		(B)	(C)				
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 32 項（高圧ガス保安協会）	9	12	25	27	29					
		2	9	0		1	2				
		3	0	0		1	3				
	旧 第 32 項（自動車安全運転センター）	3	1	0		1	6				
		3	2	0		1	3				
		3	3	0		1	6				
	旧 第 33 項（郵便貯金・簡易生命保険管理機構）	3	4	0		1	2				
		旧 第 34 項（有線放送電話業務用資産）	3	5	0		2	3			
	3		6	0		1	2				
	3		7	0		1	6				
合 計		3	8	0	99	-	-		66		

地方公共団体コード						表番号		
1	1	3	2	0	1	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
			決 定 価 格	課 税 標 準	(B)	課 税 標 準 額
			(A) (千円)	の 特 例 率	(C)	(A) × (B) (D) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 1 項 (倉庫等)	9	12	25	27	29
		0 1 0		1	2	
		0 2 0		3	4	
	第 2 項 (公共の危害防止施設等)	0 3 0		1	2	
		0 4 0	15,337	2	3	10,225
		0 5 0	3,030	1	3	1,010
		0 6 0	14,378	3	4	10,783
		0 7 0	12,844	1	6	2,141
	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 8 0		—	—	
	5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 9 0	268,310	3	4	201,233
	旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0		—	—	
	フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0		—	—	
	第 3 項 (国内路線用航空機)	1 2 0		2	5	
		1 3 0		1	4	
		1 4 0		3	8	
		1 5 0		2	3	
	第 4 項 (沖縄電力(株))	1 6 0		2	3	
	第 5 項 (大規模地震防災応急対策用資産)	1 7 0		2	3	
	第 6 項 (日本貨物鉄道(株)の新造車両)	1 8 0		2	3	
	第 7 項 (低公害車燃料等供給施設)	1 9 0		1	2	
		2 0 0		3	4	
		2 1 0		5	6	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「—」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
			決 定 価 格	課 税 標 準	課 税 標 準	課 税 標 準 額
			(A) (千円)	の 特 例 率	(B) (C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 8 項 (国際船舶)	9 2 2 0	12	25	27	29
	(うち特定船舶適用分)	2 3 0		1	36	
	第 9 項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	2 4 0		1	2	
	②(新線構築物)	2 5 0		1	6	
		2 6 0		1	3	
	③(立体交差化施設)	2 7 0		1	12	
		2 8 0		1	6	
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2 9 0		1	3	
		3 0 0		5	12	
		3 1 0		1	12	
		3 2 0		1	6	
	⑤(変・送電用資産)	3 3 0		3	10	
	第 10 項 (鉄道車両安全向上設備)	3 4 0		1	3	
	第 11 項 (低床車両)	3 5 0		1	3	
	第 12 項 (新造改良車両(鉄道事業))	3 6 0		2	3	
		3 7 0		3	5	
	第 13 項 (PFI公共施設)	3 8 0		1	2	
	第 14 項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 9 0		-	-	
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 0 0		-	-	
	第 15 項 (都市鉄道施設)	4 1 0		2	3	
	第 16 項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4 2 0		1	2	
		4 3 0		3	5	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分			行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)		(4)		
					課 税 標 準 の 特 例 率	(B)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	(D)			
						(C)					
法 附 則 第 十 五 条	第 17 項 (鉄道事業再構築事業)	9	4	4	0	12	25	27	29		
	第 18 項 (バイオ燃料製造設備)	4	4	5	0		1	4	2		
	第 20 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4	4	6	0		2	3			
		4	4	7	0		1	2			
		4	4	8	0		2	3			
	第 21 項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	4	9	0		-	-			
	第 23 項	(津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5	5	0	0		-	-		
		(津波避難施設等) (協定避難施設(わがまち特例)適用分)	5	5	1	0		-	-		
	第 24 項 (移動等円滑化のための設備)	5	5	2	0		2	3			
	第 25 項	(太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	5	3	0		-	-		
		(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	5	4	0		-	-		
		(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	5	5	0		-	-		
		(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	5	6	0		-	-		
		(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	5	7	0		-	-		
		(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	5	8	0		-	-		
		(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	5	9	0		-	-		
		(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	6	0	0		-	-		
		(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	6	1	0		-	-		
		(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	6	2	0		-	-		
	第 26 項 (鉄道耐震補強設備)	6	6	3	0		2	3			
	第 27 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	6	6	4	0		2	3			
	第 28 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	6	5	0		-	-			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「—」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
			決 定 価 格	課 税 標 準	(B)	課 税 標 準 額
			(A) (千円)	の 特 例 率	(C)	(A) × (B) (D)
				(B)	(C)	(C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 29 項（特別特定技術基準施設の耐震化）	9 6 6 0	12	25 1	27 2	29
		6 7 0		5	6	
		6 8 0		2	3	
	第 30 項（無電柱化）	6 9 0	5, 210	1	2	2, 605
		7 0 0		2	3	
		7 1 0	24, 826	3	4	18, 620
	第 32 項（特定事業所内保育施設） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	7 2 0	64, 931	1	3	21, 644
	第 34 項（帰還環境整備推進法人）	7 3 0		1	3	
	第 35 項（地域福利増進事業）	7 4 0		2	3	
		7 5 0		3	4	
	第 36 項（農業協同組合等共同利用機械）	7 6 0		1	2	
	第 37 項（認定就農者）	7 7 0		2	3	
	第 39 項（滞在快適性等向上施設）	7 8 0		1	2	
	第 40 項（ローカル 5G）	7 9 0		1	2	
	第 41 項（シェアサイクルポート）	8 0 0		3	4	
	（雨水貯留浸透施設）					
	第 42 項（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例） 適用分）	8 1 0		－	－	
	第 44 項（カーボンニュートラルポート）	8 2 0		2	3	
	第 45 項（先端設備等）	8 3 0		1	2	
	（賃上げ目標設定事業者）	8 4 0		1	3	
	第 46 項（道路運送高度化事業）	8 5 0		1	3	
合 計		8 6 0	408, 866	－	－	268, 261

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率（2）（3）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（４）
（法附則第15条関係）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
			決 定 価 格	課 税 標 準	課 税 標 準	課 税 標 準 額
			(A) (千円)	の 特 例 率	(B) (C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	旧 第 1 項（倉庫等）	9 0 1 0 0 2 0	12	25 2 3	27 3 5	29
	旧 第 3 項（公害防止設備）	0 3 0 0 4 0 0 5 0 0 6 0		1 2 3 1	3 3 4 2	
	旧 第 5 項（公共危害防止構築物）	0 7 0 0 8 0 0 9 0		3 1 1	5 2 3	
	旧 第 6 項（公害防止優良更新施設）	1 0 0 1 1 0		1 2	2 3	
	旧 第 7 項（産業廃棄物焼却施設等）	1 2 0 1 3 0		2 5	3 6	
	旧 第 7 項（日本貨物鉄道㈱の新造車両）	1 4 0		3	5	
	旧 第 8 項（雨水貯留浸透施設）	1 5 0 1 6 0 1 7 0		2 1 -	3 2 -	
	旧 第 14 項（旧国際電信電話㈱）	1 8 0 1 9 0		3 1	5 2	
	旧 第 14 項（新造車両（流通業務））	2 0 0 2 1 0		2 3	3 5	
	旧 第 15 項（地方卸売市場）	2 2 0 2 3 0		4 3	5 4	
	旧 第 17 項 ①（立体交差化施設）	2 4 0		1	6	
	②（旧交納付金法附則第19項）	2 5 0		-	-	
	③（旧交納付金法附則第20項）	2 6 0		-	-	
	旧 第 19 項（指定法人等の大規模外貿埠頭）	2 7 0		1	2	
	旧 第 20 項（水力発電施設の魚道）	2 8 0		2	3	
	旧 第 20 項（貨物鉄道に対する貸付資産）	2 9 0		1	2	
	旧 第 20 項（スーパー中核港湾）	3 0 0		1	2	
	旧 第 21 項（国立大学校舎）	3 1 0		1	2	
	旧 第 27 項（指定会社等の特定用途港湾施設）	3 2 0		1	2	

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分			行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)		(4)	
					課 税 標 準 の 特 例 率	(B)	課 税 標 準 額 (A) × (B)	(D)		
						(C)		(C)	(千円)	
法 附 則 第 十 五 条	旧 第 29 項 (旧交納付金法附則第17項)	9 3 3 0	12	25	27	29				
	旧 第 31 項 (熱電併給型動力発生装置)	3 4 0		5	6					
		3 5 0		11	12					
	旧 第 36 項 (公共荷さばき施設)	3 6 0		1	2					
	旧 第 36 項 (対象特定電気通信設備)	3 7 0		3	4					
	旧 第 37 項 (一般廃棄物処理施設)	3 8 0		1	2					
		3 9 0		1	4					
	旧 第 37 項 (放送ネットワーク災害対策用設備)	4 0 0		3	4					
	旧 第 37 項 (立地誘導促進施設)	4 1 0		2	3					
	旧 第 39 項 (国家戦略特区)	4 2 0		1	2					
	旧 第 40 項 (認定誘導事業により取得した公共施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 3 0		-	-					
	旧 第 41 項 (先端設備等)	4 4 0	311,634	0	0	0				
	合 計	4 5 0	311,634	-	-	0				

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率（2）（3）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「—」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（5）
（法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2）

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
			(A) (千円)		(B)	(C)	(B)	(C)	(A)	(D)
法 附 則 第 十 五 条 の 二	第 1 項	①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	0 1 0	12	25	1	3	29	
		①(J R 北海道・四国に係る特例)	0	2 0 0			1	2		
		②(新線構築物)	0	3 0 0			1	6		
			0	4 0 0			1	3		
		③(新線立体交差化施設)	0	5 0 0			1	12		
			0	6 0 0			1	6		
		④(新幹線鉄軌道用資産)	0	7 0 0			1	12		
			0	8 0 0			1	6		
		⑤(青函・本四 鉄道施設)	0	9 0 0			1	12		
		⑥(青函・本四 新線構築物)	1	0 0 0			1	36		
			1	1 0 0			1	18		
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1	2 0 0			1	72		
			1	3 0 0			1	36		
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)	1	4 0 0			1	20		
		⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	5 0 0			1	3		
			1	6 0 0			5	12		
			1	7 0 0			1	12		
			1	8 0 0			1	6		
		⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1	9 0 0			1	6		
		⑪(変・送電用資産)	2	0 0 0			3	10		
		⑫(新造改良車両(鉄道事業))	2	1 0 0			1	3		
			2	2 0 0			3	10		
		⑬(鉄道耐震補強設備)	2	3 0 0			1	3		

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（５）
（法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2
つづき）

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分			行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(1)		(2)		(3)		(4)	
					課 税 標 準 の 特 例	率	(B)	(A) × (B)	(C)	(D)		
							(C)				(C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条 の 三	①(旅客会社等に係る承継特例)		9 2 4 0	12	25	27	29					
	旧道・承 交・継 納・四 付・特 金・例 に・と 法・JR と・北 連・海 乗	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 5 0		3	5						
		③(J R 北海道・四国に係る特例)	2 6 0		3	10						
		④(J R 北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 7 0		1	2						
		法附則第16条の2		旧第11項（平成28年熊本地震 被災代替償却資産）	2 8 0		1	2				
法附則第16条の2		旧第11項（阪神・淡路大震災・立体交差化施設）	2 9 0		1	3						
法附則第16条の3		第11項（平成30年7月豪雨 被災代替償却資産）	3 0 0		1	2						
合 計			3 1 0	0	1	3	0					

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（6）
（法附則第56条, 法附則第56条の2等）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)		(4)	
				課 税 標 準 の 特 例 率	(B)	(A) × (B) (C)	課 税 標 準 額 (D) (千円)		
					(C)				
法 附 則 第 56 条	第12項（東日本大震災）	9 0 1 0	12	25 1	27 2	29			
	第15項（東日本大震災・居住困難区域）	0 2 0		1	2				
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項（被災代替鉄道施設等）	0 3 0		2	3				
	旧 第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0 4 0		1	4			
		②(新線構築物)	0 5 0		1	6			
		③(新線立体交差化施設)	0 6 0		1	12			
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0 7 0		5	24			
			0 8 0		1	12			
令和3年地方税法等改正 法附則第12条第9項 (旧法附則第64条)		(新型コロナ先端設備等) ～R3. 3. 31取得分（構築物のみ）	0 9 0		－	－			
令和3年地方税法等改正 法附則第13条第1項 (旧法附則第64条)		(新型コロナ先端設備等) R3. 4. 1～R5. 3. 31取得分	1 0 0	1, 641, 175	0	0		0	
合 計		1 1 0	1, 641, 175	－	－		0		

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（市町村計）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分			(1) 行 番 号	納 税 義 務 者 数 （ 人 ）	(2) 課 税 標 準 額 （ 千 円 ）
150 万 円 未 満 の も の			9 0 1 0	12 8,499	21 3,607,670 ³³
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9 0 2 0	12 185	21 286,682 ³³
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9 0 3 0	12 158	21 260,577 ³³
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9 0 4 0	12 156	21 272,528 ³³
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9 0 5 0	12 118	21 218,637 ³³
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9 0 6 0	12 124	21 241,579 ³³
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9 0 7 0	12 551	21 1,233,374 ³³
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9 0 8 0	12 433	21 1,188,422 ³³
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9 0 9 0	12 2,110	21 11,644,028 ³³
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9 1 0 0	12 729	21 10,326,730 ³³
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9 1 1 0	12 313	21 7,658,574 ³³
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9 1 2 0	12 524	21 27,550,566 ³³
1 億 円 以 上 の も の			9 1 3 0	12 323	21 242,865,362 ³³
計			9 1 4 0	12 14,223	21 307,354,729 ³³
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	12 10	21 97,153,638 ³³
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	12 1	21 1,345,241 ³³
	法 第 743 条 関 係		9 1 7 0	12	21 ³³

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
						8	0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都 道 府 県 名

東京都

市 町 村 名

八王子市

区 分			(1) 行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 （ 人 ）	(2) 課 税 標 準 額 （ 千 円 ）
150 万 円 未 満 の も の			9 0 1 0	12 3,161	21 1,529,019 ³³
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9 0 2 0	12 83	21 128,567 ³³
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9 0 3 0	12 79	21 130,087 ³³
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9 0 4 0	12 63	21 109,664 ³³
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9 0 5 0	12 48	21 88,890 ³³
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9 0 6 0	12 60	21 116,826 ³³
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9 0 7 0	12 235	21 524,004 ³³
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9 0 8 0	12 172	21 471,554 ³³
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9 0 9 0	12 673	21 3,579,152 ³³
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9 1 0 0	12 167	21 2,316,013 ³³
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9 1 1 0	12 46	21 1,134,660 ³³
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9 1 2 0	12 37	21 1,620,679 ³³
1 億 円 以 上 の も の			9 1 3 0	12	21 ³³
計			9 1 4 0	12 4,824	21 11,749,115 ³³
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	12	21 ³³
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	12	21 ³³
	法 第 743 条 関 係		9 1 7 0	12	21 ³³

地方公共団体コード						表番号	
1	1	3	2	0	1	2	781

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（法人分）

都 道 府 県 名

東京都

市 町 村 名

八王子市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 （ 人 ）	課 税 標 準 額 （ 千 円 ）
150 万 円 未 満 の も の			9010	5,338	2,078,651
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9020	102	158,115
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9030	79	130,490
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9040	93	162,864
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9050	70	129,747
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9060	64	124,753
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9070	316	709,370
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9080	261	716,868
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9090	1,437	8,064,876
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9100	562	8,010,717
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9110	267	6,523,914
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9120	487	25,929,887
1 億 円 以 上 の も の			9130	323	242,865,362
計			9140	9,399	295,605,614
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9150	10	97,153,638
		知 事 配 分 分	9160	1	1,345,241
	法 第 743 条 関 係		9170		

市町村交付金に関する概要調書等報告書

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	8	9

令和6年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			(8)	
区 分			行 番 号		国 有 資 産								行 番 号		価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)
					台 帳 価 格			(通 知 価 格)			償 却 資 産 価 格 (C) (千円)				
					土 地		家 屋								
		件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)								
貸 付 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	9 0 1 0	12 81	18 19,787	30 1,990,631	40	46	56	66	75	9 0 1 1	12 23	1,990,631	
		1 / 3 の適用があるもの	0 2 0	15	938	77,642						0 2 1		77,642	
		2 / 5 の適用があるもの	0 3 0				7	5,921	252,042			0 3 1		252,042	
	上 記 以 外 の も の		0 4 0	12	3,720	285,819				970	0 4 1		286,789		
	計		0 5 0	108	24,445	2,354,092	7	5,921	252,042	970	0 5 1		2,607,104		
空 港 の 固 定 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	0 6 0									0 6 1		0	
		1 / 3 の適用があるもの	0 7 0									0 7 1		0	
		2 / 5 の適用があるもの	0 8 0									0 8 1		0	
	上記以外のもの		0 9 0									0 9 1		0	
	計		1 0 0	0	0	0	0	0	0	0	1 0 1		0		
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1 1 0	1	10,695,815	287,991					1 1 1		287,991		
発 電 所 ・ 変 電 所 の 固 定 資 産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 2 0									1 2 1			
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3 0									1 3 1		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 4 0									1 4 1		0	
	計		1 5 0	0	0	0	0	0	0	0	1 5 1		0		
水 道 施 設 の 固 定 資 産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 6 0									1 6 1			
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2 の適用があるもの	1 7 0								1 7 1			
			3 / 4 の適用があるもの	1 8 0								1 8 1			
			特例率の適用がないもの	1 9 0								1 9 1			
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2 の適用があるもの	2 0 0								2 0 1		0		
		3 / 4 の適用があるもの	2 1 0								2 1 1		0		
		特例率の適用がないもの	2 2 0								2 2 1		0		
計		2 3 0	0	0	0	0	0	0	0	2 3 1		0			
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産			2 4 0								2 4 1		0		
合 計			2 5 0	109	10,720,260	2,642,083	7	5,921	252,042	970	2 5 1		2,895,095		

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
						9	

令和6年度 市町村交付金の交付金額等に関する調（つづき）

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分			行 番 号			(9) 公 有 資 産 (10) 台 帳 価 格 (11) (通 知 価 格) (12) 土 地 (13) 家 屋 (14) 償 却 資 産 (15) 価 格 (C) (16) 行 番 号 価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)									
						件 数 数 量 (㎡) 価 格 (A) (千円)			件 数 数 量 (㎡) 価 格 (B) (千円)			価 格 (C) (千円)	行 番 号	価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)	
貸 付 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	9 0 1 2	12 44	18 1, 104, 210	30 86, 868, 687	40	46	56	66	75	9 0 1 3	12 86, 868, 687		
		1 / 3 の適用があるもの	0 2 2	1	67	3, 797						0 2 3	3, 797		
		2 / 5 の適用があるもの	0 3 2				222	835, 670	68, 329, 578			0 3 3	68, 329, 578		
	上 記 以 外 の も の		0 4 2	52	119, 597	12, 119, 819	255	20, 914	1, 389, 527	897, 997		0 4 3	14, 407, 343		
	計		0 5 2	97	1, 223, 874	98, 992, 303	477	856, 584	69, 719, 105	897, 997		0 5 3	169, 609, 405		
空 港 の 固 定 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	0 6 2									0 6 3	0		
		1 / 3 の適用があるもの	0 7 2									0 7 3	0		
		2 / 5 の適用があるもの	0 8 2									0 8 3	0		
	上記以外のもの		0 9 2									0 9 3	0		
	計		1 0 2	0	0	0	0	0	0	0		1 0 3	0		
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1 1 2									1 1 3			
発 電 所 電 変 設 電 の 固 定 資 産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 2 2									1 2 3	0		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3 2									1 3 3	0		
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 4 2									1 4 3	0		
	計		1 5 2	0	0	0	0	0	0	0		1 5 3	0		
水 道 施 設 等 の 固 定 資 産	地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1 6 2									1 6 3	0		
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2 の適用があるもの	1 7 2									1 7 3	0	
			3 / 4 の適用があるもの	1 8 2									1 8 3	0	
			特例率の適用がないもの	1 9 2									1 9 3	0	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2 の適用があるもの	2 0 2									2 0 3	0		
		3 / 4 の適用があるもの	2 1 2									2 1 3	0		
		特例率の適用がないもの	2 2 2									2 2 3	0		
		計		2 3 2	0	0	0	0	0	0	0		2 3 3	0	
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産			2 4 2									2 4 3			
合 計			2 5 2	97	1, 223, 874	98, 992, 303	477	856, 584	69, 719, 105	897, 997	2 5 3	169, 609, 405			

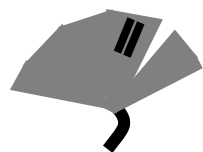
地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
						9	

令和6年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

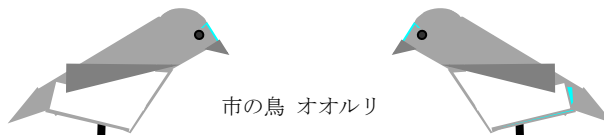
都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分			行 番 号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増 減 額 (C) - (D) (円)	
				国 有 資 産	公 有 資 産	交 付 金 額 計	前年度の交付金額				
				算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	(A) + (B) (C) (円) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	(D) (円) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕		
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	9 0 1 4	12 331,772	22 4,644,800	34 14,478,115	44 202,693,500	56 207,338,300	68 207,478,200	79 △ 139,900	
		1 / 3 の適用があるもの	0 0 2 4	25,881	362,300	1,266	17,700	380,000	382,800	△ 2,800	
		2 / 5 の適用があるもの	0 0 3 4	100,817	1,411,200	27,331,831	382,645,700	384,056,900	413,090,100	△ 29,033,200	
	上 記 以 外 の も の		0 0 4 4	286,789	4,014,900	14,407,343	201,702,600	205,717,500	200,185,300	5,532,200	
	計		0 0 5 4	745,259	10,433,200	56,218,555	787,059,500	797,492,700	821,136,400	△ 23,643,700	
空す港の固用に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	0 0 6 4					0		0	
		1 / 3 の適用があるもの	0 0 7 4					0		0	
		2 / 5 の適用があるもの	0 0 8 4					0		0	
	上記以外のもの		0 0 9 4					0		0	
	計		1 1 0 4	0	0	0	0	0	0	0	
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1 1 1 4	287,991	4,031,800			4,031,800	4,031,800	0	
発電所・変電所の固定資産又は発電用資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 1 2 4					0		0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 1 3 4					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 1 4 4					0		0	
	計		1 1 5 4	0	0	0	0	0	0	0	
水道施設等の固定資産	地方公営企業のダム以外のものの用に供する土地		1 1 6 4					0		0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2 の適用があるもの	1 1 7 4					0		0
			3 / 4 の適用があるもの	1 1 8 4					0		0
			特例率の適用がないもの	1 1 9 4					0		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2 の適用があるもの	2 2 0 4					0		0	
		3 / 4 の適用があるもの	2 2 1 4					0		0	
		特例率の適用がないもの	2 2 2 4					0		0	
	計		2 2 3 4	0	0	0	0	0	0	0	
石油備蓄施設の用に供する固定資産			2 2 4 4					0		0	
合 計			2 2 5 4	1,033,250	14,465,000	56,218,555	787,059,500	801,524,500	825,168,200	△ 23,643,700	



市の木 イチョウ



市の鳥 オオルリ

令和 6 年 度 固 定 資 産 概 要 調 書

令和 7 年 1 月 発行

編集 八王子市財政部資産税課
発行 東京都八王子市

〒192-8501
東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号
電話 (042)620-7251
ホームページ <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/>



市の花 ヤマユリ